

東洋大学 F D推進センター

活動報告書（平成 25 年度）

2014 年 5 月



## 平成 25 年度活動報告書

### “耕不倦”する FD 活動

副学長・FD 推進センター長 神田 雄一

本学における全学的な FD 活動も 6 年目を終え、その活動も年毎に活発になっております。また、各学部・学科レベルでの FD 活動も、近年さらに独自の活動へと進展してきたことは大変好ましい状況であります。教学上の喫緊の課題は、教育の質保証と向上への対応といえましょう。そこで FD 活動の果たす役割を考えてみると、いかにして学生の学習意欲を高め、教育・研究の質の向上を図るかを考え、実行することでしょう。

本報告書は、今期の FD 活動をまとめたものであります。本年度における活動の中心は、FD 推進委員会内の 5 部会を中心として充実した活動を実施していただきました。

研修部会では、新任教員 FD 研修会をはじめとして各種の研修プログラムの企画と実施をしていただきましたが、相変わらず参加者の増加への対応に苦慮しております。大学院部会では、大学院独自の FD 活動の検討をしていただいておりますが、教員養成プログラム（P F F P）に関する議論をまとめさせていただきました。教育改善対策部会では、全学共通授業評価アンケートの活用と ToyoNet-ACE の実践例に関する教育改善シンポジウムを開催していただきました。今後、さらなる授業改善が望まれるところです。授業評価手法検討部会では、全学共通授業評価アンケートのフィードバックシステムの確立に向けた検討を続けていただけております。編集部会では FD ニュース、年次報告書の定期的な発刊に向けて尽力いただきました。さらに各学部における FD 活動も独自の活動による成果が見られ、他学部のグッド・プラクティスを是非共有していただきたいと願っております。

他方、他大学・組織との交流を通して情報交換の促進を図っておりますが、4 大学による関東圏 FD 連絡会の参加に加えて、今年度より、全国私立大学 FD 連携フォーラムへの加盟が認められましたので、他大学の先進的な取り組みを学んでいきたいと考えております。

学生 FD 活動も今年は大きな進展を見ました。「第 1 回 授業の声コンクール」の実施や、本年 3 月には関東圏で初めて本学において「全国学生 FD サミット」を開催しました。FD 推進委員会においても、学生 FD の活動をどのように位置づけてゆくかについて議論を重ねてまいりましたが、平成 26 年 3 月より、東洋大学 FD 推進センター直属の学生団体「学生 FD チーム」として、新たな体制での第一歩を踏み出しました。

タイトルに挙げた“耕不倦”（耕して倦まず）は、本学創立者である井上円了先生が揮毫された言葉ですが、その意は、学ぶことは厭きないものである、飽きることなく続けることが大事であるという意味でもあります。まさに FD 活動は常に耕していかなければならない活動であります。本学における教育の質保証を実現するための FD 活動を、今後もさらに充実すべく展開してまいります。教職員各位の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



## 目次

### 平成 25 年度 学部 FD 活動状況報告書（全 22 ページ）

文学部	1
経済学部	3
経営学部	5
法学部	7
社会学部	9
理工学部	11
国際地域学部	13
生命科学部	15
ライフデザイン学部	17
総合情報学部	19
食環境科学部	21

### 平成 25 年度 大学院 FD 活動状況報告書（全 86 ページ）

文学研究科	25
社会学研究科	32
法学研究科	39
経営学研究科	44
工学研究科	56
経済学研究科	61
国際地域学研究科	64
生命科学研究科	71
福祉社会デザイン研究科	76
学際・融合科学研究科	91
法科大学院	101

平成 25 年度 FD 推進センター活動報告（全 7 ページ）	113
---------------------------------	-----

関係資料（規程、刊行物）（全 4 ページ）	123
-----------------------	-----



## **平成 25 年度 学部FD活動状況報告書**



# 平成 25 年度文学部 FD 活動状況報告

文学部長 中山尚夫

文学部自己点検・評価委員長 石田仁志

## ① Check&Action

文学部における教育の質保証のための PDCA サイクルの取組を報告する。

### 【平成 24 年度の取組実施報告】

- 「東洋大学研究者情報データベース」(RISTU) の更新率の向上。

⇒『文学部自己点検・評価 年次別報告書』で教員の「研究活動報告」として印刷していたものに代えるべく、100%の更新率を目標とした。結果は、残念ながら 92%に留まった。改善方策は、①教授会等でデータベース更新の意義を繰り返し説明する。②未更新者を洗い出し、各学科の自己点検委員を通じて個別に更新を依頼する。

- 平成 23 年度実施の授業アンケート結果の HP 公開。

⇒目標通り、平成 24 年 7 月末に学部 HP で一般公開した。

- 平成 24 年度授業アンケートの実施および集計結果公表。

⇒東洋大学 FD 委員会による全学共通フォーマットの「東洋大学授業評価アンケート」のトライアル実施に際して、「学部独自設問」6 間を追加して秋学期（2013 年 1 月）に実施。しかし、集計結果は 24 年度末に FD 委員より提出されたため年度内の点検・評価は出来なかった。改善方策として、25 年度発行予定の『文学部自己点検・評価報告書（2014 年度データブック）』の中で結果を公表し、HP で一般公開することとする。

- FD 講演会・研修会を年 2 回開催。

⇒目標通り実施。春学期テーマは、FD 講演会を実施（平成 24 年 6 月 6 日、白石弘己ライフデザイナー学部教授「大学生のメンタルヘルス—精神医学視点からの示唆—」）、秋学期は「学部教員による ToyoNet-Ace の manaba の授業活用実例報告会」（平成 25 年 2 月 12 日）を開催。但し、GPA に関する研修会は未実施となった。改善方策としては、GPA 運用に関する他大学等の事例を収集して、情報の共有を目指すこととする。

- 授業報告や授業見学など、教員の自発的な FD 活動を支援。

⇒未実施。教員の自発的な FD 活動を促す方策を十分に提案できなかった。改善策としては、授業報告などに限定せず、各学科の多様な FD 活動の情報を委員会に集約し、そこから支援方策を立案する。

- 『平成 24 年度東洋大学文学部 年次報告書』を平成 25 年 3 月に刊行。

⇒計画通りに刊行。

## ② Plan 平成 25 年度の活動計画は以下の通りである。

### A) 「東洋大学研究者情報データベース」(RISTU) の更新率 100% を実現する。

- 教育研究成果を公表することで教員の教育研究活動に対する外部評価の一環とする。
- 100% 更新を実現することで、文学部の教育研究活動に対する積極的な取り組み姿勢を学内外に示すことができる。
- 25 年 5 月末時点での更新状況結果を各学科の委員に報告し、未更新者については直接に更新を促す。それでも実現できない場合は学科長会議、教授会等で未更新者の個人名を公表する。

### B) 平成 24 年度の教育研究活動に関する『文学部自己点検・評価報告書（2012 年度データブック）』を 7 月末までに刊行する。

- 従来は『年次別報告書』として 3 月末に発行していたが、8 ヶ月前倒しすることで情報公開の意義を向上させ、次年度の教育研究活動の改善に資するものとできる。
- 24 年度実施の「東洋大学自己点検・評価」および「東洋大学授業評価アンケート」の結果に対

する各学科の自己評価報告を同書内に掲載することで、より体系化された PDCA を展開できる。

- ・ 刊行に際しては、各学科長および自己点検・評価委員が編集責任を担う。

**C) FD 講演会・研修会を年 2 回実施する。**

- ・ 25 年度は教員対象のみではなく、学部学生をも対象とした講演会を実施することで、FD をより広範な活動に結び付けることが可能となる。
- ・ メンタルヘルス、授業改善、GPA などのテーマを継続的に取り上げていくことで、FD 活動の効果を高めることができる。

**D) 教育研究の「国際化」、「キャリア教育」を推進する活動を支援する。**

- ・ 東洋大学の「グローバル人財の育成」にむけた活動を推進することで、東洋大学の教育目標の実現に積極的に貢献できる。
- ・ 文学部の学生の就職率の向上、および学生の満足度の向上を図ることができる。

**③Do**

- A) 平成 25 年 6 月の段階で更新率 100% を達成した。しかし、過去 5 年間で 1 本しか研究業績を公表していない教員や 24 年度に 1 本も論文を発表していない教員などが複数存在していたことも判明。平成 26 年度は 5 月末の段階での 100% 達成を目指すとともに、研究成果の公開を促す。
- B) 『文学部自己点検・評価報告書（2014 年度データブック）』は 8 月に刊行。全学部学科、大学院研究科ならびに大学関係部署に配布した。25 年度中に PDF 版を文学部 HP で公開するために、現在準備中。26 年度は HP での公開を 8 月に実現するようにスケジュールを組む。
- C) 平成 25 年度 FD 活動として、FD 講演会「教員の研修と学生の学びに関する講演会」（Montclair 州立大学のエリック・ジャコブソン教授、6 月 19 日）、学生対象のキャリア教育講演会「今日は、未来の過去。今日から描く 3 年後の自画像」（小島貴子准教授、6 月 26 日）、FD 研修会「学生相談室との連携の在り方—メンタルケアを必要とする学生への支援—」（学生相談室カウンセラー、12 月 11 日）を実施した。学生対象としたキャリア教育講演は文学に新設したキャリア・就職推進委員会と共に催した。しかし、授業との重なり合いのために参加学生が少なく、26 年度は授業科目との連携や時間割調整が課題。
- D) ①文学部の国際化を目指す活動の一環として、芥川賞作家・楊逸氏の講演「多様なる小説観」（11 月 27 日）を開催。他にも日本文学文化学科では授業の一環として、リール第 3 大学ルフェーブル教授の講演会（10 月 29 日）を実施し、文学部学生に開放した。②キャリア教育の実施としては、上記 C) での講演会のほか、大手出版社・幻冬舎の編集者兼取締役の石原正康氏による特別講義「編集者という生業」（10 月 18 日、25 日の 2 週にわたって）を実施。また、日本文学文化学科（および日本文学文化学会）では本学卒業の小説家、鈴木善徳氏（2012 年文学界新人賞、芥川賞候補）や竹吉優輔氏（2013 年江戸川乱歩賞）の講演を実施した。26 年度も継続的に出版業界に特化した講演会などを開催していく必要がある。

**【平成 26 年度への課題・展望】**

- (1) 24 年度より課題であった各種会議の規程の整備、専門委員会の設置がまだ不十分で、学部ガバナンスは強固に構築されているとは言えない。25 年度中に文学部資格審査委員会規程を修正するが、それに合わせて、学部における教員採用・昇格の在り方を再検証する必要がある。
- (2) 学部における GPA 制度の活用については 25 年度も十分には議論できなかった。2016（平成 28）年度カリキュラムの改訂を目途として、より一層 GPA を活用する教育を検討する必要がある。
- (3) 私費留学生の受け入れ拡大を受けての学部でのチューター制度の導入や、メンタルケアを必要とする学生への学習支援強化の取組を検討する必要がある。

# 経済学部における教育質保証のためのP D C A取り組み事例 ～学生とのコラボで目指すさらなる高み～

経済学部 学部長 小川 芳樹

## 1. これまでの活動状況

経済学部ではより良い教育・研究の実現を目指して各教員が自発的に点検と改善を図る「教員総合評価」というボトムアップの仕組みを 2005 年度から開始した。経済学部の基本的な考え方は、5 年間の中期計画という P D C A サイクルを繰り返し、教員各人が自発的な「気づき」による教育・研究面の改善に努め、全体のレベルアップと競争力向上につなげるということであった。

この制度は、授業評価アンケートを含む授業改善の P D C A 活動を教員が毎年繰り返すことで支えられてきた。教員は、学生の授業評価アンケート結果も含めて、自分の講義とゼミに関する教育改善レポートを毎年提出し、次年度の具体的な改善内容を決めて実施に移してきた。また、毎年、春学期と秋学期に F D 会合を行ってその議論結果もそれぞれの教育改善に役立ててきた。

すでに 10 年近くにわたって、このような教育質保証のための P D C A 活動に取り組んできたが、課題は、毎年同じような内容の繰り返しになるので、マンネリに陥らないように、刺激をもたらす新しい企画を工夫することである。特に、第 2 期に入ってからは学生とのコラボを強めることで、学生の主体的な気づきも活かしながら進める教育改善を追求しつつある。

## 2. 今年度の活動の特徴～学生とのコラボの強化～

### (1) 記名式授業評価アンケートと学生へのフィードバック

授業評価アンケートに関しては、2011 年度から質問項目を一新し、内容をさらに充実させた。最大のねらいは、記名式で学生にアンケートを答えてもらい、その結果を学生に還元することであった。学生の授業への取り組みを分析して①科目群比較、②経年比較といった講義とゼミの分析結果を学生にフィードバックする作業が今年で 3 年目を迎える。

この取り組みによって教員・学生双方の意識向上が図られ、さらなる授業改善を進めることができると期待している。これまでの授業評価アンケートで学生には膨大な作業負担が生じたが、自分に戻る結果の存在と記名方式ということで、学生はポジティブな意欲と責任を持ってこの作業に取り組んでいる。実際、自由記述欄での学生の積極的なコメントが増大した。

### (2) 学生との教育改善に関する意見交換会の実施

これまでも、白山経済学会の執行部学生を中心に、授業評価アンケートの変更などに関する意見交換を学生と行ってきた。今年度は、各学科各学年の成績優秀者に集まってもらって、学生にそれぞれの学科で必要と考えられる教育改善に対する意見を様々な角度から出してもらった。参加した学生は 15 名で、1 時間半の時間で学生との議論を行った。

学生との議論を開始する前は、学科別の議論を 30 分程度に抑え、総合討論に大きな時間を割く予定であったが、学科別の議論がきわめて熱心に行われたので、大半の時間をそれに費やし、最後に各学科での議論内容の報告となった。各学科で出された学生の意見は検討に十分値するもので、各学科でそれらを改善に生かす具体的な検討をすでに開始している。

### (3) 学生とのコラボによるキャリア支援活動の充実

経済学部では今年度から 4 年生を対象に「就職活動を終えて後輩に伝えたいこと」というアン

ケート調査を始めた。就職活動で知りたくなる 11 間（表 1）の問い合わせがアンケート調査に盛り込まれている。自発的な回答のため数は多くはないが、現在までに 70 人強の回答があった。就職活動で実体験した内容を真摯に後輩に伝えたい 4 年生の姿勢が回答に滲み出ている。

表 1 アンケート調査の質問内容

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| <b>Q1 : エントリーの際に重視したことは何ですか？</b>              | <b>Q2 : 企業選びの際に重視したことは何ですか？</b> |
| <b>Q3 : 面接で気をつけた方がよいことは何ですか？</b>              | <b>Q4 : 面接でどんな事を聞かれましたか？</b>    |
| <b>Q5 : 面接でやってしまった失敗談は何かありますか？</b>            |                                 |
| <b>Q6 : 就活中はどんなことをして息抜きをしましたか？</b>            |                                 |
| <b>Q7 : 長丁場の就活で心掛けていたことは何ですか？</b>             |                                 |
| <b>Q8 : 今、考えると、これだけはやっておけばよかったと思うことは何ですか？</b> |                                 |
| <b>Q9 : スケジューリングの工夫（とくに忙しい時期）はどうしていましたか？</b>  |                                 |
| <b>Q10 : 内定を獲得できた決め手になったものは何だと思いますか？</b>      |                                 |
| <b>Q11 : その他に後輩に伝えたいことは何かありますか？</b>           |                                 |

表 2 アンケート調査の回答事例

- |   |  |
|---|--|
| <b>&lt;Q3 : 面接で気をつけた方がよいことは何ですか？&gt;</b>              |  |
| ➤   | マニュアルみたいにならない。難しく言おうとせずにシンプルに発言する（最終に近づくほど意識する）。相手の意図をくみ取り、脱線しないようにする。 |
| ➤   | 表情や姿勢、身だしなみ。これが出来ない人は面接にすらたどり着けないと思う。                                  |
| ➤   | 話したい内容をただ話すのではなく、面接官との会話だということを忘れないこと。また、自分自身の考え方や意見を曲げないで貫くこと。<br>など  |
| <b>&lt;Q8 : 今、考えると、これだけはやっておけばよかったと思うことは何ですか？&gt;</b> |  |
| ➤   | 早い段階での業界研究。もっと自分に合う業界があったのでは?と終ってから少し後悔した。                             |
| ➤   | SPI などの Web テストの対策が甘かったので、もっと真剣に取り組んで置けばよかった。                          |
| ➤   | 就活が始まってから頑張るのはほとんど意味が無いので、小学生の時から英語を頑張って話せるようになっていれば良かったです。<br>など      |

後輩の学生にとっては、ほぼ同じ立ち位置と目線にある先輩が経験した内容を多様な角度から伝えているので、まさに実感をもって受け止めることができるのではないかと思う。最初は、遠からず就職活動が本格化する 3 年生を対象にこの情報提供を開始したが、例えば **Q8** の回答内容（表 2）は学生がもっと早く知ったほうが良いので、現在は 2 年生にも情報提供を行っている。

#### （4）FD会合による議論

経済学部では、授業改善を進めるために、春学期と秋学期が終了した後で FD 会合を毎年実施してきた。秋学期終了後の FD 会合は、毎年の定点観測ということで、学科あるいは科目グループで同じ形式の討論会を繰り返して議論と点検を行ってきた。春学期終了後の FD 会合では、各年で異なる特定のトピックスをいくつか取り上げて学科横断の議論と点検を行ってきた。

今年度春学期の FD 会合は、「卒論の動機づけと指導の実際および問題点」、「アクティブラーニングの導入」、「ToyoNet-ACE (manaba) の活用法」、「2 部教育の実際および問題点」のテーマであった。その後の教授会で実施した FD 報告会で各分科会の議論の内容を確認したが、非常に興味深い議論がなされ有意義な会合であった。また、今年度から公開の授業参観も試行的に実施した。

### 3. 今後の活動の展開

来年度で第 2 期の中期計画が完了するので、再来年度からは全学共通の授業評価アンケートに参加しなければならない。経済学部の特徴である教員総合評価や記名式によるアンケートと学生へのフィードバックをどのように接続するかが今後の大きな課題である。来年度は、この作業に具体的に取り組み、これまでの仕組みを活かして新システムへの移行を実現しなければならない。

## 経営学部の FD 活動（2013 年度）

経営学部長 旭貴朗

### 1. Check & Action (2012)

以下では、主として 2012 年 3 月経営学部卒業時アンケートの①教育・研究内容、②学習支援、⑦講義演習の満足度の中の詳細項目を見ていく（全学統一仕様の調査結果は来年度から使用する）。

【教育・研究】2008 年度卒業生意識調査において満足度 75% 未満の 5 項目（教員との交流レベル、卒業論文指導、ゼミ、第 2 外国語、英語）への対策を 2009 年から実施している。具体的には、学部として演習を重視している姿勢を学生に示すために、演習受講者 10 名以上をお願いしたほか、演習の募集活動をスカイホールでイベントとして実施した。ゼミ募集案内に社会人基礎力との関連を明示した。また教員と学生との交流としては、経営学会への教員関与、およびフレッシャーズキャンプを全学科導入し、履修指導を含めたイベントに改善した。その結果、満足度の低い項目は 3 つに減少したが、満足度の数値は英語 74.9%、第二外国語 53.5%、教員との交流レベル 66.8% となり、ここ 3 年間微増微減である。また GBC 英語科目で 100 名を超える履修希望者がいるなど国際化の意識が高まっており、第 2 外国語も履修者数が若干増加している。

【学習支援】学習支援活動で満足度の低い履修相談や資格試験については、履修指導の拡充、きめの細かい単位僅少者面接の実施（統一フォーマットなどによる状況把握）、アカデミックアドバイザー制度、ブレーキングアラート制（ATP）の導入を行った。また、資格試験対策としては経営学検定、中小企業診断士、FP、簿記講座の拡充などを開始したほか、2010 年 12 月からは公認会計士受験対策講座を法学部、経済学部とともに 3 学部で実施している。その結果、満足度は資格取得支援が 2009 年より 65.5→72.1→70.1% に、履修相談は 2009 年より 60.7→63.7→64.6% と微増である。また単位僅少者面接が 2011 年 161 名→2012 年 122 名に減少した。

【学習成果】学習成果の中で最も満足度の低い項目が「語学力」と「実践力」の 2 項目である。外国語教育については、GBC の本格始動と教育成果測定を実施している。入学から卒業まで①（入学前教育）100 日チャレンジ、②（入学時測定＝基点）TOEIC-Bridge、③TOEIC\_IP 受験の単位認定条件化を行っている。また、実践力養成のために、ビジネスゲームの開催や募集活動を含めたゼミナールのプレゼンスの強化等を実施した。その結果、満足度は 2009 年より語学力 40.0→42.5→42.6% に、実践力 68.1→70.8→67.6% と微増微減である。

【教育体制・カリキュラム】会計ファイナンス学科の偏差値が他学科より低い傾向にあったので、2012 年 10 月「学部教育体制検討委員会」を発足し検討した。その結果、会計ファイナンス学科において在学生の教育方針や受験生への広報戦略で学科の方針と学生の意識のミスマッチがあることが指摘された。また基礎となる「簿記原理」科目を充実させ、会計ファイナンス学科が他学科の授業科目を導入したいと提案する新しい教育課程表と運動部優秀選手の定員枠の学科間移動を含む「会計ファイナンス学科の改善案」（5 月）が提出された。

## 2. Plan(2013)

中期計画・中期目標については、「マネジメント白山構想」が構築段階を経て、充実期・調整期にあるものと考えて策定する。

- 1) 基礎実習講義、GBC、学習支援および資格取得支援を含む「構想」の諸施策を継続する。
- 2) 学力トップの学生を引き上げつつ、ボリュームゾーンの学生層の学習意欲を持続させ、満足度を高め確実に育てるため、特に会計ファイナンス学科の教育体制を改革する。
- 3) 年次自己点検・評価を行なう。大学認証評価受審のための報告書を作成する。

## 3. Do(2013-)

- 1) 指定校推薦入試合格者入学前の事前教育として、英単語 100 日チャレンジ等の課題を実施していたが、附属高校推薦合格者については全学の e-Learning 方式に統一した。
- 2) 教育方針と教育内容について、4 月入学式当日に保護者会を開催し詳細に説明した。同様に、6 月の甫水会懇談会においても教育内容の説明を行ったが、保護者からは全体への説明よりも個別面接の時間を十分に取って欲しいとの要望があった。よって甫水会では次年度以降、保護者面接を重視し、従来の 2~4 年に加え 1 年生保護者の面接にも取り組みたい。
- 3) 「構想」の中核である基礎実習講義や演習、および産学協同特別教育、ビジネスゲーム、経営学会活動（経営学会発表大会を含む）などは継続的に実施した。また、産学協同特別教育は 2 年連続して早期に予算 13 件が締切となる状況であり、学生の満足度も高いため、次年度より拡充し、キャリア教育の推進につなげたい。
- 4) 授業評価アンケートを実施し、総合結果をホームページで公表した。次年度も継続する。
- 5) 演習（ゼミ）募集活動である「ゼミ合同説明会」を 125 記念ホールで開催した。教員による「ゼミ募集ガイド」のほか、引き続き経営学会事務局学生が冊子「みんなのゼミナール」を刊行し 600 部配布した。経営学会主催研究発表大会は 27 教室を使い 134 チームが報告し、日頃のゼミ活動の成果を発表している。
- 6) 第 2 外国語については、科目担当者が国内研究であるため、来年からの施策を待ちたい。
- 7) 年次自己点検・評価、大学認証評価受審に向けて、すでに「教育研究組織の編成原理」と「教員組織の編成方針」(2012. 10) を定めたが、さらに「経営学部の社会貢献・社会連携に関する方針」(2013. 7) を定めた。
- 8) 経営学科から会計ファイナンス学科に運動部優秀選手枠 30 名を移し、2014 年度入試を実施することにした。教育改革については、新しい 3 つのポリシーを作成した。また「簿記原理」科目を充実させ、学部内他学科の授業科目を導入するよう教育課程表を改正した。
- 9) GPA を利用した退学勧奨制度は来年度から検討を始めたい。
- 10) 教員枠数を充足するため年間 8 件の採用人事を行なったが、今の所半数が不採用に終わっている。採用基準や選考過程が大きく影響していることもあり、全学的な改善を要望したい。このことにより ST 比の改善につなげたい。
- 11) グローバル・キャリア教育センターの情報を ToyoNet-ACE (manaba) 経由で学部生に配信を続けている。就職者率は教育体制の総合力および社会の環境変化に依存するので、単純な因果関係は成立しないだろうが、情報配信には機会提供の充実の意味があろう。
- 12) センターからの就職状況把握依頼とともに卒業論文提出時にも把握を行なう(1 月)。

## 平成 25 年度法学部における F D 活動と今後の課題

### 1. 二つの柱

法学部では、「教員の自己研鑽と相互構築」と「学生の意識喚起と意欲向上」の二つを柱として F D 活動を行ってきた。これらを含めた法学部の活動全般については、毎年度末に公刊される『年次報告書』に記載されている。

### 2. 教員の自己研鑽と相互構築

#### (1) これまでの実施状況・成果・現在の課題

##### ① F D 学習会

法学部では、F D 活動の一環として、半期に数回程度 F D 学習会を開催している。これは、報告者教員（毎回 2 名、できる限り教養科目と専門科目の教員の組み合わせ）がそれぞれの授業への取り組みについて報告し、参加者全員で討論するものである。報告者、テーマについては各回、様々であるが、これまで、新任教員および昇格者を優先して報告を依頼している。

新任者については、すでに公募段階で教育への抱負に関する書類の提出を求めているが、実際に授業が始まってからの感想や授業の工夫等について報告を、昇格者については、東洋大学でのこれまでの経験を踏まえ、今後どのような取り組みを計画しているかについて報告を依頼している。

そのほか、「T A／S A 制度の活用事例」、「出席システム／小テストの活用事例」など、設定されたテーマについても行ってきた。

大学での教育活動においては、他の教員の取り組みを知る機会は決して多くないが、この F D 学習会を通じて他の教員の取り組みを知ることにより自らの参考と/or することができ、さらには討論を通じてこれまでの自己の取り組みについて他の教員からの意見を得ることができることから、毎回活発な議論が行われている。

##### ② 教員カルテ

教員カルテとは、教員が授業アンケートの結果を踏まえ、自らの授業の取り組みについて確認をし、今後の方針について記すものである。教員がどのような教育方針に基づいて授業を行ったか、アンケートの結果からそれが達成できたか、今後どのように取り組むかを明らかにし、さらには学部教育全体に対する提言も行っている。学内アクセスに限定ではあるが、法学部 HP からも閲覧できる。

#### (2) 今年度の実施計画

##### ① F D 学習会

F D 学習会については、経過後すでに 3 年を経過したことから、本年度からは半期に 1 回の開催とし、別途テーマごとの研修会を随時行うこととした。

##### ② 教員カルテ

提出された教員カルテについては、毎年翌年度の F D 委員会において学部への提言を中心に検証を行い、学部の F D 活動にとって有益と思われるものについては F D 委員会での議論を経て、学部全体の新たな活動として構築している。本年度秋学期からは授業見学制度の実施を決定した。

また、年明けには学部への提言に基づく F D 学習会の実施を予定している。さらに、新たな科目的設置など他の委員会活動にとって有益と思われるものについては、該当委員会へ進言している。

#### (3) 次年度以降の展開

今後はこれまでの取り組みを前提とした上で、検証しさらなる充実を図る。授業見学制度については、今年度の試行を経た上で、実施体制を構築する予定である。

### 3. 学生の意識喚起と意欲向上

#### (1) これまでの実施状況・成果・現在の課題

学部の教育体制を実行あるものにするためには学生の学習意欲の向上が必要である。そこで、法学部ではそのためのいくつかの取り組みを実践してきた。

##### ① 新入生に対する取り組み

新入生に対しては、法学部独自の入学式を行い、そこで専任教員全員の紹介を行うと共に、卒業生による勉強への取り組みに関する講演を行っている。また、春学期には統一シラバスによる基礎演習を開講し（1部：必修、2部：選択必修）、法学を学ぶに当たっての基礎知識および答案の書き方などについて指導している。学期当初には担当者による会議を行い意見を交換しているほか、各演習クラスをチームとした新入生球技大会を実施し、担当教員と教養科目教員がセットで監督となり午前または午後にバレー、ボーラーを行うほか、2時間程度を用いて学生生活についてレクチャーを行っている。

##### ② 成績不振学生に対する取り組み

成績不振学生については、半期ごとの面談を実施し、原因、現在の生活状態、今後の見通しについて学生から話を聞き、教員がアドバイスをして、学生の学習意欲喚起を行っている。

##### ③ 精神的な問題を抱える学生についての取り組み

精神的な問題を抱える学生への対応を学ぶため外部の専門家による教員の学習会を行っているほか、独自に実施した診断テストに基づき個別の面談も行っている。

##### ④ 学習意欲向上の機会

専任教員の作成した問題について学生が発表・議論を行う法律討論会を実施し、学生の学習意欲を高める工夫をしている。質疑はフロアの聴衆学生も含めて行い、毎年活発な議論が行われている。また、昨年度からは希望ゼミによるゼミ発表会を開催し、希望した各ゼミが工夫を凝らした発表を行い、教員による審査とフロア学生の投票により優秀ゼミを決定している。

##### ⑤ 保護者との連携

これまで説明したものも含めた法学部の各種取り組みのほか、各種事務手続きなどについて保護者に伝えるメールマガジン「14メール（とよめーる）」を希望する保護者に配信している。これにより、教員のFD活動を伝え、父母会などの場で意見を拾うことを意図している。

#### (2) 今年度の実施計画

本年度はこれまでの取り組みを確立することを目的としている。これらの取り組みについては、FD委員会と共に精神衛生委員会と連携をしながら行い、学生自身の意欲向上と共に教員の授業運営にも反映することができると考えている。

#### (3) 次年度以降の展開

成績不振学生の面談については、面談表を作成し、記録として保管し、その内容についてはFD委員会で議論し、翌年度の質問項目・実施体制などに反映している。また、本年度は必修科目である基礎演習の出席状況が思わしくない学生については、担当教員がメールや電話などの方法で状況を確認することも行った。

翌年度は、本年度までの取り組みを検証し、必要に応じて改善する予定である。

### 4.まとめ

以上のように、法学部のFD活動についてはFD委員会を中心となって企画・立案をし、学生を含めた全学部体制で実施してきている。そして、授業アンケート、卒業時アンケート、父母会での保護者アンケートなどにより、検証につとめている。

## 平成 25 年度社会学部における FD 活動の現状と課題

社会学部長 森田 明美

### 1. 平成 24 年度までの実施状況・成果・課題等

学部教育改革の第 1 の力点は、社会調査および実習関連教育改革などを含めたフィールド活動の推進にある。中人数（1 コース 40 名）の少人数化（20 名前後）を課題に、学科選出の委員会を構成し、学科教育の特性を活かした内容別コース（質的調査・量的調査・複合的調査・実践的調査）の設定による、実習教育の充実と社会貢献的視座からの教育充実化を進めている。その内容は教授会で審議し、カリキュラム改編の重点施策とし、次年度から助教を採用する予定である。

第 2 の力点は、セメスター制導入の検討である。学部の根幹的科目であるゼミや社会調査及び実習科目が通年科目であることから、講義科目の半期化は進んでいるが、セメスター制への課題がまだ山積している。しかし、語学教育のセメスター化に取り組み、教員の初任者研修において多面的な議論を交わして、具体的なセメスター制導入の意義と課題について共通認識を確認でき、段階的な改革への道筋が見えてきた感がある。

第 3 の力点は、学生の学科や学部の帰属意識を入学直後から形成することへの対策にある。履修単位が少ない学生や欠席が目立つ学生への対応には教員の適切な対応と、学部全体としての効果的支援対策に取り組んできた。キャリア形成に関しても次年度に助教を採用する予定である。

この他にも、入試対策や就職対応等、高等教育の起点、中盤点、そして終点における多様な学部教育改革に関わる課題を、一過性の対応ではなく、持続的な対策に繋げるべく、FD 委員会を中心とした各委員会の活発な運営が、喫緊の課題となっているとの認識に立って活動を進めてきた。

### 2. 平成 25 年度実施計画と取り組み

#### 1) 初年次教育報告会

社会学部の入学生の特徴として、第 3 希望以下の入学生が多いことから、入学時の教育を徹底することが必要であるという認識を持ち、今年度の重点課題として、学部長の提案により、初年次教育の検討の提案がなされた。各学科の FD 活動として課題に取り組み、その成果の報告を 10 月教授会終了後、全教員が参加して、1 部 2 部合計 7 学科で行った。

報告会終了後に、教授会構成員に対してアンケート調査を実施した。当日出席者 33 名、欠席者 9 名の合計 42 名がアンケートに参加し、FD 委員会がとりまとめ、教授会にフィードバックした。研修会に参加すること効果について、大いにある（21.9%）、ある（43.8%）、少しある（31.3%）、ない（3.1%）という結果が得られ、特に他学科の取り組みをお互いに知ることができた機会になったと言える。

#### 2) 新任教員研修会

平成 25 年 10 月 12 日（土）～13 日（日）に昨年度に続き、第 3 回社会学部新任教員研修会が熱海研修センターで行われた。新任教員 6 名を始め、学部長、各学科長、学部 FD 推進委員および職員計 13 名が参加し、社会学部および大学の現状と展望について意見交換が行われた。また、今回の研修では、参加できない学科長や新任教員からは、新入学生と卒業生アンケートにある学生意見をどのように学部教育の課題にするのかということや、新任教員の方の着任半年の意見を学部長としてまとめて報告を受けて、全体の議論を進めた。

初日 12 日は、主に学生の学部学科の教育に関する評価をもとに学部学科の教育の在り方を考えることで、新入時アンケートと卒業時アンケートについて、教務課からの報告を受けた。続いて欠席者の意見を学部長が整理し、社会学部の特徴を踏まえて問題提起がなされ、それを受け 1. 国際化への積極的な取り組みの展開 2. 初年次教育の見直しによる学生の学部学科への帰属意識の啓発 3. フィールド活動など、学外での積極的な学生教育の展開をどのように実現するのかということについて議論した。

翌 13 日は、東洋大学での教育と研究を進めるにあたって、障害となっていることについて議論をし、その課題を解決するために現段階でできることと、変更しなければならないことについて、

教務課を交えて意見交換をした。

2日間の研修会を通じて、学部および大学の現状と問題点について、それぞれの学科や教員がその所属を超えて交流することで、膨大な情報を共有でき、教育や研究にどのように生かすかということを考えることができた。また、新任教員だけでなく、こうした研修を3～5年くらい後に再度行うと課題への取り組みが明確になるということが語られた。今後の学部運営にとって前向きな意見が多く、有意義な研修となつた。

### 3) 関西学院大学視察

11月19日、社会学部社会福祉フィールド活動支援室のメンバー、ならびに教務課職員の計5名で、関西学院大学実践教育支援室を視察した。視察先では、実践教育室川島恵美室長以下3名の教員が対応してくださった。関西学院大学では、「関学の教室は教室の外にもある」というポスターを大学として作成するほど現場教育を大事にする伝統がある。

社会学部社会福祉学科から2008年に人間福祉学部に発展したのをきっかけに、社会福祉学科の実習指導室を、学生の学外学習の総合的な支援機能をもたせるための実践教育支援室として設置したという。現在10名のスタッフを抱え、実践教育に関する学生相談、実習、フィールドワーク、インターンシップに関する授業支援、各種報告会の開催、実践教育先の開拓・調整、図書・資料貸出、ボランティア活動の情報提供、多機能演習室・観察室・面接室・個人面談室の管理などにあたっている。

やはり実践教育支援室の利用は社会福祉学科の特に社会福祉士受験資格取得希望学生の利用が多いようであるが、その数は減少傾向にあり、国家試験に関連する学外学習の支援をどのように展開していくかは、本学と同様に課題であるようだった。しかし、学部設置の際に上述したような現場教育を大事にする大学の姿勢を具現化するための組織として実践教育支援室を設置したのはその後の展開を優位にしていると感じられた。特にハードの部分では充実しており、学生の主体的な学びを促進する設備が随所に配置されていた。本学の位置する地理的条件からすると同じようなサービスの提供は困難であるが、助手の活用の仕方（事務助手として週35時間勤務プラス非常勤講師としての授業担当）などは参考になる方法であると思われた。

## 3. 平成26年度以降の展開

### 1) 繼続的課題

平成25年度の活動3本柱を展開することは言うに及ばず、別表2人事に関する共通教養教育、グローバル人材育成に向けた効果的な国際化教育、全学体制のもとで協議する「GPA制度導入に対する学部内検討」といった課題に加え、2部教育が直面する諸問題を取り上げる「社会学部2部改革検討委員会」の結論を踏まえて、学科長会議や教授会で方針を確定し、変更に向けた取り組みをする。

### 2) 発展的課題

本年度の認証評価活動で明らかになった諸点から、特に「初年次教育」「社会調査および実習」を手掛かりにした社会学部教育の発展と「留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性」を施策項目にあげる。初年次教育は次期カリキュラム改正や学科別の教育課程に盛りこみ、また留年者などへの対応としては、ゼミ担当教員を中心に、毎週の指導を手掛かりに、学部全体で一定の仕組みを作る。

### 3) 組織的課題

学部教員人事の最適化を図るため、教員資格審査委員会と学科長会議を合同した「人事委員会」を新設し、全学的な人事体制の現状を踏まえて学部全体を視野に入れ、長期的な学部運営並びに学科間の障壁を超える視点からのバランスの確保等を具現化する。

以上

平成 25 年度 学部 FD 活動状況報告会  
 -学部・学科等における教育の質保証のための PDCA の取組事例-  
 理工学部 吉田 泰彦

① 理工学部の履修事例

理工学部は卒業に必要な単位履修条件が他学部と大きく異なっている。下表に理工学部応用化学科の単位履修に関する卒業条件を示す。他学部と大きく異なる点は 4 年生の卒業関連科目を必修とし、その必修科目の履修条件として卒論着手条件が定められている。

区分	基盤教育							理工学共通							専門科目			副専攻科目	他学部他学科専門科目	合計 (単位数)		
	哲学・思想	自然・環境・生命	日本と世界の歴史・文化	現代・社会	スポーツと健康	総合教養	社会人基礎科目	留学支援科目	小計	数学	物理学	化学	生物学	地学	情報処理	外國語	小計	必修	選択	小計		
卒業条件	2								10	必修2 選必2	必修2 選必2	必修6				必修3 選必3	24	30		70		124
卒論着手条件	2								10	同上	同上	同上				同上	24	20		60		104

理工学部では学士力保証を目的に「基盤教育科目の取得単位」を学科により若干異なるが全学科共通で、「理工学共通科目の修得」を最低限必要な科目群と位置づけ、学生にその理解を求めている。

この教育方針を実現させるために、次の FD 活動を行っている。

○履修科目への出席状況の把握（全学科）

理工学部はセメスター制であり、4 月と 10 月に全学科全学年の必修科目を中心出席状況を調査し、出席不良や学生本人と保護者に連絡し、科目履修に関して指導を行っている。

○学修相談会（全学科）

春・秋学期の成績表を基に 9 月及び 3 月に学生とその保護者の方と面談を行い、科目履修に関して指導を行っている。

○FD に関する講演会など

年数回の FD に関する講演会を実施している。

○基礎数学の充実（全学科）

理工学共通科目の中で基礎となる「数学」は必須分野でもあり、理工学部の質保証の根幹ともなることから、入学時に行う数学アチーブメントテストの成績により基礎数学の講

義の履修方法を指導している。基礎数学の理解が高い学生は必修科目である数学の講義の履修を、基礎数学の理解が低い学生は基礎数学演習から段階を経て必修科目の数学を履修することとし、学生の習熟度に合わせた講義を段階的に履修するように指導している。

## ② 学習支援に関する取り組みとグローバル化に対する取り組み

高校までのゆとり教育と入試方法の多様化により、様々な力量・能力を持った学生を受け入れており、その中には学力に不安を抱えた学生たちもいる。平成 16 年度より基礎科目である数学と英語教育を中心に、それぞれ学習支援体制の整備を開始した。授業に不安のある学生をはじめ、川越キャンパスのすべての学生に対する支援を行っている。理工学部と総合情報学部の両学部の大学 1、2 年次の学生を主対象として、自ら学ぶ習慣と学習への動機付けを行い、学習能力の向上と専門教育への対応力を涵養している。

実際には、授業の内容や全般的な学習方法がわからないといった学生に気軽に利用してもらうことを前提としている。予約は不要である。数学は週 5 日（月～金）、英語も週 5 日（月～金）に開設し、専任教員、アドバイザー教員並びに TA で対応している。

### 支援室の更なる役割の向上のために、次の取り組みを始めた。

○これまで主として、自主的に訪れる学生を対象としていたが、本当に支援を必要とする学生が来ていないという懸念があり、平成 24 年度より、4 月当初に行われるアチーブメントテストで一定点数以下の学生に対し、必ず支援室に出向くように教務委員を中心に科目担当教員が積極的に働きかけるように試みた（早期発見、早期支援の必要性）。

○基礎数学や物理の講義を担当している教員の協力を得て講義で教えた演習問題と解答を学習支援室に提出することとし、相談に訪れる学生への指導が円滑に進むようにしている。

○平成 25 年度では夏季休暇・春季休暇中に基礎数学を中心にテーマを絞り、数学担当教員と協力し数学講座を開催し、理工学部の質保証となる数学の実力の向上を目指して教育支援を行っている。

### ○専門科目における英語教育

1 セメスター 15 回の講義中に最低 1 回英語による講義（外部講師を含む）や、英語資料を含んだ講義を実施する。

### ○英語による学部横断的科目履修コース「学内留学プログラム」（全学）

理工学部で開講している「英語で行う理工学部の授業科目・2 科目」を平成 25 年度より他学部に開放している。

### ○学部主催短期海外研修の実施（事例）

平成 24 年度に 9 名がニューヨークに短期留学、平成 25 年度にも 11 名が参加予定である。

## ③ 実施体制、26 年度以降の発展・展開

平成 26 年度以降も、学士力の質保証を確保するために、各学科による充実した専門教育、学習支援室・担当教員の協力による基礎教育の充実を目指し、PDCA に取り組む。

以上

## 2013 年度 国際地域学部における FD の取り組み

### 【Check & Action】これまでの実施状況・成果・現状の課題および学部の教育方針・計画との関わり

#### ①平成 24 年度までの実績報告

平成 24 年度までの国際地域学部 FD 活動は、授業評価アンケートを主体として展開した。授業評価アンケートは、教員間に十二分に定着し、一定の成果は得ていると考えられる。

#### ②目標達成状況（未達成の場合は原因・要因を記入）

授業評価アンケートの目的は達成されていると考えられる。

#### ③改善方策

今後の授業評価アンケートの改善策として、現在当該教員と FD 委員の教員のみが閲覧できているアンケート結果をディスクローズして、課題を共有しながら授業改善をおこなうことや、グッドプラクティスをより多くの先生に拡大することが重要と考える。

### 【Plan】実施計画

#### ①平成 25 年度の目的・背景、期待される効果や数値目標、成果物およびその測定方法

平成 25 年度は、上記の③改善方法のひとつに相当する英語による専門科目の授業方法について、教員間の情報共有を行う研修を実施する。国際地域学部国際地域学科では設置時より外国語の原書講読の授業は設定されていたが、2012 年度のカリキュラムより、従来、「外国語で学ぶ専門科目」という名称で開講していた英語による専門科目を 27 科目まで拡大して実施している。今年度はこのカリキュラムを適用して 2 年目となるため、その「Check & Action」に相当する担当教員による相互研修を行った。

#### ②実施組織、対象者

実施組織は、国際地域学部の FD 委員会が主体となって実施しており、英語による専門科目を担当する教員が、実際の授業と同じようなデモンストレーションの講義を行い、講義終了後に意見交換をする。なお、参加対象者は国際地域学部の教員であれば特に限定していない。

#### ③取組内容の情報公開方法

国際地域学部の web ページに実施内容を掲載する。

### 【Do】実施体制（方法・体制）、次年度以降の発展・展開

#### ①平成 25 年度の進捗状況

##### ①授業評価アンケート

授業評価アンケートは、春学期 163 科目（専任教員 109 科目・非常勤講師 54 科目）、回答者延べ数 8,927 名を実施し、現在秋学期の実施予定では 174 科目（専任教員 107 科目・非常勤講師 67 科目）を行う計画である。アンケートより、授業についての評価で比較的低い評価であった項目は、「3.黒板の板書は読みやすく書かれていましたか。」「2.先生は私語を注意するなど、受講生が講義に集中できる環境を作っていたと思いますか。」以上の 2 項目が該当した。また、授業の学習成果では、受動的評価項目では学習成果をみとめるものの、能動的な評価が充分高くなく、より自発的な授業への取り組みを実現させ、それを通じた満足度の上昇が必要不可欠であると考えられた。

さらに、今回の調査における最も大きな問題点として、国際観光学科において前年度秋学期、学部平均、大学全体との比較いずれにおいても評価が低下していることがあげられる。前年度秋学期では、学部平均、大学全体よりも高評価であったことと比較すると、いずれの評価項目とも平均値を下回っている。これらについて、2 時点で共通する被験者に限定した評点の比較、

各科目の評点分布の確認などを行い、評点が低下した原因を把握することが必要と考えられる。

## (2)英語による専門科目に関するワークショップ

英語による専門科目に関するワークショップを下記のように行った。

第1回(6/27(木)) 講師：久松佳彰教授、岡村敏之教授（教職員12名参加）

第2回(10/24(木)) 講師：中挾知延子教授、小早川裕子講師

第3回(11/28(木))講師：Mike Bostwick 博士、加藤学園 Director

発案者である子島進教授は、「このFDワークショップの利点は、英語講義を実施するうえでの悩みも含めて、たがいに率直に意見交換ができる点にある。今後、先導的な英語講義の研究や実践をおこなっている他大の教員を招聘していく予定」との計画を示した（本年度最後の第4回として、来年1月に上智大の池田教授に、現在注目を浴びている教授法であるCLILについて講演していただく予定となっている）。

さらに子島教授は「他の教員の講義に触れることによって、常に新たな発見があり、自らの方法論に取り込んでいくことができる」として、ワークショップに意義を高く評価している。

## (3)在校生に対する環境変化のアンケート調査

平成25年度は白山第2キャンパスから白山キャンパスに移転した年度のため、在校生に対して環境変化のアンケート調査を行った。調査は7月の1ヶ月、学務システム上で期末試験の提示にあわせて、2年生～4年生を対象として任意形式で実施した。主な調査項目は、1)キャンパス施設全般、2)授業環境、3)課外活動、4)就職活動支援、5)課外に実施するイベント等への参加意向、以上の5項目であり、回答者数は114名であった。

調査の結果、キャンパス移動に関連して、良好な評価がなされた対象として、図書館、PC教室（混雑、カラープリンタなど以外について）、課外活動等における活動時間の長期化などがあげられる。

それに対して、検討が可能な事項としては、混雑の緩和や教室配置・施設の狭隘さ等があげられる。

また、第1キャンパスに集約されることにより他学部の授業の聴講を始めとしたスケールメリットが発現されているものがある一方、就職支援室における良好な評価とネガティブな評価が混在している点などは評価者自身の資質によるところもある。また、第2キャンパスのこぢんまりとしたアットホームな環境への良好な評価が見られるため、より個人個人に配慮したソフト面での対応に留意していく必要が考えられた。

## ②平成26年度以降どのように展開させるか？

### (1)授業評価アンケート

昨年に引き続き、アンケート結果をディスクローズして、課題を共有しながら授業改善をおこなうことや、グッドプラクティスをより多くの先生に拡大することがあげられる。さらに、平成25年度春学期調査における最も大きな問題点として、国際観光学科において前年度秋学期、学部平均、大学全体との比較いずれにおいても評価が低下していた。これらの原因の把握、改善策の立案、実施が来年度以降の課題と考えられる。例えば、昨秋と同一回答者である2・4年生の平均値を比較したり、授業別平均値の分布の比較といった全体的な傾向把握や個別評価項目ごとの比較などが考えられる。

また、これらは、先の環境変化アンケートの結果にあった授業環境、施設整備とも関連すると考えられるため、注視する必要がある。

**(2)英語による専門科目に関するワークショップ** 日本の大学の国際系学部において、英語科目の実施は、近年、最重要課題の一つとして浮上している。今後とも、学部教員の模擬講義と外部からの講師招へいを続け、英語による専門科目を量的にも質的にも充実させていくことに貢献したい。

## 平成 25 年度 生命科学部の FD 活動状況報告

生命科学部の FD 活動には、学部全体で取り組んでいる活動と、各学科(生命科学科、応用生物科学科、食環境科学科)が独自に取り組んでいる活動があるので、学部全体の活動についてその詳細を記載し、その後、各学科独自の活動実施内容を記載する。

〈学部全体の活動〉

### ■ 【Check & Action】（主に H24 年度までの実施報告）

生命科学部の教育目標は、「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献できる、創造的思考能力と高い倫理観を合わせもった人材を育成する」である。この目標を達成すべく、平成 24 年度は、FD 活動として以下の項目について取り組んだ。(1) 新入生基礎学力調査とこれに基づく学習支援プログラムの実施。(2) 英語による生命科学分野の理解力育成。(3) 分析機器教育プログラムの実施。(4) 全講義科目における授業アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善レポートの作成。(5) FD 講演会。(6) FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣。

これまでの新入生を対象にした実態調査および基礎学力調査の結果から、上記の教育目標を達成するために、学生の学習意欲を高めるための方策や基礎学力強化のための教育改革が必要であることが明らかとなっている。

### ■ 【Plan】 実施計画（主に H25 年度の計画）

本年度も新入生の実態や学力を把握するための新入生実態調査および基礎学力調査を行い、学習支援プログラムにより、学生の不得意科目の学習支援を行うこととした。さらに、グローバル化に対応できる学生を育成できるよう英語による生命科学分野の理解力育成も活動内容に加えた。また、専門性を高めキャリア支援に繋がる分析機器教育プログラムにも力を注ぐよう計画した。平成 24 年度の実施状況を踏まえ、講義科目の充実をはかるためのアンケートおよび授業改善レポートの作成を継続することとした。(以下、平成 25 年度 FD 活動計画)：(1) 新入生基礎学力調査とこれに基づく学習支援プログラムの実施。(2) 英語による生命科学分野の理解力育成。(3) 分析機器教育プログラムの実施。(4) 全講義科目における授業アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善レポートの作成。(5) FD 講演会。(6) FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣。

### ③ 【Do】 実施体制（方法・体制）

(<sub>1</sub>) 新入生実態調査は自己点検評価委員が、(<sub>2</sub>) 新入生基礎学力調査は、教務委員が行った。学習支援室では、助教が学習支援を行っている。『化学の計算問題を解く会』をこれまで 2 回(5、7 月)開催し、学習支援室を自習や定期試験対策、資格取得試験対策に幅広く活用してもらうよう広報している。また、今年度から、ToyoNet-ACE に化学の小テストをアップし、簡単な問題演習ができるように提供している。12 月 17 日現在、登録者数 443 名、累計 322 件の利用があり、一定の成果が上がっている。また、『バイオ技術者認定試験対策』の勉強会、英語専任講師による英語の勉強会『大学生のための英文読解の手ほどき』を同室にて開催した。<sub>(2)</sub> 英語による生命科学分野の理解力育成としてライフサイエンス基礎 III(助教担当)では、高校の化学・生物の内容を、英語を取り入れて学習し、新しい英語知識と化学・生物の復習を並行して行った。専門性を高め、キャリア支援に繋げるべく <sub>(3)</sub> 分析機器教育プログラムとして 11 回の講習会を実施した(助教が取りまとめ)。分析機器教育としてはこのほか、平成 25 年度「教育・研究活動改革支援プログラム」として、「学生の就業力向上と研究力アップのための高度分析機器技術指導体制の構築」を挙げ 3 名の非常勤職員を雇用し、板倉キャンパス内の高度分析機器の管理、性能維持等を常にを行い、学生にも実機を用いた実習を行うなどして、就業力アップにつなげるような工夫をしている。<sub>(4)</sub> 全講義科目における授業アンケートの実施、アンケート結果に基づく授業改善レポートの作成を例年通り各教員が行い、FD 委員が取りまとめた。生命科学部と食環境科学部の合同の FD

活動として、TA・SA 研修会、実験安全講習会、<sup>(5)</sup>FD 講演会「海外の遺伝資源を適切に利用するために」、新任教員 FD 研修会(浜松)への参加報告会、FD 講習会「大学の情報発信（研究成果公表方法を含む）方法、魅力ある web サイトの作製の仕方(web 公開におけるトラブル事例)、Read&Researchmap の使い方」を行った。<sup>(6)</sup>FD 推進ワークショップ(新任教員対象)へは、板倉キャンパスとして食環境科学部所属の教員に参加して頂いた。その他、単位僅少者への面接は担任教員が対応した。今後、それぞれの項目について成果を分析することになるが、多くの項目が平成 25 年度にも継続して実施されることになる。

### 各学科独自の活動

#### 生命科学科(③【Do】実施体制（方法・体制）)

(1) 新入生教育として、スムーズに大学生活に入れるように、在校生・教員と新入生との交歓会を実施した。(2) 新入生に専門課程教育に対するイメージを創りやすくし勉学意欲の向上を図る目的で、教員の研究活動の紹介および双方向性の討論を盛り込んだ、生命科学ゼミナールを正課の中で実施した。(3) 基礎科目から専門科目へのスムーズな移行、講義間の連携を強化する目的で、カリキュラムを改正した。(4) 学生の幅広い知的好奇心の育成、また他大学の学生との交流を図る取り組みとして、学外の大学および研究施設での学外実習を企画した。(5) 学生の幅広い知的好奇心の育成、勉学意欲の向上のため、公的研究機関および企業工場施設の見学会を企画し、延べ 64 名（引率教員を含む）が参加した。(6) 学生の卒業後の目標設定と就職への意欲喚起および企業が欲するスキル習得を目的として、実務研修（15 名参加）を実施。(7) 学生の専門課程への導入、大学院進学への指向性を高めるために、国内外の学会・シンポジウム等への参加および研究発表を行った学生 51 名に対して奨励金を支給した。(8) 学科ホームページへ教員の研究紹介や上記活動の報告を適宜掲載するなど、情報発信力の強化を図った。(9) グローバル化への取り組みとして、英会話講座、English lounge を開設し、学生の英語力および異文化理解の向上を図った。

#### 応用生物科学科(③【Do】実施体制（方法・体制）)

(1) 新入生教育として、スムーズに大学生活に入れるように、在校生および教員と全新入生との交歓会を実施した。(2) 応用生物科学科でどのような研究をやっているかについて紹介することによって、卒業研究の際の研究室の決定の参考にしてもらうとともに、2,3 年時にどのような専門科目について勉強していく必要があるのか、また、将来どのような進路に進むのか、といった「キャリアデザイン」を意識してもらうことを目的に、教員の研究活動の紹介、研究室の見学を盛り込んだ応用生物科学序論の講義を実施した。この講義は、以前実施していた学生-教員交流セミナーを科目化したものである。(3) カリキュラムの専門科目（各コースにおける選択必修科目）内にある、当学科の基盤となる化学科目について系統的な履修が可能となるよう、化学教育ワーキンググループを立ち上げ、講義内容の整理やキーワードの設定等を行った。(4) 学生の卒業後の目標設定と就職への意欲喚起および企業が欲するスキル習得を目的として、実務研修（インターンシップ、当学科の学生 10 名参加）を実施した。(5) 学生の大学院進学への指向性を高めるために、国内外の学会・シンポジウム等への参加および研究発表を行った学生 27 名に対して奨励金を支給した。また、学生をさらにエンカレッジする意味で、当学科の奨励金支給対象者を発表者のみに限定することを教員間の共通認識とした。(6) 学科ホームページのさらなる充実を図るべく、学科会議で、個人のホームページ開設に関する議論を深めた。

### 食環境科学科

当学科は、旧カリキュラムの食環境科学科（生命科学部）と新カリキュラムの食環境科学科（食環境科学部）が混在したかたちとなっている。FD 活動の詳細については、食環境科学部 FD 活動報告書に譲る。

平成25年度 ライフデザイン学部 FD活動報告書  
～各学科・専攻における教育の質保証のための PDCA の事例～  
　　ライフデザイン学部長　　白石 弘巳

ライフデザイン学部は、平成26年度に開学10周年を迎える学部である。「ライフデザイン学」の構築から発展へ変化していく節目の年であり、まさにPDCAを学部として実践する年になる。

ライフデザイン学部のFD活動は、「学生との意見交換会」「卒業時・授業評価アンケート」がチェック機能としての役割を果たす一方で、資格取得という明確な数値がチェックとなる学科もある。

「学生との意見交換会」では、学生たちの進路への不安から英語教育の充実や資格取得へのフォローアップなど様々な意見が聞かれた。これらの意見に対応し、学生の興味、モチベーションアップを図りながら、教育を開拓していく。

「卒業時アンケート」では、他学部と比較して「教育内容」「資格取得指導」「教員」などが誇りを持って薦められる良い点として上げられる一方で、「国際交流」「施設・設備」などが他学部より薦められないものになっている点に関しては、次年度以降に解消していくなければならない。

以下では、各学科のPDCAサイクルの事例を紹介する。

### 【生活支援学科】

生活支援学科の両専攻（生活支援学・子ども支援学）の社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・幼稚園教諭などの資格取得における実習先との連携の事例

#### 1. 【Check & Action】

実習報告会：毎年12月、実習施設担当者を大学に招き、学生の報告、教員と施設担当者の連絡協議会がおこなわれ、学生たちからの実習報告を聞いて実習内容の確認、今年度の実習内容の検証や反省を実施している。

#### 2. 【Plan】

介護コースでは、前年度12月の報告会を受け、実習の円滑な実施をおこなうために実習開始直前の4月に実習打合せ会を開催。

#### 3. 【Do】

いずれの実習においても、実習生の個人票および実習計画書を事前に送付し、実習先との連携調整を行うとともに、実習中は、週1回の巡回訪問もしくは帰校日を設け、実習先との連携を密に保つよう努めている。また、条件の整った実習先確保のため実習先の新規開拓は、毎年おこなっている。次年度からの資格取得目標は、社会福祉士 102・精神保健福祉士 12・介護福祉士 26・保育士 88・幼稚園教諭 74といった昨年度の取得数を上回ることである。

### 【健康スポーツ学科】

アクティブ・ラーニングを実践する「Keep Active」。3年生が主体となって130人が参加している。授業で学んだ指導方法を実践し、「実践力」を養う場になっている。指導する難しさを体験することで理論をさらに学び、指導される側の立場を理解できる洞察力を磨いていく。

### 1. 【Check & Action】

参加メンバーによるミーティングを重ね、前年度の課題から気づき、新企画を構想し、作っていく。

### 2. 【Plan】

春学期にコアメンバーを中心に企画を作り、参加メンバー全員で秋学期に運営していく。

6回の運動指導の中で企画を変更や修正をして、いかに楽しく身体を動かし、健康維持を図っていくか高齢者に指導をする。

### 3. 【Do】

近い将来、地域貢献イベントとして朝霞市に運営を任せ、学生がまちづくりの体験、高齢化社会に対応する人づくりをボランティアとして、年間30日程度の活動を予定し、教育展開する。

## 【人間環境デザイン学科】

### デザイン教育における PDCA サイクル事例

#### 1. 【Check & Action】

デザイン会議：毎年2月に学科の「デザイン会議」を実施している。これは、1年生から4年生までの演習を担当する専任・非常勤教員すべてが集まって行う、各学年・コースでの教育内容の報告・反省会である。習得すべき知識・技能に漏れが無いか、学年進行に従って適切な教育内容となっているかを中心に話し合われる。

#### 2. 【Plan】

デザイン会議では、報告された教育内容を基に、学年ごとの連動した教育を展開するため、次年度教育の理想、方法、内容の擦りあわせをしている。

例えば、ある学年における演習に必要な知識・技能を前年までに習得しておく必要があるなどの学年間の連携に関する事項や、ある演習課題の成果を別の演習に利用する（ある演習で各自が設計した住宅の図面を、同じセメスターのCAD演習でCAD化するなど）の教科間の連携に関する事項について擦りあわせを行った。

また基本的事項として、コンピューターを利用したデザインについては現場を見据えつつ社会状況に沿うような形に変更を加えてきている。また使用者中心のデザインの必要性から、当事者を交えたデザイン検討の手法を取る機会も増やしている。

#### 3. 【Do】

学年間、教科間の連携を意識し、重要な点については演習内で強調しつつ演習を行っている。ユーザーとの対話・インタビューを通じてデザインを検討し、実際に当事者に利用してもらいその機能や有効性を検証する演習課題を行うなど、実体験を通じたデザインとなるような工夫をしている。

一方、東京デザイナーズウィーク、埼玉県建築士会県南支部建築展などの外部展示会や、ウェルフェアデザインコンテストなどのコンペ等に、演習で制作した作品やその他自主的に制作した作品を積極的に出展させることにより、学生たちの意欲向上を促すとともに、多様な発想力、コミュニケーション能力を磨いていく。

## 総合情報学部の FD 活動状況報告

総合情報学部長 杉本富利

### 1. はじめに

総合情報学部は 2009 年に 21 世紀のユビキタス・コンピューティング・ネットワーク時代に必要不可欠な情報通信技術（ICT : Information & Communication Technology）に習熟し、社会を先導できる「第一級の情報の創り手・使い手」の輩出を目的として新設され、2012 年度に完成年度を迎える。2013 年 3 月には第一期の卒業生を送り出したばかりである。ここに、この 4 年間の学部としての FD 活動の①情報技術基礎教育、②専門科目教育、③就職支援について、PDCA サイクルによる評価をまとめた。

### 2. 情報技術基礎教育の PDCA

Plan ; 情報通信技術(ICT)の基礎をしっかりと固め、将来の深い専門知識の習得に備える。  
積極的なグループ活動により相手を理解し思いやりのあるコミュニケーション力を修得する。

Do ; 1 年次開講科目のプラクティス I、II において、各系の科目担当教員を均等に配置し、それぞれの教員から提案された課題を演習課題として採用した。学生は 6 クラスの比較的少人数に分けられ、ローテーションによって課題を消化する。

Check ; 演習小クラス編成と他の講義との時系列的対応を取るのが困難なこともあり、情報技術の習得が十分でなかったといえる。

Act ; 情報スキル教育を徹底するために、1 年次開講のプラクティス（基礎演習 I、II）において IT パスポート 100% 合格、基本情報技術者試験 30% 合格の数値目標を掲げ、そのためのプログラムを実施する。また、情報学習支援室を新たに開設し、IT パスポート合格学生、基本情報技術者試験合格学生をティーチング・アシスタントとして雇用し、学生の指導に当たらせる。

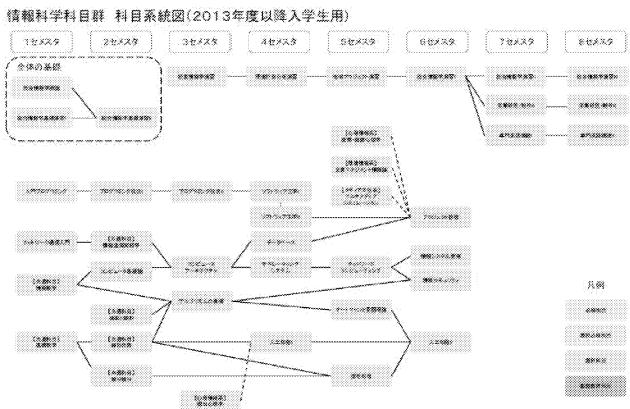
### 3. 専門科目教育の PDCA

Plan ; 高度な情報利活用人材を目指すために専門基礎の習得とメジャー・マイナーの履修を推奨する。

Do ; 総合情報学部の設立趣旨である情報科学、環境情報、心理情報、メディア文化の各科目群から 2 つ以上の専門知識を学ぶことを推奨するために、履修モデルを提示した。

Check ; 学生の履修には偏りが見られた。その原因は学生に安易に流れる傾向があることと、系の中の科目間あるいは系を跨いだ科目間の関係が学生には分かり難いことがあげられる。

**Act :** 各系の開講科目の体系を分かりやすく「見える化」するために右図のような科目間の系統図を作成した。この系統図には系を跨いで関係のある科目も示してある。また、履修モデルを系ごとに、文系モデルと理系モデルの2つを提示した。学生はこの履修モデルと系統図を頼りに自分自身の履修プランを立てることが出来る。一連の作業はほぼ完了しており、残りも含めてスケジュールは以下のとおりである。



6月～8月 新カリキュラムの系統図作成  
 7月～8月 系ごとに理系・文系の履修モデル作成  
 9月～10月 旧カリキュラムの系統図作成  
 10月～12月 時間割の再編成  
 12月～2月 シラバスの見直し  
 1月～2月 系統図、履修モデルのパンフレット作成  
 4月 履修要覧と共に配布と説明

#### 4. 就職支援のPDCA

**Plan :** 学生の就職活動を支援するために年次ごとに以下のように計画した。1年次（キャリア形成講座、文章講座）、2年次（グループワーク、討議形式の授業）、3年次（少人数での教育、グループワーク、討議形式の授業、「就活」ゼミ）、4年次（少人数での教育、個別指導）

**Do :** 年次ごとの事業は確実に実施し、その他に「就活ゼミ」を月曜日昼休みに開催した（8月～）。これらは、川越キャンパス就職支援室と日常的に連携を取りながら実施された。

**Check :** 就職率は96.5%と悪くはなく、その就職先も多岐に渡っている。しかし、就職者が70.2%であり、就職活動を始めから諦めきっている学生が目立った。

**Act :** 講座「キャリア形成」の内容を見直し、新たに、①高校生から大学生への移行、②大学での心構え、③社会人への準備、④就職力の向上を目的としたキャリア形成支援プログラム実施する。また、1期生での経験を反映させて、「就活ゼミ」での指導内容の改善を行う。

以上

# 平成 25 年度 食環境科学部の FD 活動状況報告

食環境科学部は今年度より新たに開設された学部であり、食環境科学科(フードサイエンス専攻、スポーツ・食品機能専攻)と健康栄養学科からなる。本学部の人材の養成に関する目的は、「少子高齢社会において、あらゆるライフステージにおける健康で活力に満ちた質の高い暮らしを実現するため、食と健康分野における教育・研究を通じて食品の機能を総合的に探究し、これを高度な栄養指導に発展させるとともに、21世紀における食と健康を中心とした生命科学の創成、現在の社会が直面している食料問題、健康問題などを解決し、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材を育成すること」である。この目的を達成するための FD 活動を下記に述べる。はじめに学部の取り組み、次に各学科の取り組みについて記載する。

## (1) 食環境科学部の取り組み

### ■Check & Action

食環境科学部の取り組みと課題は以下のとおりである。

- ① 新入生基礎学力調査の実施(学力の年次推移の調査)とこれに基づく学習支援プログラムの実施
- ② TA・SA 研修会の実施
- ③ FD 講習会開催
- ④ FD 推進ワークショップ(新任専任教員対象)への派遣および報告会の実施
- ⑤ TOEIC Workshop の開催・English Lounge の設置
- ⑥ 全講義科目に対する授業評価アンケートの実施と授業改善レポート(自己評価)の提出
- ⑦ 作文コンテストによる食育活動の強化

学生全体の学力は上昇傾向にあるが、その反面、学力に不安を抱える学生が増加しており、このような学生の支援体制構築が喫緊の課題である。助教が運営する学習支援室の有効活用の促進および全教員の積極的な関与が望まれる。その他の活動については今後も継続的な運用と各教員の積極的な参加が望まれる。

### ■Plan

板倉キャンパスは生命科学部と食環境科学部の 2 学部体制となったが、上記①～⑤は必要に応じて合同開催することとした。学習支援プログラムの一環である学習支援室は生命科学部と食環境科学部の助教が共同で運営にあたり、従来の活動に加えて、オンライン学習支援室「基礎化学コース」を設置・運用することとした。これにより学力に不安を持つ学生の学習支援体制ができることが期待される。また、グローバル人材育成のため、外国語専任教員による English Lounge 等の活動を開始することになった。

### ■Do

学習支援室では、助教が学生からの質問や相談に答え、各種勉強会も開催した。本年度からオンライン学習支援室「基礎化学コース」を設置し、化学の小テストを実施しており、累計 322 件(生命科学部 254 名、食環境科学部 68 名)の利用があるなどの成果が上がっている。また、TA・SA 研修会、実験安全講習会、FD 講演会「海外の遺伝資源を適切に利用するために」、FD 講習会「大学の情報発信(研究成果公表方法を含む)方法、魅力ある web サイトの作製の仕方(web 公開におけるトラブル事例)、Read&Researchmap の使い方」、新任教員 FD 研修会(浜松)への派遣および参加報告会を行った。10 月からは English Lounge が開設された。2 月には TOEIC ワークショップの開催が予定されている。

また、春学期の授業評価アンケートの実施と授業改善レポート(自己評価)の提出を行った。秋学期の授

業評価アンケートは1月に行う予定である。また、作文コンテストが進行中であり、本年度は2,787作品の応募があった。最優秀賞1点、委員長特別賞1点、委員長賞1点、優秀賞5点、優良賞7点、奨励賞8点、入賞22点の合計45作品が選出された。表彰式および高大連携意見交換会の開催は平成26年1月25日(土)に予定しており、引き続き学生のサポートを行っていく予定である。

## (2) 食環境科学科の取り組み

### ■Check & Action

食環境科学科では、① クラス担任制度、② 導入(新入生)教育の充実、③ 在校生教育の充実 のFD活動を行っている。1年次の学生の不安に対するフォローと個々の学生への対応が大きな課題となっている。

### ■Plan

全教員が担任指導にあたり、学科会議等で情報を交換することとした。また、導入教育として近隣の工場見学およびその報告会を開催し、コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行うこととした。

### ■Do

各教員はクラス会等において個々の学生の状況を把握・報告し、情報を共有した。また、単位僅少者など問題のある学生と面談を行った。導入教育の工場見学およびその報告会はクラス単位で活動し、教員・教員間、教員・学生間、学生・学生間の交流を図った。

## (3) 健康栄養学科の取り組み

### ■Check & Action

健康栄養学科では、① クラス担任制度、② 導入(新入生)教育の充実、③ 教員間の綿密な情報共有などのFD活動を行っている。

健康栄養学科は今年度から開設された学科で、管理栄養士国家試験合格率90%を目指している。文系科目での入学者が多く、化学・生物等の理系科目の学習支援体制の構築が課題である。

### ■Plan

全教員が担任指導にあたり、学科会議等で情報を交換することとした。また、導入教育として近隣の工場見学およびその報告会を開催し、コミュニケーション能力の向上・自己学習能力の育成、目的意識の明確化・社会人基礎力の育成を行うこととした。

### ■Do

クラス担任制度では、全教員はクラス会での学生の様子などを報告した。講義への出席率の低い学生等については、担任が面談を行うなどの対応をとった。

工場見学会では、工場見学に加え、事前オリエンテーション(2回)と報告会を実施したほか、工場見学先の製品を使用した料理コンテストも行った。また、夏季休暇中の課題や、入学時の基礎学力テストに次いで2回目の化学と生物の基礎学力テストを課した。このような活動において、各学生への細やかな学習支援を行うため、健康栄養学科の助手が見やすく、かつ理解しやすいような視点で詳しく解説した資料を用意した。助手はその他、「食品成分表の使い方」や「キーワードノートの作成方法」といったマニュアルの作成、継続的な学生の満足度調査のためのアンケートの実施を行った。

教員間の綿密な情報共有のため、学科会議を春学期は毎週、秋学期は隔週で開催し、学生の様子などを報告、改善施策について話し合った。また、健康栄養学科の全教員がアクセスできる共通のネットワークドライブを設置し、学生の出席状況の共有や管理栄養士国家試験に関わる情報の共有に努めた。

**平成 25 年度 大学院FD活動状況報告書**



## 文学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

作成者 文学研究科委員長 宮本 久義  
文学研究科 FD 委員 河本英夫

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 23 年度までの活動状況と成果

平成 23 年度まで以下の 2 項目を目標に掲げ達成してきた。

- ①ハラスメント対策の策定
- ②内部質保証の見直し

①について。すでに平成 22 年度に、毎月開催される専攻会議で学生の状況について意見を交換していたが、平成 23 年度はあらためてこの議題を FD 活動目標とし、この問題の重要性を確認した。

②について。学生アンケートを継続的に実施するとともに、修士論文・学位論文の中間発表会や口述試験の公開化を進めるなど、一定程度の成果があった。

#### 1-2 平成 24 年度の活動目標と概要

平成 23 年度に掲げた平成 24 年度の活動目標は以下の 2 点であった。

- ①各専攻の 3 つのポリシー策定
- ②院生の研究環境の整備

①について。すでに公開されている文学研究科全体の 3 つのポリシーのほかに、各専攻でそれぞれの研究分野に則した 3 つのポリシーを策定することができた。

②について。文学研究科は院生の共同研究室を持っていなかったが、8 号館に 1 部屋確保することができた。それにともなって、各専攻から院生代表者を選出し、研究科委員長とともに運営方法を検討した。本研究科は 8 専攻あり、使用に際してさまざまな問題が起こることも想定されるので、今後も随時集まって、使用法の改善を図ることにした。

#### 1-3 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 24 年度に掲げた平成 25 年度の活動目標は以下の 2 点であった。

- ① ハラスメント対策の見直し
- ② チューター制度運用における問題点とその改善策

① については、どういう局面でハラスメントが起きうるのかについて詳細に検討を加えて、どのような検討が必要であるかを考案した。

② については、チューターを置く各専攻で、もっとも有効な手立てを考え、実行可能になっている。

### 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況

#### 2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

文学研究科の 8 専攻は人文学という古典的な学問領域に含まれる。この学問の基礎は伝統の継承にある。伝統を継承しつつ、真理を探求することを通して社会貢献の

できる人格の高さを備えた人材の育成を目指すものである。その上に立った研究指導方針の根幹は、各専攻分野における学生の研究能力と独創性を涵養し、学生が将来にわたって自立的に研究を進めることができるようにすることである。

## 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバス作成

昨年度記したように、文学研究科の各専攻における研究・教育の方法は各教科の特性に依存するところが強く、一律にシラバス表記の仕方を限定することは教育の質ばかりではなく、研究の質にも制約を与えることになる。それゆえ、記入漏れなど不備がある場合にのみ、専攻主任が点検することとした。

25年度は非常勤教員のシラバスを含めて、専攻長が調整にあたった。

## 2-3 授業評価

- ・授業および学生の生活に関して、2011、2012年度に実施したアンケートと同じアンケートを11月中旬から12月にかけて各専攻に依頼する形で実施した。  
回収率が毎年下がり続けており、統計処理も有効な数字にはなりにくく、アンケートにもさらに工夫が必要になっている。  
各院生によって文章で書かれた要望、希望には、検討すべき、項目が多く含まれている。

### 文学研究科学生アンケート結果（2013年度）

文章で書かれた要望のみを箇条書き風に書き出し、どういう対応が可能かを考察してみる。

#### 2-3-1 要望

##### A)

- ・研究に必要な書籍、雑誌がしばしば移管・廃棄されていて、研究に大きな支障が出ている。シリーズものはまとめて白山キャンパスに置くような扱いはできないのか。
- ・資料の電子データベースをもっと充実してほしい。
- ・院生用の学習スペースを各専攻ごとに整備してほしい。
- ・白山図書館に所蔵する専門書、古典資料を揃えてほしい。

##### B)

- ・博士前期の院生が全然異なる分野の授業を、必修科目指定で受けなければならないということがないようにしてほしい。
- ・社会人入学者用の概論的な講義をおいてほしい。
- ・設定された授業科目のなかで休講が多いので、休講科目を少なくしてほしい。（日文文）
- ・一方通行ではなく、双方向の授業をおこなってほしい。
- ・イギリス人の専任ネイティヴ講師があつた方が良い。（英文学）
- ・1科目あたりの受講院生を3名以上にしてほしい。
- ・資格にかかる科目の曜日・時間帯の設定を、できるだけ他の授業と重ならない曜日・時間帯で設定してほしい。

##### C)

- ・他校との交流、協力をふやしてほしい。

## 2 - 3 - 2

### A)

図書館と交渉し、1年間とか2年間の長期一時移管のかたちで、白山に資料を置くことができるかどうかを検討する。

各専攻ごとに、院生の希望する図書の確認を行う。

院生用の学習室の使用実態に問題がないかどうか問い合わせる。

### B)

授業形態、授業運営については、各専攻での検討が必要である。

### C)

各専攻で他大学との交流、協力についてのアナウンスを行う。

## 2-4 中間発表会・修士論文発表会・博士論文発表会

- ・各専攻による中間発表会・修士論文発表会・博士論文発表会の取り組みは以下の通りである。

### 【哲学専攻】

7月6日 文学部会議室 修士論文中間発表報告会開催。各人質疑応答を含めて1時間で、7名の博士前期課程学生が報告した。教員は5名参加、院生は12名参加し、活発に議論が行われた。

10月26日 第三会議室 第23回白山哲学会開催。発表者は博士後期課程の院生1名、学位取得後現在非常勤講師を勤める1名、さらに文学部助教の1名による研究発表が行われた。出席者は25名。研究会終了後、懇親会が行われた。

### 【インド哲学仏教学専攻】

6月21日（金）14:40～15:10 6306教室 哲学研究センターと共同で特別講義を開催。アジャ・リンポチエ（インディアナ州ブルーミントンにある「チベット・モンゴル佛教文化センター（TMBCC）」センター長）を講師として「空と慈悲」を題目とする講義であった。学部生にも聴講を許可し、30名ほどの聴講者があった。

6月26日（水）14:00～17:30 6B14教室 院生研究発表会開催。新入生4名の研究計画発表のあと、院生4名・研究生1名・研究員1名の研究発表が行われた。教員・院生約30名が参加し、活発な質疑応答が行われた。終了後、巣鴨にて懇親会。

11月27日（水）14:30～18:00 6号館教室 院生研究発表会開催。修論提出者を中心に院生5名、研究員1名の研究発表が行われた。院生教員約10名が参加。終了後、大学内で懇親会も開かれた。

11月29日（金）10:40～12:10 文学部会議室 6号館4階 高橋尚夫（大正大学教授）を招請して、「私の維摩経研究」という題目で、特別講義を開催。教員・院生等10名ほどが参加した。

### 【国文学専攻】

1月 26日 白山校舎 6407 教室 国文学専攻の修士論文発表会及び学位論文公聴会を開催した。なお終了後に研究交流会を実施した。修士論文発表者は大越雪乃・小川徹・佐藤翔哉・斎藤諒の4名。学位申請者は池原陽齊。国文学専攻担当の教員を中心とした学科専任教員・非常勤教員・大学院生らの出席を得て、活発な質疑応答が展開された。

5月 25日 法政大学市ヶ谷キャンパス 2013年度日本近代文学会春季大会の「若手研究者ワークショップ」において、小田切璃紗が「岸田戯曲にみる「自由」—『古い玩具』『歳月』『椎茸と雄弁』を中心に—」という題目で研究発表をおこなった。

7月 6日 白山校舎 6B 12 教室 東洋大学日本文学文化学会 2013 年度大会において、市東あやが「物語文学における「月」の表現をめぐって—「真実」を照らす「月」—」、斎藤諒が「諸国翁墳記研究」、清水麻利子が「芥川龍之介 短歌と小説の間—「越びと」に至る、うたの道行—」という題目で研究発表をおこなった。

9月 8日 信州大学 社会言語科学会第32回大会において、趙翻が「日中3都市における謝罪行動—東京・大連・杭州における言語表現と地方差」という題目で研究発表をおこなった。

10月 26日 関西大学千里山キャンパス 2013 年度日本近代文学会秋季大会において、小田切璃紗が「長谷川如是閑の描く「社会」—評論から戯曲を読み解く—」という題目で研究発表をおこなった。

11月 16日 白山校舎 6211 教室 東洋大学日本文学文化学会 第11回研究集会において、尾沼潤一が「山東京伝の天竺徳兵衛物—『善知安方忠義伝』との連なり—」、熊野いずみが「『豊饒の海』試論—短編小説「孔雀」の分析から見えるもの—」という題目で研究発表をおこなった。

### 【中国哲学専攻】

1月 28日 6号館 6405 教室 白山中国学会 研究発表と講演 中国古代の宴会儀礼にみる「和順」の思想 黒崎恵輔（中国哲学専攻博士前期2年） 阮籍「詠懷詩」八十二首における「憂」について 小島朋子（中国哲学専攻博士前期2年） 楊昌濟と明治期日本の心理学 田秀明（中国哲学専攻博士後期2年） 講演 吉村秋陽と明末の儒学者 鍋島亜朱華（台湾 清華大学助理教授） 台北訪問記 吉田公平（本学教授）

7月 27日 6号館 6405 教室 白山中国学会 研究発表と講演 阮籍「詠懷詩」八十二首の「懷」 小島朋子（中国哲学専攻博士前期2年） 明末天主教における「意」に関する一播本崇史（東洋学研究所奨励研究員） 楊昌濟の教育思想 土田秀明（中国哲学専攻博士後期2年） 5世紀北方中国の道教信仰 山田利明（本学教授） 参加者各30～40名

### 【英文学専攻】

5月 29日 15:00～16:00 白山キャンパス 6403 教室 春季院生発表会を開催。新入生を除く博士課程前後及び後期の院生全員により、各人の研究テーマについてその内容・展望・目標に関する発表がなされた。教員の参加は6名、学生は8名。

10月30日 15:00 ~ 16:30 白山キャンパス 8204 教室 秋季院生発表会を開催。

11月30日に本学で開催される英文学専攻課程協議会第47回研究発表会において発表予定である、後期一年の三ツ石直人君と後期二年の山口唯さんが研究発表を行った。参加者からは多数の質問・コメントが出され、活発な議論がなされた。  
教員の参加は6名、院生は8名。

### 【史学専攻】

4月4日 東洋大学 白山キャンパス 白山史学会 新入生歓迎「歴史学への招待」を開催。  
博士後期課程 町田有里「中世ヨーロッパの食事～大学での歴史の勉強～」

4月20日 駒澤大学 駒沢キャンパス 地方史研究協議会 日本史関係卒業論文発表会  
博士前期課程 川原竜太「江戸上水道の研究」6月30日 東洋大学 白山キャンパス  
1, 博士後期課程 小池辰典「明応の政変の再検討」  
2, 博士前期課程修了 増井洋介「紀元前4世紀における黒海北岸ギリシア・ポリスの農業と漁業」

7月20日 東洋大学 白山キャンパス 東洋大学大学院 文学研究科史学専攻研究発表会

#### <日本史専攻>

- 1, 博士前期課程 上村正裕「大伴氏の歴史と奈良・平安時代政治史の展開」
- 2, 博士前期課程 今井源吾「古代における畿内周辺地域の考察」
- 3, 博士前期課程 高田誠治「近世後期における関東在方醤油醸造家の研究」

#### <外国史専攻>

- 1, 博士前期課程 小林栄輝「唐後半期における江淮地方の統治政策について—江淮における軍事面の検討を通して地域的差異を論ず—」
- 2, 博士前期課程 玉造えりか「前近代イギリス～ウェーデン間の鉄貿易」
- 3, 博士後期課程 程楽「日中の教育協力—国民教育思想への影響を中心に」
- 4, 博士後期課程 竹内洋介「「衛國公」への階梯—晚唐における李德裕の権力掌握過程をめぐって—」
- 5, 博士後期課程 根本泰充「抵当標石ホロイに現れる債権者について」

11月30日 東洋大学 白山キャンパス 白山史学会第51回大会を開催。

#### <研究報告>

博士後期課程 町田有里「中世後期イングランドにおける輸入品規制と消費」

12月14日

東洋大学 白山キャンパス 戦国史研究会

博士後期課程 小池辰典「明応の政変の再検討」

### 【教育学専攻】

10月5日 白山キャンパス8号館 8301教室 修士論文中間報告会を開催。修士論文提出予定の学生4名が、修士論文の進捗状況、今後の研究計画等を発表した。指導教授をはじめ、多くの教員と、大学院学生、修了生の参加をえて質疑・応答が行われた。なお、中間報告会に先立ち、夏期休業前に中間報告書の提出を求め、これをもとに指導教授から、夏期休業中および修士論文完成までの研究計画等について指導を受ける機会を設けた。

## 【英語コミュニケーション専攻】

5月 22 日 白山キャンパス 8301 教室 第一回院生研究発表会を開催 博士後期課程3名により研究発表会が行われた。教員6名、院生9名が参加。発表に引き続き質疑が行われた。今回より、今後の研究の参考にしてもらうために、発表者に対して参加者全員より講評を書面にして渡した。

6月 19 日 白山キャンパス 8301 教室 第二回院生研究発表会を開催 博士前期課程4名により研究発表会を開催。教員6名、院生9名が参加。発表に引き続き質疑が行われた。発表者に対して教員は講評、院生はコメントを後日提供した。

7月 27 日 白山キャンパス 6410 教室 東洋大学英語コミュニケーション学会第5回大会 博士前期課程1名の研究発表と院修了者で高校教員の研究発表そして特別講演を専攻長の宇田川晴義教授が行った。参加者は、30名であった。

10月 13 日 8301 教室 第三回院生研究発表会開催 院生3名により研究発表会を開催。教員6名、院生10名、学部生1名が参加。発表に引き続き質疑が行われた。後日、発表者に対して教員よりの講評、院生よりコメントが提供された。

## 2-5 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

本研究科改革の一環として博士前期課程修了後の就職を推奨している。本年度からはグローバル・キャリア教育センターが大学院修了予定者の進路状況調査を行っているので、指導教員を通じて状況を提供している。来年度以降もグローバル・キャリア教育センターを利用するように指導するとともに、就職支援活動の推進を計りたい。

留学生は哲学専攻に1名、仏教学専攻に3名、国文学専攻に2名、中国哲学専攻に1名、教育学専攻に1名、英語コミュニケーション専攻に4名、合計13名在籍している。国籍としては、中国10名、インドネシア1名、ネパール1名、イラン1名(合計13名)である。(2014年2月1日現在) 今後も引き続き問題点を集積して、必要な対処をして行くこととする。

## 2-6 教員向け FD 活動

- ・活動内容

大学院担当教員向け FD 活動は、特段行っていない。しかし、大学院担当教員は皆学部に所属しているので、学部教授会の FD 講演会には機会に応じて参加している。また全学的FD講演会も多数行われ、ガルーンをつうじてアナウンスされている。

また、文学研究科の授業は、各専攻により分野が異なり、かつ少人数の院生対象なので、教員が共有できる FD 内容は限られている。むしろ、修士論文発表会、東洋学研究所研究発表会、国際哲学研究センターの研究会・シンポジウム等の機会が、教員相互の指導方法などを把握し、指導方法を改善するためのよい機会となっている。

## 2-7 平成26年度の活動課題

平成26年度のFD活動の課題を以下の通り定めた。

- ① 授業形態の多様性の検討(複数教員によるゼミ等)
- ② 各専攻での一般教養的授業の検討

### **3　自由設定項目**

- ・大学院留学生向けの対応

留学生への研究指導や生活支援は長年の課題であった。今までは、日本人院生がボランティア的に行っていたが、昨年末に全学的なチューター制度の骨子がまとまったので、来年度からは本研究科でもこの制度を利用する予定である。その支援制度の有効性は、次年度以降確認する。

- ・他大学院との交流

文学研究科では、本学大学院学則第8条に基づき、下記の専攻において他大学の大学院と協定して、授業科目の委託を実施している。

哲学専攻：上智大学

インド哲学仏教学専攻：国際仏教学大学院大学、駒澤大学、大正大学、立正大学

英文学専攻：青山学院大学、法政大学、上智大学、明治学院大学、日本女子大学、  
立教大学、聖心女子大学、東北学院大学、東京女子大学、津田塾大学、  
明治大学

史学専攻：青山学院大学、中央大学、上智大学、明治大学、立教大学、専修大学、  
國學院大學、國士館大学、駒澤大学、東海大学

教育学専攻：青山学院大学、聖心女子大学

また、首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度もあるので、院生に周知をはかっている。さらに一昨年度、インド哲学仏教学専攻は韓国金剛大学、中国人民大学との相互留学生交換制度を発足させた。今後専攻単位での単位互換制度などを広げて行きたい。

## **社会学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書**

社会学研究科委員長  
宇都宮 京子

### **1. 社会学研究科における FD 活動の概要**

#### **1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果**

##### **(1) 授業評価等の院生調査**

院生アンケートの結果に基づく院生の環境改善に関しては、まず院生の要望を把握するために、平成 20 年度に研究科の全大学院生を対象としたアンケート調査を実施した。平成 20 年度の調査においては、入試状況と難易度評価、授業の受講状況、研究状況と問題点、研究環境の状況と要望、生活状況と生活支援の要望、修了後の進路希望などについて尋ねたが、これによりさまざまな問題点が抽出された。この結果に基づいて、社会心理学専攻では実験法の授業を開設（平成 21 年度）、社会学専攻ではフィールドワーク体験教育を強化するなどの改善を実現し、平成 23 年度までその体制を継続してきた。

平成 20 年度に実施したような包括的なアンケート調査については、毎年実施することは予算面で困難であるが、院生を取り巻く状況もいろいろと変化しつつあるので、第 2 回の調査を、（平成 23・24 年度はその実施を予定していたが実施されなかったため、）平成 25 年度初めに実施する予定でいる。そのため、平成 24 年中には、状況の変化を鑑みつつ、院生の評価や要望を正確に把握できるような質問項目を検討することを課題としてきた。

##### **(2) 中間報告会、修士論文口頭試問、博士論文口頭試問**

院生の研究成果については、日頃より研究会や学会等における口頭発表、および専門誌へ投稿も含めて公にすることを強く勧めている。両専攻とも、修士論文については中間報告会および修士論文発表会を実施している。社会心理学専攻においては、修論中間報告会を 5 月 18 日と 5 月 25 日の「社会心理学総合研究」の時間に実施した。5 名が発表し、教員院生約 15 名が参加した。また、修士論文発表会を 2 月 5 日に行い、5 名が発表、教員と院生約 15 名が参加した。

博士論文公聴会についても、該当者がいる場合には両専攻とも実施している。博士論文公聴会については、平成 24 年度の学位論文〔甲〕提出者 1 名（社会学専攻）については、平成 25 年 1 月 26 日に実施した。

##### **(3) 研究指導体制について**

学位論文の作成にあたっては、提出の前に主指導教員が研究科委員会の承認のも

とに他の2名の研究科委員をメンバーとする「課程博士論文提出指導小委員会」を構成し、正式な提出に向けて事前の個別指導を実施することが従来から定められている。平成24年度も、1名の院生についてこの委員会が構成されて学位論文を提出了した。

#### (4)院生の研究環境の改善

院生の研究環境の改善については、毎年度、社会学研究科研究指導援助経費をすべて院生共同研究室のための予算として使用し、さらに、専攻管理予算からも院生共同研究室のための予算を供出して、院生からの要望に従って、院生の研究環境の改善を図ってきた。

特に平成24年度は、新設の8号館に各研究科の院生研究室が割り当てられることになったため、パソコンの購入などの院生共同研究室の整備を、院生による購入希望に基づいて進めてきた。新共同研究室では、やはりすべての院生に個机を配分することはできていないが、個人用ロッカーは全員に配分され、パソコンやプリンターも新規に買い足すなどしたため、過年度までよりは、その研究環境は改善されたと思われる。

その際、院生の間で、共同研究室運営代表者を選出して院生間の連絡網を作成してもらい、院生の希望を聞き取り、また、連絡事項の周知を図れるようにした。

#### (5) キャリア教育

社会学専攻の院生セミナー（講演テーマ：「社会学研究25年」）を平成25年1月31日に行い、研究職についている本専攻修了生の講演を通して、院生の研究に必要な知識の強化や進路の検討に役立つような情報を伝える機会を積極的に設けた。

(6)海外研究者との交流については、学内予算が乏しいために、積極的に外部資金の獲得を目指してきた。その結果、本研究科を拠点として平成15年度から19年度までオープン・リサーチ・センターを設置、平成20年度から引き続き5年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得している。この事業の一環として、海外研究者の招聘・交流を実施してきた。

### <HIRC21との連携>

大学院は部局化されていないため、教員の海外研究・出張及び海外研究者の招聘に当てる経費を捻出することができない。そのため、前述のように本研究科では平成20年度から引き続き5年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得し、こうした活動を展開してきた。平成24年度は、引き続き海外研究者との交流に力を入れ、ワシントン大学のギャスティル教授を招き、講演会を含めた研究交

流を実施した。HIRC21 を基盤とした活動は、国際交流だけでなく、両専攻の大学院生を RA として研究活動に参加させることによって論文執筆の機会を増加させたり、教員との交流の機会を増したりする点で広義の FD に役立っている。

#### <他大学との研究協力協定の締結>

現在、HIRC21 は韓国の翰林大学応用心理研究所と研究協力協定を締結し、昨年 12 月 15 日に本学において第 3 回共同セミナーを実施するなど、院生も含めた研究交流を深めてきた。また、今年度は立正大学心理学研究所と東京未来大学モチベーション研究所とも研究協力協定を結び、さらに教員および院生の研究教育能力の改善をはかるためのネットワークを構築した。

また、社会学研究科では、国立大学と私立大学併せて 23 大学で構成する「大学院社会分野の単位互換制度」という制度に参加している。平成 24 年度は、他大学で受講し単位を取得した院生も、他大学から受け入れた院生も残念ながら 0 名であったが、過年度には、たとえば平成 22 年度には受け入れた院生が 1 名、平成 23 年度には、他大学で受講した本研究科の院生が 1 名いた。今後は、新入生のオリエンテーションなどでこの制度の存在をより徹底的に周知させ、より多くの院生たちが有意義なかたちで利用できるようにしていきたいと考えている。

#### (7) 研究倫理規定の作成とそれに基づく審査の実施

本研究科では今年度、研究倫理に関する内規等の作成を行った。また、社会心理学専攻では、研究の過程で生じる可能性があるさまざまな倫理的問題について学生の意識を高めることを目的として、専攻内に学生も含めた倫理委員会を従来から設置し、研究実施前に研究計画書および倫理面への配慮がなされているかどうか調べるための質問紙への回答を求めてきた。平成 24 年度に社会学研究科全体で研究倫理に関する内規等が整備されたことに伴い、両専攻共にこうした活動をさらにその状況に応じて的確に実施できるようになった。

### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 25 年 10 月 5 日に開催された学長フォーラムで報告したように、社会学研究科は、「知的ピラミッドの頂点となる高度研究の追求を可能とする体制作り」を目指し、「国際化の推進」や「組織運営システムの改革」等を積極的に推し進めることを平成 25~28 年度の中期目標・中期計画としているが、「キャリア教育・就職支援の充実」も図って行きたいと考えている。

その際、院生のニーズを知ることは必須事項であるので、本研究科では、平成 20 年度に実施された包括的なアンケート調査の結果を参考にしながら対応してきたが、平成 25 年度初頭に、再び、包括的なアンケート調査を実施することにした。

## 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

#### ・研究科としての研究指導方針

本研究科は、3つのポリシーにも表現されているように、社会の中で生じるさまざまな問題に強い関心を示し、その理解と解決に向けて研究や実践を行う優れた人材を養成することを目標としており、とくに社会学や社会心理学的な立場から理論研究もしくは実証的研究を重ねることによって、この目標達成に向けて活動を続けることを最大の責務と考えている。その実現のため、院生が優れた修士論文や博士論文を執筆できるように指導体制を組み、また、厳格な審査を行って、学位を与えることを研究指導の方針としている。また、国際化も本研究科の今年度以降の重要な目標であり、国際感覚と語学力を備えた国際人として研究を進められる院生の育成を目指して、これらの目標達成に向けた研究指導を行うことも本研究科の方針である。そのため、本研究科では、大学院改革の実施のためにワーキンググループを作ってカリキュラム改革を推し進めることにした。平成 25 年度中に 4 回のワーキンググループ設置委員会を開催し、今後の活動方針と活動スケジュールを決めた。

尚、研究指導に関するアンケートは、次に挙げる院生アンケートの質問項目の中に含まれている。

### 2-2 授業改善

#### ・学生のためのシラバスの作成

シラバス作成に関しては、受講する学生の数が少ないこともあり、学士課程における授業と比較して学生の関心や希望に応じてその内容を調整する必要がある。

そのような制約はあるが、現在、学部のシラバスと同様に、講義の全体的内容や指導方針についてはできる限り詳細に記すことが全学的に求められており、社会学研究科においても、ほとんどすべてのシラバスにおいて、「講義の目的・内容」やその「到達目標」、毎回の「授業スケジュール」、「成績評価の方法」などが明記されている。

特に今年度は、全学的にシラバスの表記の仕方や内容のチェックが行われ、社会学研究科でもその結果の報告書を作成した。特に大きな問題は両専攻ともなかつたが、春学期・秋学期各 15 回ずつの授業内容の記載の仕方が十分ではない、事前・事後学習について記載がないなど問題のあるシラバスが若干見つかった。その他、「出席率」を成績評価の基準にしているシラバスはかなり多く、修正するように促した。

#### ・ 授業評価

平成 25 年度 4 月末に、平成 20 年度に行った社会学研究科の全大学院生対象のアンケート調査を参考にしつつ、状況の変化に応じて質問項目に修正を加えて、再度、アンケート調査を行った。調査対象者数は、博士前期課程 19 名、博士後期課程 20 名の計 39 名であり、回収率は、それぞれ 78.9% と 75% で、両課程を合わせた回収率は、76.9% であった。

質問内容としては、大学院入学前の教育状況、入試状況と難易度評価、授業の受講状況、授業に関する評価と要望、研究状況と問題点、研究環境の状況と要望、生活状況と生活支援に関する要望、大学院修了後の進路希望についてであった。

尚、平成 25 年度の調査結果の公表のため、平成 20 年度の場合と同様に、「社会学研究科大学院生の研究・教育・学生生活に関する調査結果報告書」をまとめた。

---

#### 調査結果報告書 目次

---

#### II. 調査結果のまとめ

(添付ファイル)

---

アンケートの結果は、院生の研究活動の実態とそのニーズをこの結果を通して把握し、今後の研究環境の改善や研究指導のあり方の検討の際に役立てる予定である。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

#### 中間報告会

社会心理学専攻では、平成 25 年 5 月 10 日に「修士 1 年生研究構想発表会」(参加者: 約 15 名) を開催した。6 月 7 日と 11 月 22 日には、「修士論文中間発表会」(参加者: 約 15 名) を行い、また、7 月 5 日と 12 月 6 日には、「博士論文中間発表会」(参加者: 約 15 名) を行った。

#### 博士論文公聴会

社会学専攻では、平成 25 年 1 月 28 日に 1 名の、また、社会心理学専攻では 2 月 6 日に 2 名の博士論文公聴会を開いた。

### 2-4 大学院生の支援

(1) 留学生支援については、全研究科における、主に留学生の学習支援を担うチューター制度の大枠が昨年度中にまとまつたので、この制度を利用して留学生の研究環境の向上に役立てている。社会学専攻では、1 名の、社会心理学専攻では、2 名の日本人大学院生を、留学生の修論作成を補助する「チューター」として雇用し、修論発表会までのサポート体制を整えた。

(2)就職支援については、すでに他大学で教員として就職している本研究科の卒業生を通して、本研究科の修了生に非常勤講師の職が紹介されるケースがあり、そのような卒業生とのつながりも活用していきたいと考えている。

(3)学位論文の作成にあたっては、提出の前に主指導教員が研究科委員会の承認のもとに他の2名の研究科委員をメンバーとする「課程博士論文提出指導小委員会」を構成し、正式な提出に向けて事前の個別指導を実施することが定められている。本年度も、3名の院生についてこの委員会が構成されて学位論文を提出した。平成26年度以降についても、小委員会を積極的に構成することによって院生に対するサポートを充実させることにしている。

## 2-5 教員向け FD 活動

FD 推進委員会主催の講演会等に参加を呼びかける程度で、とくに研究科独自の企画として教員に向けた活動は実施していない。

## 3. その他の活動

### 3-1 共同研究室の整備

院生共同研究室については、平成24年度に8号館に全研究科に新しく共同研究室が配分されたため、院生による運営組織を作ったが、その代表を通して、院生とのコミュニケーションが以前より取りやすくなった。また、院生の要望を考慮しながら、

平成24年度に引き続き、社会学研究科研究指導援助経費をすべて院生共同研究室のための予算として使用し、さらに、専攻管理予算からも院生共同研究室のための予算を供出して、院生からの要望に従って、院生の研究環境の改善を図ってきた。ただ、平成25年度は、在籍する院生数に合わせて予算の削減が行われたため、院生にも当初の予定額を削減するかたちで予算配分を行い、その中で必要順位の高いものを購入するように執行計画を変更してもらった。

### 3-2 国際化

#### 3-2-1

社会学研究科では、従来、就職支援の一環として、院生セミナーを利用して、研究職についている本専攻修了生に講演を依頼し、院生の研究に必要な知識の強化や進路の検討に役立つような情報を伝える機会を設けてきた。

(1)社会学専攻では、平成25年度は、院生の国際的感覚を養い、広く世界で研究や教育活動を行える院生を育てるという趣旨で、院生セミナーの第I部では、海外で博士号を取り、教育に携わっている日本人研究者に、海外で学位を取り、研究・教育を

進めている経験について講演を行って頂いた。また、第Ⅱ部では、本学の研究協定校であるスイスのルツェルン大学の Dr.Cornelia Bohn 教授を招聘し、講演を行って頂いた。

(2)社会心理学専攻では、国際化という点に関しては、これまで HIRC21 を中心に海外の研究者の招聘につとめ、院生への教育的指導を含んだ講演会や、韓国・マレーシア等の大学との研究交流を続けてきた。その成果として、院生の中には、アメリカ等で開催される国際的な学会に参加し、英語で発表を行う学生や、海外での語学研修プログラムに自主的に参加する学生も出てきている。今後、こうした動向をさらに促進するよう指導を行うとともに、国際化を含めた高度な専門知識を有する人材の育成にむけて、カリキュラム整備や、アワード等による積極的なサポートを行ってゆく予定である。平成 25 年度に関して言えば、10 月 9 日に、ローマ大学の Gian Vittorio Caprara 教授や,Concetta Pastorelli 教授を招聘して講演をして頂いた。

### **3-2-2 HIRC21 との連携**

大学院は部局化されていないため、教員の海外研究・出張及び海外研究者の招聘に当てる経費を捻出することができない。そのため、前述のように本研究科では平成 20 年度から引き続き 5 年間にわたって戦略的研究基盤形成支援事業の資金を獲得し、こうした活動を展開してきたが、引き続き今後 5 年間も本基金を受けられることになった。HIRC21 を基盤とした活動は、国際交流だけでなく、両専攻の大学院生を RA として研究活動に参加させることによって論文執筆の機会を増加させたり、教員との交流の機会を増したりする点で広義の FD に役立っている。

HIRC21 を牽引役にして、海外の研究機関と研究協力協定の締結を進めて行く予定であるが、現在は、HIRC21 と成均館大学大学院との協定締結作業が進行中である。

### **3-3 研究倫理規定に基づく審査の実施**

社会学研究科では、平成 24 年度に作成された倫理審査規定に従って、平成 24 年度から社会学研究科委員会の後に、随時、倫理審査委員会を開催して、倫理審査を行っているが、今年度も行った。その結果は、次の回の研究科委員会で報告をしている。

## 法学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

作成者 宮原均

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

前期課程における公務員コースの設定、コース等に合わせた授業科目の設定・論文指導、授業参観、アンケートの実施、中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会、各研究会の開催。

#### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

それぞれの進路に沿った個別の指導により、学部では得られない専門性を修得する教育を行うことを目標とする。前期課程では、公務員、税理士試験等を意識した授業を提供し、また、論文発表会を予定どおり行い、修士論文・博士論文執筆について、担当教員のみならず、学外の教員からのアドバイスを受けるようにした。

### 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 26 年度以降の課題も記入）

#### 2-1 研究指導

##### ・研究科としての研究指導方針

学部卒とは差別化される学識・人格を備えた人物を輩出することを目標にしている。具体的な法律問題に関して、解決の糸口を探る調査力、膨大な資料を迅速に読みこなし、その要点を指摘する抽出力を養うことが指導の方針である。

##### ・研究指導評価

下記のとおり、アンケートを実施し、専攻長が内容を整理・分析し、教員に配布。在籍する院生の数が少なく、匿名性を保つのが難しく、回答も公表も限定的とならざるを得ない。

##### ・研究会

現在 5 つの研究会が法学会において組織されているが、特に後期課程在籍者には積極的に参加・報告させ、その成果を東洋法学に掲載している。

##### ・博士論文

今年度は、2 名に博士の学位を授与した。学外からも審査員を派出し、客觀性・公平性を高めた。また、予備審査を複数回行い、必要があれば執筆者を同席させるなどの指導を行った。

#### 2-2 授業改善

##### ・学生のためのシラバスの作成

各シラバスの形式面ではあるが、教員相互によるチェックを行った。受講者に授業内

容を明らかにし、質保証を行う姿勢を示した。

- ・学生アンケートの実施

学生アンケートを実施している（詳細は別添）。内容は、授業内容、研究方法、研究設備その他多岐にわたり、院生の抱えている問題点を少しでも把握しようとしている。しかし、アンケート結果について議論し、次年度以降、これをどのように生かしていくか、研究科としての検討は十分とはいえない。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文完成に向けた発表会を春と秋それぞれ1回ずつ行っている。春は研究課題の選び方を中心とする報告、秋はその完成に向けた進捗状況の報告を中心におこなっている。私法学と公法学2つの会場に分かれて、それぞれの担当教員全員が参加することになっている。しかしながら、教員の参加がいまひとつであることと、発表時間が10分程度しかとれず、内容を詳しく知ることができないという状況である。しかしそれでも、発表会があり発表を義務づけることにより、論文作成の少なくとも動機づけになっておりこれだけでも重要である。

### 2-4 大学院生の支援について

- ・特定課題論文

公務員コースにおいては、試験勉強が修士論文につながるように、5つの課題から成る特定課題論文を認めているが、それぞれのテーマについて、専門の教員が個別に指導を行っている。

- ・博士論文

博士論文に関して、学位授与に必要な基準等を示すことが求められているが、現在のところそれほど明確になっていない。しかしながら、中教審の答申を参考に、大学教員になるための碩学泰斗型のみならず、多方面で活躍できる専門知識・研究能力、更には学際の研究を重視していくことが確認された。

- ・大学教員養成プログラム

後期課程在籍者の多くは依然として大学教員を志望しているが、教歴付与のため在籍中から東洋大学における非常勤講師として採用できるようになった。そのために、後期課程の科目に教職に必要な科目を設置し、必修化の方向で検討を行っている。

### 2-5 教員向け FD 活動

- ・授業参観

教員による授業参観が年一回一週間にわたり行われた。各授業がどのように行われているかを知ることにより、自身の参考にし、更には、授業の公開性という要請にこたえ

ようとするものである。しかし、参加教員は少なく、これにより目立った成果は上がっていない。

- ・シラバスのチェックを教員相互に行い、成績評価の方法等を確認した。

### 3. 自由設定項目

前期課程においては、修士号取得者の社会的需要をアピールしていく必要がある。そのために、学士との差別化をわかりやすく説明し、更には、民間企業等との交流のあり方を模索する必要がある。例えば、社会人入学は、個人としてよりも企業からの内地留学を積極的にすすめるなどである。このことは、博士号についても同様と思われる。

後期課程において、大学における研究希望者に対して、その研究能力を高めるために他大学との交流を積極的に図る必要がある。学会への加入のみならず、学会の積極的招聘なども必要である。

学際の研究及び公務員・税理士等志望者の需要を考えると、他研究科の科目受講・単位取得が必要であると思われる。

―― 以上 ――

### 平成 25 年度法学研究科アンケート集計結果

1 実施期間 平成 25 年 5 月

2 回答数 28 (内：私法学専攻 11, 公法学専攻 17)

3 回収率 全体 75.7% (28/37)

(内：私法学専攻 84.6% (11/13))

公法学専攻 70.8% (17/24))

### アンケート結果に関するコメント

#### 1 他専攻、他研究科の科目を履修したか否か

専攻内の科目で履修したという回答が多かった。法学中心に勉強をしたかったので、履修しなかった旨の回答 1 件、逆に論文執筆上必要であると感じたため履修した旨の回答、私法学専攻の科目を履修したなどの回答もみられた。その他、専攻の科目だけで十分だと感じたなどの回答も 1 件あった。

#### 2 新設科目に対する要望

比較法に関する科目、法人税法のほか公務員コースの学生から要望であろうが、論理学(判

断推理対策として)、ミクロ経済学、マクロ経済学、会計学等、多岐にわたる希望が提示されているが、特にないとの回答も複数みられた。従来の大学院、法学研究科の教育・研究の視点からは安易な要望のようにも見えるが、法学研究科の定員の大部分が税理士試験の科目免除を希望する学生および公務員コースの学生で充足されていることに鑑みると、法学研究科の将来構想とも関連して、簡単に無視することのできない指摘ともいえる。今後の検討課題であろう。

### 3 首都圏大学コンソーシアムと山手線コンソーシアム

基本的にかなり周知されてきていると思われる。ただし、両者の違いについて知らなかつたという回答も多数あったことから、さらに周知に努める必要があるように思われる。

また、実際に利用したという回答も2件あった一方で、他大学院に行く余裕がなかったとの回答も1件あった。

### 4 併願受験の大学院

青山学院大学大学院、明治大学大学院、明治学院大学大学院、国士館大学の法学研究科との回答の他、併願は考えていなかつた旨の回答も複数みられたほか、無回答も過半数を占めた。

### 5 東洋大学大学院法学研究科を選んだ理由

出身校である(複数回答)、学部時代のゼミの指導教員に強く勧められた、教員の充実度などの回答があった。

### 6 図書館等の施設の充実度

総じて、図書館の法律系図書が極めて貧弱であるとの回答が多数であり、全く物足りない、改善の余地がある旨の回答が多数を占めた。また、他キャンパスからの取り寄せに時間がかかり過ぎるなどの回答がみられた。

### 7 8号館共同研究室の利用・ロッカーの利用

学生数に見合ったスペースを確保してほしい旨の回答が複数みられた。関連して、研究科ごとの共同研究室であるので、少なくとも時間帯によっては、他研究科の共同研究室に空席がある場合にも、本研究科の共同研究室には空席がないなどの問題点を指摘する回答が1件あった。アンケート実施時期が春学期だったため、照明に問題がある旨の回答が1件あったが、この点はすでに改善されているものと思われる。また、空調を改善してほしい旨の回答も1件あった。さらに、壁が薄いので廊下の話し声が聞こえる、自動販売機が遠いなどの回答も各1件あったが、共同研究室では、飲食禁止されている点などについて学生の自覚も求められる。

## 8 公務員コースの学生

国Ⅱ, 地方上級, 市役所, 警察官試験の受験を目指しているとの回答があった。民法, 憲法, 論文表現法, 政治学が受験に役立つ科目である旨の回答があった。特定課題研究に関しては, 5科目型を選択しているとの回答5件と1科目型を選択しているとの回答1件があった。公務員試験に資するために特定課題研究の改善策として、執筆分量の軽減を求める回答が2件あったが、1科目型を選択している学生からは、5科目型の廃止を求める回答があった。また、特定課題の変更時期については、2年目の5月ころまでが望ましい旨の回答が複数あった。

## 9 自由記載欄

今年度特に記述はなかった。

以上

## 経営学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

作成者 FD 推進委員 幸田浩文

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

##### 1-1-1 平成 24 年度の FD 活動の目標

平成 23 年度までの活動状況、成果と課題をふまえ、「平成 24 年度 FD 活動目標」を下記のように設定した。

- ①時間割編成、授業科目内容等、セメスター制実施に起因すると思われる課題の整理と改善策の検討
- ②前期課程在籍の留学生に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
  - ・日本語で議論する力、書く力、プレゼンテーション力をはじめとする、留学生の日本語力のプラッシュアップ
  - ・学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底
- ③前期課程学生（日本人学生を含む）に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
  - ・専門分野についての基礎知識理解の徹底
  - ・データ処理・定量分析手法の習得
- ④学生アンケート調査のフィードバック：さらに伸ばし継続すべき諸点、改善すべき諸点の確認、及び対応

##### 1-1-2 上記活動目標に関する活動状況と成果、及び課題

###### A. 研究指導

###### (1) 研究科としての研究指導方針

研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当している。

###### (2) 研究指導評価

- ①研究指導については「学生アンケート調査」（授業アンケートも兼ねている）を実施。
- ②アンケート調査の結果は、『平成 24 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生に

は学位授与式日（平成 25 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布した。

- ③アンケート結果の活用方法については、研究科委員会（平成 25 年 2 月 26 日）で報告、情報を共有し、改善に活用している。

## B. 授業改善

### （1）学生のためのシラバスの作成

大学共通フォーマットに従って作成している。しかしながら、（ア）大部分の授業は受講学生数が数名であること、（イ）受講生の関心、希望、学修進度等に応じて授業内容を適時調整することが必要、かつ効果的であること等、毎回の授業内容について詳細なシラバスを予め作成することはきわめて困難であり、現実的とはいえない。したがって、学部の場合とは異なり、科目履修選択の便に資する項目については共通フォーマットに従いつつも、全項目について詳細な記述を求めるることは適切とはいえない。

### （2）授業評価

- ①授業アンケートについては「学生アンケート調査」を実施。  
②アンケート調査の結果は、『平成 24 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成 25 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布した。  
③アンケート結果の活用方法については、研究科委員会（平成 25 年 2 月 26 日）で報告、情報を共有し、改善に活用している。

## C. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文中間報告会（平成 24 年 4 月 7 日、10 月 3 日、10 月 6 日）、博士論文・中間報告会と公聴会（平成 24 年 4 月 7 日、10 月 3 日）を実施した。

## D. 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていない。
- ・留学生へのサポートは、前記、「平成 24 年度 FD 活動目標 ②」項で記述したように、修士論文作成への支援等、研究科として組織的に力を入れている。その成果は、まだ満足できるレベルではないが、今後とも一層力を入れる方針である。

## E. 教員向け FD 活動

- ・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。
- ・「学生アンケート調査」の結果について、研究科委員会での報告を受けて意見交換を行い、研究科委員全員が情報を共有し、教育研究指導に活用している。

## F. その他

- ・毎年続けてきた、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻との研究交流は、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻における諸般の事情で、昨年度に引き続き今年度も中止となった。

### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 24 年度までの活動をふまえ、平成 25 年度「FD 活動の目標」を下記のように設定した。

#### ○ 「平成 25 年度 FD 活動の目標」

##### 1. 研究指導

- ①前期課程在籍の留学生に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
  - ・修士論文のレベルの一層の向上
  - ・学術論文の「書き方」についての知識修得、及び修士論文の添削等、修士論文作成指導の徹底
- ②前期課程学生（日本人学生を含む）に対する教育研究指導の更なる改善の検討、及び実施
  - ・専門分野についての基礎知識理解の徹底
  - ・データ処理・定量分析手法の習得

##### 2. 授業改善

- ③受講者複数の講義・演習時間の活用法（ex.発表、ディスカッション）の工夫

##### 3. 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ④学生に参加を促す

##### 4. 大学院生の支援について

- ⑤日本語で議論する力、書く力、プレゼンテーション力をはじめとする、留学生の日本語力のブラッシュアップ

##### 5. 教員向け FD 活動

- ⑥研究科としての研究指導方針の徹底

- ・研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する

### 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 26 年度以降の課題も記入）

#### 2-1 研究指導

##### （1）研究科としての研究指導方針

研究指導は、経営学研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、及びディプロマ・ポリシーに基づき、学生の興味、関心等、及び個性に応じ、独創的な研究を展開し、修士・博士の「学位力」を十分身につけさせることを指導方針の根幹とし、主指導教授と副指導教授が連携して担当する。

## （2）研究指導評価

### ①研究指導についてのアンケートの実施の有無

「学生アンケート調査」を実施。「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査している。

### ②アンケートの項目

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2－2 授業改善②アンケート」の項で記述。

### ③アンケート結果の公表について

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2－2 授業改善③アンケート結果の公表」の項で記述。

### ④アンケート結果の活用方法について

「学生アンケート調査」では、授業評価についても同時に調査しているので、「2－2 授業改善④アンケート結果の活用法について」の項で記述。

## 2-2 授業改善

### （1）学生のためのシラバスの作成

大学共通フォーマットに従って作成している。しかしながら、(ア) 大部分の授業は受講学生数が数名であること、(イ) 受講生の関心、希望、学修進度等に応じて授業内容を適時調整することが必要、かつ効果的であること等、毎回の授業内容について詳細なシラバスを予め作成することはきわめて困難であり、現実的とはいえない。したがって、学部の場合とは異なり、科目履修選択の便に資する項目については共通フォーマットに従いつつも、全項目について詳細な記述を求めるることは適切とはいえない。

### （2）授業評価

#### ①授業アンケートの実施の有無

「学生アンケート調査」を実施。「学生アンケート調査」では、研究指導評価についても同時に調査している。

#### ②アンケートの項目

経営学研究科委員会（平成 26 年 2 月 19 日）で報告した「学生アンケート調査」結果の概要は下記のようである。

## 経営学研究科学生アンケート（平成 25 年度）調査報告書

FD 推進委員

### 1. 調査結果の要点

- ・志望理由は、専攻／コースにより異なる。経営・マーケは教員や研究テーマ、BAF・診断士は資格取得。
- ・進学相談会は、とくに診断士にとって役立っている。
- ・演習・研究指導については、きめ細かい・親切・丁寧な指導に対して「大変満足・満足」(昨年度：98.6%) だが、本年度は少し低い(88.7%)。昨年度の「やや不満」の 1 は研究指導ではなく教室設備に対する理由であったが、本年度は「やや不満・不満」は 6 で、その理由として、時間割の重複により副指導教授の指導が受けられなかつたことなどが挙げられている。
- ・講義科目については、「やや不満・不満」が 5 (8.1%) あった。例年は 1 程度で、授業时限の重なりが主因だが、本年度は選択できる授業数が少ないと、そして診断士専攻からは講師の質にバラツキがあることが指摘されている。
- ・経営・マーケティング専攻では、実践(務)的な授業科目を望むとともに、IT・情報システム・情報通信産業に関する科目の開設、また診断士コースからは会計ファイナンス関連科目の増設、IT、日商簿記一級、TOEIC 等の資格連動科目の設置の希望。
- ・全般的に、原理や理論理解・研究への関心が相変わらず薄く、わずかだが留学生からは英語による授業や論文の書き方の指導の希望。
- ・勉強・研究時間は、前期課程で 4 時間以下が過半 (56.5%)、4~6 時間 (29.0%) を合わせ 85.5% が 6 時間以下。後期課程では 4 時間以下、4~6 時間、6~8 時間が各 1/3。昨年度よりは若干だが研究時間が伸びた。
- ・狭い・暗いといった共同研究室の設備に対する不平・不満が多い。加えてパソコンの増設、カラーコピーの設置の要望、研究室内での飲食や談話の許可、図書館・研究室の 24 時間使用可などの希望が例年以上に出ている。浄水器や空気清浄機、6 号館でのテレビモニターの設置希望もあり。

### 2. 調査の概要

調査対象	経営学研究科在籍の学生（除休学者）	前期課程 62 名、後期課程 12 名
調査期間	2013 年 12 月中旬～2014 年 1 月下旬	
調査方法	演習科目時にアンケート票を配布	
回収率	前期課程 90.3%、後期課程 50.0%	
回答者数	前期課程 56 名、後期課程 6 名	
調査項目	志望理由、大学院の内容の情報入手法、演習（後期課程は講義）・研究指	

導及び講義科目の満足度とその理由、設置希望科目及び研究領域（前期課程のみ）、博士論文中間報告会の改善点等（後期課程のみ）、平日の勉強・研究時間、要望事項

### 3. 調査の結果

#### （1）本学経営学研究科の志望理由

##### 【前期課程】

- ・経営学専攻：志望する教授がいる（複数）、経営のノウハウを身につく、実務に役立ちそう、卒論のテーマを深く追究したい
- ・BAF 専攻：志望する教授がいる
- ・診断士専攻：中小企業診断士になるため（多数）、ダブルライセンスの取得可能、職場から近い、カリキュラムの良さ、担当教授の人柄、実務の背景にある理論を学び今後のビジネス活動に生かすため
- ・マーケ専攻：充実した教員スタッフ（複数）、将来の仕事との関わり

##### 【後期課程】

- ・経営学専攻：自らのテーマにあった教授の存在（複数）、自らのテーマの深化
- ・BAF 専攻：自らのテーマにあった教授の存在（複数）、自らのテーマの深化、理論と実践の両面の重視

#### （2）大学院の内容について、どのような情報を利用したか（MA）

	専攻／コース	回答数	HP	入試案内	オープンキャンパス	進学相談会	その他
前期課程	経営	27	18	6	3	1	6
	BAF	2	0	0	0	0	1
	診断士	10	7	3	1	7	1
	マーケ	17	16	6	2	4	1
後期課程	経営	2	1	1	0	1	0
	BAF	4	2	0	0	0	2

○参考になったこと

##### 【前期課程】

- ・経営学専攻：大学院受験準備に役立った、募集要項の内容と教員の研究分野・内容を知るために活用、入試の形式等とくに過去問題の掲載は非常に役立った

- ・BAF 専攻：学務情報の収集に役立った
- ・診断士コース：教授からの適切なアドバイス、先輩の体験談、相談会でのシラバス・カリキュラムをはじめ授業の進め方についての情報が役立った、中小企業診断士登録養成コースの具体的な内容
- ・マーケ専攻：入試要項(留学生ー複数)、指導教授の紹介や先輩達の研究成果に関する豊富な情報提供、学費・入学手続きなどについて知ることができた、さまざまな学園生活に関する豊富な情報提供(複数)

**【後期課程】**

- ・経営学専攻：おおまかな全体の内容についての把握、先輩達の経験談
- ・BAF 専攻：大学院情報を手軽に入手可能、進学に関する情報、社会人に十分に配慮された HP

**(3) 演習（後期課程は講義）・研究指導についての満足度、その理由**

	専攻／コース	回答数	大変 満足	満足	やや 不満	不満	どちら でもない
前期課程	経営	27	16	7	3	1	5
	BAF	2	2	0	0	0	0
	診断士	10	6	3	1	0	0
	マーケ	17	9	6	1	0	1
後期課程	経営	2	1	1	0	0	0
	BAF	4	3	1	0	0	0

**○満足の理由**

**【前期課程】**

- ・経営学専攻：教授のレベルがとても高く現場で役立っている、教授や先輩院生からの修士論文に対する丁寧な指導(複数)、論文における日本語の文章についての校正、多くの人とディスカッションができる
- ・BAF 専攻：少人数のため教授やゼミ生たちと密度の濃いディスカッションができた、論文作成に役立った、
- ・診断士コース：理論だけでなく実務に役立つ授業が魅力、研究テーマに関するさまざまなアドバイス、少人数での丁寧な指導、具体例を交えて理解しやすい指導、研究指導という枠を超えて幅広く相談に乗ってもらった
- ・マーケ専攻：熱心な指導、実用的な授業内容、各種文献・資料の紹介、疑問に対する適切なアドバイス、自由な雰囲気のもとで教授やゼミ生との交流、マンツーマ

ンでの指導、ケース・スタディを学べたこと

【後期課程】

- ・経営学専攻：適切な指導(複数)

- ・BAF 専攻

少人数でのきめ細やかな指導(複数)

少人数のため自らの意見が言いやすく議論がしやすい

○不満の理由、不満な点

【前期課程】

- ・経営学専攻：論文の書式等についての授業がないこと

- ・BAF 専攻：主指導と副指導の先生の授業時間が重複しているため、副指導の先生の講義や演習が履修できること

- ・診断士コース：宿題を減らして欲しい、外部講師の質にバラツキがある(複数)、一部に実務経験の少ない人が指導にあたっている

- ・マーケ専攻：選択できる授業が少ない

【後期課程】

- ・経営学専攻：なし

- ・BAF 専攻：なし

(4) 講義科目についての満足度、その理由

	専攻／ コース	回答数	大変 満足	満足	やや 不満	不満	どちら でもない
前期課程	経営	27	13	12	0	0	2
	BAF	2	1	0	0	1	0
	診断士	10	3	5	2	0	0
	マーケ	17	6	8	2	0	1

○満足の理由

【前期課程】

- ・経営学専攻：教授のレベルがとても高く現場で役立っている、議論が深く進む、面白い授業内容、授業の良い雰囲気、豊富な授業内容、新しい研究分野における研究内容や文献の紹介

- ・BAF 専攻：なし

- ・診断士コース：製造現場を多数体験できた、外部講師による実務に即した授業、的確な指導、奥深く理解できる、経営コンサルタントの実体験に基づく講義、理論

の講義を受講できた

- ・マーケ専攻：教科書の選択や授業内容等、あらゆることについて学生と相談する点、視野が広がった、ケース・スタディを学べたこと、指導教授の人生経験等についての談話、たくさんの最新情報

○不満の理由、不満な点

【前期課程】

- ・経営学専攻：なし
- ・BAF 専攻：なし
- ・診断士コース：講師間の講義内容が横展開されておらず重複感のある講義が多々あった、製造業において重要な提案となりうる製造原価に関わる講義がなく、書籍を参考としながらの診断提案となったことは非常に残念、全体としてどのような講座が用意されているかの情報が少ない
- ・マーケ専攻：授業内容が乱れる、院生全体のレベルが低い

(5) 設置希望科目及び研究領域（前期課程のみ）

【前期課程】

- ・経営学専攻：同一科目の複数の曜日での開講希望、環境経営に関する科目の設置、企業の経営情報システムに関する科目の設置、起(企)業家精神に関する科目の設置、IT ならびに情報通信産業に関する科目の設置、実際の企業を例にした実践的な授業科目の設置、ビジネス英語等の語学に関する科目の設置、理論にとどまらず、全体像を説明してくれるような講義
- ・BAF 専攻：なし
- ・診断士コース：会計やファイナンスに関わる講義の増設、設備投資効果の分析や管理会計等の講義の増設、 IT 資格の講義(IT コーディネータ)、日商簿記一級、TOEIC 等の資格連動の講義の設置、ロジカル・シンキング、フレームワークの使い方
- ・マーケ専攻：英語の授業、国際貿易に関する科目の設置、消費者行動論や国際貿易等に関する科目の設置、実務の科目の設置(複数)、論文の書き方

(6) 博士論文中間報告会の改善点等（後期課程のみ）

【後期課程】

- ・経営学専攻：中間報告会の回数の増加
- ・BAF 専攻：中間報告会を年 2 回から 4 回にして欲しい

### (7) 平日の勉強・研究時間

	専攻／コース	回答数 62	4時間以下	4～6時間	6～8時間	8～10時間	10時間以上
前期課程	経営	27	11	12	3	1	0
	BAF	2	2	0	0	0	0
	診断士	10	10	0	0	0	0
	マーケ	17	10	4	3	0	0
後期課程	経営	2	0	1	1	0	0
	BAF	4	2	1	1	0	0

### (8) 要望事項

- ・経営学専攻：授業以外での頼まれ事が多く自らの時間が取れない、授業以外にクラスメイトとのコミュニケーションの機会がない(複数)、カラーコピーの設置、研究生とその研究分野の企業をつなげる(就職を含める)ような制度の整備、パソコン室の開く時間を早める、自習室での飲食を許可して欲しい、共同研究室が狭い(複数)、共同研究室のパソコンが2台しかなく少ない(多数)、休講や告知はToyoNet Gで知らせて欲しい(院生は毎日大学に行かないので)、コピー用紙が足りない、飲食や雑談ができるラウンジの設置、図書館（または共同研究室）を24時間使用可能にして欲しい
- ・BAF 専攻：なし
- ・診断士コース：大学構内の無線 LAN の電波が弱く、授業に支障がある、高速なコピー機の設置、6号館にも8号館と同じ2Kのモニターが欲しい、空気清浄機が欲しい、実習のまとめは、あまり理論に傾き過ぎず、実務に根差したものにすべき、事務連絡の不徹底
- ・マーケ専攻：8号館の浄水器の設置、学生交流の活動の場を提供して欲しい(複数)、スポーツ活動の場所、共同研究室を週2回24時間使用可能にして欲しい、実務家による講演会、共同研究室にカラープリンタの設置・パソコン・コピー機の増設

#### 【後期課程】

- ・経営学専攻：なし
- ・BAF 専攻：図書館（または共同研究室）を24時間使用可能にして欲しい、共同研究室を明るくして欲しい、共同研究室での机の占有(本や衣類の置きっぱなし)が多いので、週に1回、事務局で片づけて欲しい、共同のパソコンを半日から1日占有する人がいるので、注意して欲しい、経済数学・統計学に関する講義の設置

・・・・・

③アンケート結果の公表について

アンケート調査の結果は、『平成 25 年度 大学院 FD 活動報告書』で公表。修了生には学位授与式日（平成 25 年 3 月 23 日）、在学生には 4 月に配布する。

④アンケート結果の活用方法について

研究科委員会（平成 26 年 2 月 19 日）で報告、情報を共有し、改善に活用する。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

### （1）実施の有無

実施している。

### （2）実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

#### 【前期課程】

##### ○修士論文中間発表会（9月修了）

平成 25 年 4 月 13 日（土）8301 教室 経営学専攻	発表者数 1 名
(教員 3 名、大学院生 0 名)	
8301 教室 マーケティング専攻	発表者数 1 名
(教員 2 名、大学院生 0 名)	
出席者数（総計）	7 名
(教員 5 名、大学院生 2 名)	

##### ○修士論文中間発表会（3月修了）

平成 25 年 9 月 25 日（水）8204 教室 経営学専攻	発表者数 15 名
出席者数（総計）	26 名
(教員 7 名、大学院生 4 名)	

平成 25 年 10 月 12 日（木）セミナー室 3 ビジネス・会計ファイナンス専攻	発表者数 9 名
出席者数（総計）	23 名
(教員 5 名、大学院生 9 名)	

平成 25 年 10 月 12 日（木）セミナー室 3・4 マーケティング専攻	発表者数 12 名
出席者数（総計）	29 名
(教員 7 名、大学院生 10 名)	

## 【後期課程】

### ○博士請求論文(甲)に関する公聴会

平成 25 年 4 月 13 日 (土)	経営学専攻	発表者数 1 名
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	発表者数 1 名
	出席者数 (総計)	12 名
(教員 5 名、大学院生 5 名)		

### ○博士請求論文(甲)に関する公聴会

平成 25 年 9 月 28 日 (土)	経営学専攻	発表者数 1 名
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	発表者数 1 名
	出席者数 (総計)	11 名
(教員 6 名、大学院生 3 名)		

## 【その他】

### ○博士請求論文(乙)に関する公開研究会(公聴会)

平成 25 年 6 月 19 日 (土)	経営学専攻教授	発表者数 1 名
	マーケティング専攻教授	1 名
	出席者数 (総計)	11 名
(教員 10 名、外部一般 1 名)		

## 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては、研究科として組織的には行っていない。
- ・留学生へのサポートは、25 年度の活動目標①、②、⑤に述べたように、重点を置いている。特に②について、修士論文にその成果が表れている。また、授業時、ディスカッションを多く取り入れる等、日本語運用力のブラッシュアップを図っている。

## 2-5 教員向け FD 活動

- ・授業参観は、研究科として組織的には行っていない。
- ・「学生アンケート調査」の結果は、研究科委員会で報告し、意見交換を行い、改善策を検討のうえ、研究科委員全員で情報を共有して、教育研究指導に活かしている。ただし、大学院における研究指導の特性に鑑み、One to One での対応を基本とするこことを大事にしている。

## 3. 自由設定項目

- ・毎年続けてきた、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻との研究交流は、明治学院大学大学院経済研究科経営学専攻における諸般の事情で、昨年度に引き続き今年も中止した。

## 工学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

作成者 秋山 哲一

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

##### 1) 工学研究科の理念

専門技術者と研究者の育成を目指す工学研究科の理念は下記のとおりである。

①「先進性」：先端的な研究を行い、先見性のある研究を進める。②「開放性」：組織や人間の壁を取り除き、他分野とのハイブリッド化。③「柔軟性」：変える勇気を持つ。これらを統合する柱として、地球・社会との「連携・共生」をかけている。

##### 2) 人的課題

工学研究科の教員組織の課題として、①人的環境の充実、②各教員のスキルアップ（FD、サバティカル等）、③実務家・社会人・専門家等の人材の柔軟な登用方法の採用を取り上げてきた。

##### 3) 施設的課題

施設的課題として、①研究テーマの変化に即応できる教育・研究施設環境の充実、②学生数の増減に対する対応、③学部と大学院研究科の連携強化、④学部生と院生の交流を取り上げてきた。その効果として、大学院への進学意欲の喚起、学部教育のレベルアップ、学生の勉学意欲の喚起を図ることを目指してきた。

##### 4) 外部評価の活用

平成 21 年 2 月に「研究科所属の全教員を対象にした 5 年に一度の外部審査委員による資格審査」を実施している。外部審査委員 8 名からの総合評価として「普通」から「優れている」との評価を受け、各項目について示唆に富む意見・評価を得た。平成 24 年度には、平成 26 年度の理工学研究科再編準備のため、外部審査に相当する内容で理工学研究科設置準備委員会により資格審査した。

##### 5) 教育的取り組み

FD 活動の基礎となる学生満足度アンケートを継続している。アンケート内容について、授業科目評価よりも特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導などの研究活動に直接関係の深い演習科目評価に重点を置くとともに、大学院への進学動機、大学院修了後のキャリアデザイン、施設環境などに対する満足度、TA 活動への関与と評価など、総合的な満足度調査となるようなアンケート票になっている。また、アンケートの実施を WEB で行うこととし、直接、教学課で回収・集計できるようなシステムになっている。

調査回収時期は 2012/10/26～2013/1/31 で実施した。回収結果は、博士後期課程については在籍者 14 名に対して回答者が 4 名であった。すべての項目について高い評価を得ているが、個人が特定される可能性があることを配慮し、今回は詳細な公表は

行わない。博士前期課程については在籍者 150 名のうち、41 名的回答を得た。内容の分析、改善点の検討は平成 25 年度の FD 活動として進めることとなった。

インターンシップについては、環境・デザイン専攻の一級建築士受験資格要件（実務経験）にカウントされるよう学内外のインターンシップを単位認定するなど制度化している。

学生の研究奨励については、研究発表奨励金制度の充実をうけて、平成 22 年度より多くの大学院生が応募することとなり、勉学意欲の喚起に役立っている。

#### 6) 工学研究科の活性化に向けて

また、川越キャンパスを構成している理工学部・総合情報学部への再編を受けて、工学研究科の再編を進め、文部科学省へ理工学研究科への再編を届出により認可された。学部・学科、研究科・専攻の連携により、川越キャンパスの教育・研究の総合力を生かすことを目指していく必要がある。

#### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

工学研究科の FD の活動目標は、大学院生・教員の研究・教育指導業務の質的向上を図ることである。平成 25 年度の重点課題は以下の 2 点であった。①FD 推進のための基礎となる平成 24 年度に実施した学生満足度アンケートの分析、改善点の整理・公表、②平成 26 年度に予定されている理工学研究科への再編にむけての教育目標等の再構築である。

## 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 26 年度以降の課題も記入）

### 2-1 研究指導

#### 1) 研究科としての研究指導方針

研究指導は基本的に個別の教員に委ねられているが、院生の研究能力を向上させ、特に博士前期課程については社会に役立つ人材を育てることを目標としている。理工学研究科への再編を踏まえ、研究科としての研究指導方針、専攻ごとの研究指導方針の再構築を進めた。

#### 2) 研究指導評価・授業評価等

平成 24 年度の学生満足度アンケートを踏まえた研究指導・授業評価および改善課題の概要は以下の通り。なお、この内容は平成 25 年 5 月に工学研究科ホームページにて公開している。

##### ①研究指導に関する評価

・博士前期課程の研究指導に対する評価は、おおむね知的満足度を得られたとの評価である。プレゼンテーション能力、専門的知識が獲得できたとの評価である。一部に不満（演習・輪講の進み方が遅かった、演習そのものが活発でなかった、演習の内容が理解できなかった、など）という評価が見受けられる。この結果について大学院担当教員全体で共有し、学生との日常の研究指導上のコミュニケーションを図るなかで

改善を図りたい。

- ・博士後期課程の研究指導に対する評価は大変高かった。

#### ②授業科目に関する評価

- ・授業科目に対する評価についても、おおむね高い満足を得ている。研究指導にくらべ不満の指摘はほとんどない。

#### ③研究室等の施設環境

- ・研究室等の実験機器やPC等についてほぼ満足しているが、一部に不足を挙げているケースがある。指導教員が研究室ごとに事情を把握し、適切に対応できるように努力していきたい。

#### ④研究発表活動支援

- ・博士前期課程41名の回答者のうち、平成24年度に26名は学会発表を行っている。そのうち14名は複数回の学会発表を行っている。論文採録数も11名が実績ありとしている。受賞歴も1名ある。比較的研究発表活動は活発に行われているが、昨年度より学会発表・論文発表数は減少している。

- ・学会発表等の支援については、奨励金制度の充実を受けて環境整備が整ってきている。大学院生の中で学会発表経験者はおおむね良い経験になったとのよい評価となつており、指導教員と協力して積極的に発表機会を作るよう努めてほしい。学会発表旅費支援については、半数以上が自己負担なしで発表できているが、自己負担ありとの指摘もある。

- ・研究が思うように進まないと感じ持つ学生は、指導教員や先輩・後輩との日常のコミュニケーションの中で研究推進に努力してほしい。

- ・博士後期課程4名の回答者のうち、3名が学会発表と論文採録の実績があった。学会発表経験者は良い経験になったと評価している。3名とも発表旅費の自己負担があったと指摘している。学内的に奨励金の見直しを図る必要がある。

#### ⑤TAについて

- ・多くの院生がTAを担当している実態がある。院生数とTAを必要とする授業科目数にアンバランスがあり、結果として、TA担当については負担に感じている院生も散見される。TA担当については依頼する教員と院生側の充分な調整が必要である。教育補助を担当することは研究者・教育者としての素養を養うことにも役立つため、前向きに取り組む姿勢を期待している。

平成25年度学生満足度アンケート調査の中で研究指導関連科目の評価アンケートを実施した。実施時期は平成25年(2013年)11月～平成26年(2014年)2月である。アンケートについては博士前期課程の学生の1/4(在籍者に占める回答率35名/128名)の回収を得た。昨年度より回収率が低下している。博士後期課程については回収数が4(在籍者に占める回答率4名/20名)であった。

アンケート結果については、現在、単純集計が終了し、統計的処理ができるもの、

および自由記入欄の記述内容を含めて、その結果の分析・確認を進めている。その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻長とともに検討を加え、結果は担当教員にフィードバックし、研究指導改善に役立てる予定である。併せて、それらの内容についてホームページで公表を行う予定である。

## 2-2 授業改善

### 1) 学生のためのシラバスの作成

学生のためのシラバスの作成については、全学的に示された標準的シラバスをもとに各教員が作成し、WEBにて公開した。公開されたシラバスの内容について、記入漏れがないように専攻長、教学課の協力体制のもと、必須項目を中心に記述内容の漏れがないように対応した。

全学的に示された標準的シラバスは講義科目を前提としているため、大学院で行われている特別研究・特別輪講・特殊研究・研究指導のように少人数で実施し、個別対応を中心とした研究指導的授業科目については対応できていないと判断した。研究指導を中心とする科目のシラバス作成の考え方について、標準的な例を示し、教員各自がそれを参考にしつつカスタマイズする方向を継続している。

工学研究科の再編検討の中で、平成 26 年度以降の開講予定科目を含めて、国際化への対応、キャリア支援科目の充実、教職科目の再編等を踏まえたシラバスの見直し、内容の再検討を進めた。

### 2) 授業評価

前述のように平成 25 年度の学生満足度アンケート調査を実施し、その結果を分析中である。昨年度と同様に、その結果からどのような改善を行う必要があるのか、FD 委員・各専攻長とともに検討を進める予定である。また、結果は担当教員にフィードバックし、教育改善に役立てる予定である。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

修士論文の中間発表会の開催については、専攻ごとに研究進行管理のスタイルや教育効果確認の考え方方が異なるため、専攻により自主的に判断している。機能システム専攻・情報システム専攻では 2 年次の春学期、環境・デザイン専攻では 2 年次の秋学期に実施している。バイオ・応用化学専攻では実施していない。中間発表会を実施している場合、出席者は専攻所属教員（主査・副査を含む）のほか、大学院生、場合によっては学部学生が参加している。

修士論文発表会は、春学期・秋学期とも修士論文提出後、すべての専攻で実施され、その結果を踏まえて修士論文の合否判定を行っている。出席は専攻所属教員のほか、大学院生、学部学生が参加している。

博士論文公聴会については、甲論文・乙論文ともに論文審査が発生した場合に実施している。参加者は、審査担当主査・副査を含めた専攻所属教員のほか、ホームページにて告知し、広く参加を求めている。また、必要に応じて外部研究者の出席を求め

ており、何人かの出席を得ている。外部研究者の選定範囲については主査・副査に任せられている。現時点では参加者数については記録していない。

#### 2-4 大学院生の支援について

就職支援についてはキャリア支援室の協力を得て実施している。理工学部の就職支援体制と連動して、院生向けの支援活動を行っている。

就職に関する学生の希望状況を学生満足度調査で把握に努めている。大学院進学の理由に将来の就職活動への効果をあげる者もあり、就職支援は重要である。博士前期課程所属学生は企業（研究職を含む）等への就職を希望しているものが多いことが確認できている。現状、必ずしも進路決定率が高いとは言えず、改善していく必要がある。就職支援は指導教員とキャリア支援室の協力体制が必要である。

就職支援については、工学研究科の4専攻構成とは別に、理工学部学科構成にあわせて学部の就職担当委員が院生の就職支援を行っており、効果があがっている。

インターンシップについては、環境・デザイン専攻の一級建築士受験資格（実務経験）の実施を行っている。

留学生へのサポートについては大学全体の支援にとどまっている。博士前期課程では、留学生は日本語で論文を作成するケースが一般的であり、チューター制度の充実を含め研究・教育サポート体制の充実が急務である。

#### 2-5 教員向け FD 活動

工学研究科の教員向け FD 活動は理工学部と合わせて進める形となっており、研究科独自の活動は行っていない。研究科独自で実施している5年ごとの教員の教育研究活動に関する外部評価については、理工学研究科への再編後、継続するかどうかを含め検討する予定である。

### 3. 自由設定項目

なし

## **経済学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書**

作成者 安田 武彦

### **1. 研究科における FD 活動の概要**

#### **1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果**

授業評価アンケートを実施し、それを元に教員間で議論を深め改善する努力を続けてきた。院生から高い評価を得た科目があり、また、問題を指摘された科目については担当教員に伝え改善することができた。

#### **1-2 平成 25 年度の活動目標と概要**

平成 24 年度までの活動を継続するとともに、「三つのポリシー」を教員が共有化するよう努力した。

### **2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 25 年度以降の課題も記入）**

#### **2-1 研究指導**

- ・研究科としての研究指導方針

デュプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを、教員内に研究科としての研究指導方針を徹底した。ポリシーの再確認については平成 26 年度以降も実施していきたい。

- ・研究指導評価

公民連携専攻では研究指導についてアンケートを実施し、担当教員間で共有するとともに、院生へのフィードバックを実施した。これにより、三つのポリシーに基づく研究指導の徹底を図った。

#### **2-2 授業改善**

- ・学生のためのシラバスの作成

デュプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを、研究科委員会で議論し作成することによって、学生のためにシラバスは作成するのだという意識を教員内に徹底した。ポリシーの再確認については平成 26 年度以降も実施していきたい。

また、シラバスの改善のために、25 年度からシラバス作成期間中、教員間でシラバス

の内容について開示することとした。

- ・授業評価

公民連携専攻では講義科目についてアンケートを実施し、担当教員間で共有するとともに、院生へのフィードバックを実施した。これにより、三つのポリシーに基づく講義を実施するように、教員に徹底した。

また、経済学専攻でも必修講義科目のうち、「経済学方法論」に加え新たに「[総合演習]」でもアンケートを実施。学生へのフィードバックを行った。

なお、経済学専攻では従来、必須科目のみがアンケートの対象になっていたが、全科目でアンケートを行い院生の意見を吸い上げることは次年度以降の課題である。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

経済学専攻、公民連携専攻とも中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会をすべて実施した。主査・副査以外の教員、発表・報告の対象者以外の院生も多く参加し、意見を交わし、指導の徹底を図った。

#### 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

経済学専攻では、留学生について日本語能力を補うように、主査・副査は指導を徹底した。これにより、特に落ちこぼれることもなく課程を修了することができた。

公民連携専攻では、転職や起業志向の院生が増加していることから、院生の意向を予め確認するため、前院生を対象にヒアリングを行い、転職等の情報伝達やあっせんの体制を整えている。

#### 2-5 教員向け FD 活動

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

デュプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを、研究科委員会で議論し作成することによって、研究科の方針を教員に徹底した。ポリシーの再確認について、平成 25 年度以降、実施していきたい。

### **3. 自由設定項目**

- ・他大学院との交流、外部評価委員との意見交換など、上記以外の取組み

経済学専攻では、都内の私立大学9大学（青山学院、専修、中央、東洋、日本、法政、明治学院、明治、立教）の経済学研究科相互の単位互換制度を設けており、博士前期課程について単位互換を実施しているが、平成25年度から博士後期課程についても相互聴講が可能となった。さらなる利用を呼びかけていきたい。

公民連携専攻では、国連、世銀、アジア開銀、国際シティマネージャー協会（ICMA）、米国PPP協会（NCPPP）などグローバルなネットワークを構築しており、こうした機関との交流を通じて院生の勉学や研究の機会を拡大している（ICMA、NCPNPのプログラムに基づいた科目を開講し、単位取得者には両機関の修了書を交付する仕組みとなっている）。

## **国際地域学研究科 平成 25 年度 FD活動状況報告書**

作成者 東海林克彦、中挾知延子、飯嶋好彦

### 1. 研究科における FD活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

平成 21 年 4 月に国際地域学研究科は、板倉キャンパスから白山第 2 キャンパスへ移転し、新たな研究・教育の環境整備がなされた。この都心へのキャンパスの移転により、特に社会人と留学生の当研究科への関心を高まり、結果として、社会人学生の増加と留学生の学力が相対的な向上をもたらしたと判断している。

特に、国際地域学研究科の各専攻は、通常の課程の他に夜間および土曜日に社会人を教育するためのコースを設けており、白山第 2 キャンパス移転に伴い利便性が増したため社会人の志願者や科目等履修生が増加した。こうした白山第 2 キャンパスへの移転を契機に教育・研究環境の一層の充実を目指してきた。

一方、研究科内には国際地域学専攻及び国際観光学専攻が存在するが、国際地域学専攻では英語だけで博士前期課程を修了できるコースを設けており JICA の長期研修員や JDS(留学生支援無償) の制度で来日する学生や英語での受講を希望する学生への対応を行っており受け皿となっており、日本語が全くできない途上国の公務員などに対する教育など国際協力の面から貢献を行ってきた。

これに対して、国際観光学専攻は、東洋大学短期大学観光学科時代から蓄積してきた知見とノウハウを活かし、観光専門の高等教育機関・研究拠点として、多くの社会人、留学生を受け入れてきた。そして、平成 23 年度に博士後期課程を開設し、3 名の入学者を得た。平成 24 年 4 月には 1 名、同 25 年に 1 名の後期過程入学者を受け入れた。また、同 26 年 4 月には 2 名の後期課程入学者を受け入れる予定である。今後も、有望な後期課程の学生を積極的に受け入れることで、将来の観光関連の研究者や教員を養成したいと考えている。

平成 24 年度までの FD 活動も、上記の目的を達成するため研究指導、授業改善、学生に対する支援等を鋭意行ってきた。

#### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 25 年 4 月に白山第 2 キャンパスから白山キャンパスに移転した。平成 25 年度の活動目標は、移転に伴う研究教育活動の定着とさらなる充実、そして大学院生の支援にあった。また平成 24 年度までに行ってきた諸活動に加え、文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として採択され、5 年間の予定で実施されている新たに始動した国際共生社会研究センター活動の拡充がある。

同センターは、「アジア開発途上地域における内発的発展支援手法の開発」のもと、「研究拠点を形成する研究」の研究観点からアジア諸国を中心とする国内外の研究拠点

の形成と連携とに重点を置いた活動を目的にしている。開発途上国を自立的に発展させるためにには先進国からの外部援助に頼る構造から脱却し、途上国内部の人的・物的資源を活用した内発的発展の考えに基づくことが重要であることから、センターはその支援手法を開発・実践することを使命としている。平成24年度は3年目の中間評価が行われ、その結果後半2年間の活動の継続が決定されている。

また、平成23年度に設置された国際観光学専攻の博士後期課程の着実な運営及び学生に対する研究指導である。観光学のより一層の深化を図るため、博士後期課程担当教員の充実と学生に対する研究指導の適切な実施を行うこととしている。

## 2. 平成25年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

#### (1) 教員と学生との積極的な交流機会を設け学生の意見を教育研究に反映

平成25年度4月の入学オリエンテーション後に、在校生も参加し教員と学生の間での意見交流会を設けた。また、各学期に2回行われる発表会の終了後に、教員と学生および学生相互の意見交換会を開いた。

さらに、これらを補足するため、4月の新学期に大学院教務担当教員と専攻主任が、各学生と個別に面談し、学習・研究の進捗状況や課題、または生活上の悩みなどを聴取した。

特に、留学生に対しては、アルバイトなどにより研究が疎かにならないようにするため、専攻会議を利用して全教員が留学生の研究の進捗状況を確認するとともに、指導教員をバックアップする体制を整えた。そして、この活動の一環として、国際地域学専攻では、博士学位を取得して母国で大学教員などに就き活躍している後期課程卒業生を招聘し、特別講演会を行った。現役留学生は、この講演会に参加することで、研究者としてのロールモデルに接することができただけでなく、研究活動へのより一層の動機づけを得たと考えている。

加えて、国際共生社会研究センターでは、研究ネットワークの強化のために、内外の客員研究員などを招聘し、その研究についての発表と討議を行った。そして、これに在校生が多数参加したが、このような取り組みも研究指導の一つとして位置付けている。

#### (2) 関連学会や研究会等の継続的実施

平成25年度においては研究会・シンポジウム・講演会を外部からの講師、聴講者および専攻内の参加を得て白山キャンパスで開催した。また、教員や院生がより積極的に外部の研究会などに参加している。

具体的には、年4回にわたる修士論文発表会及び院生期末発表会をはじめとして、国際共生社会研究センター主催シンポジウム「アジア地域における震災復興と内発的発展」の開催に加え、観光・余暇関係諸学会共同大会、第32回交通工学研究発表会などの全国大会の開催が本キャンパスにおいて行われたところである。これらは、本研究科の存

在をアピールすると共に教員および大学院生の研究能力の向上に寄与している。

### (3) 卒業生による講演会の実施

国際観光学専攻では平成 25 年 12 月に、在校生が今後のキャリアを考えるための参考にするため、同専攻の卒業生 3 名を講師にして、「大学院入学前のキャリアと大学院時代の思い出」というテーマで講演会を行った。そこでは、入学動機、研究テーマや大学院教育が現在どのように活かされているか、在学時代の就職活動などに関する報告があり、在校生との質疑応答が行われた。尚、この 3 名の講師は、卒業後大学教員になった、観光関連の出版業界に就職した、女性起業家になった卒業生である。

### (4) 大学全体での研究発表奨励金制度などの活用

院生の研究奨励金制度が導入されたことにより論文執筆と学会等への参加・論文発表へのインセンティブが増している。平成 25 年度では 4 人、5 件が受領している。

その他に、平成 25 年度では校友会の学生研究奨励賞が授与された国際地域学専攻と国際観光学専攻の院生はそれぞれ 1 名である。

### (5) JDS 学生への現地採用体制および基礎的な日本語教育の体制整備

国際地域学専攻では英語での教育課程を持っており、平成 21 年度からモンゴルからの JDS 学生を受け入れている。JDS の予算にて英文文献や資料の充実をより一層図ることができ、英語コース全体の充実にもつながった。

現在の活動であるが、24 年度春 3 名、秋 3 名の新入生を迎えるも現地見学を中心半年間過ごしてきた。主に、フィールド・スタディを中心に活動をし、福岡・熊本・京都・岩手などへ積極的に視察を行なっている。来年度については、母国モンゴルでのワークショップの開催を予定している。

また、日本語のできない英語コース新入学生においては基礎的な日本語教育を行うため、学期当初からのボランティア的な授業をふまえ平成 21 年 12 月より日本語学校の専門教員による授業を行っている。

日本語のできない英語コースの学生に対する日本語教育は彼らの研究能力、日本での生活の快適さの向上に寄与するのみならず事務スタッフや研究科の他の学生とのコミュニケーションの向上を通じて専攻、研究科全体の向上に寄与すると評価される。JDS 留学生のフィールド・スタディの際にも、日本語の基礎的能力は訪問先とのコミュニケーションの円滑化に役立った。

### (6) 院生の自主的研究会などの活動体制整備および院生発表会における学生相互のコメントの研究指導での活用

院生が独自に研究会を運営しているが、改善と成果の定着化に向けて教員が助言するとともに学生からのフィードバックを指導に活かしている。さらに平成 21 年度からは

発表会での各学生の発表に対する学生相互のコメントを整理し、専攻会議で全体的な議論を行うとともに各指導教員の研究指導の資料としている。

出席学生のコメントは、研究の進め方、分析手法、発表の仕方、パワー・ポイントのわかりやすさなどを多岐にわたっており、かつ建設的なコメントが多く寄せられ、院生の研究やその発表の向上に貢献している。

研究成果はできるかぎり各種学会、研究機関誌、大学院紀要等に発表することで、院生の研究レベルの向上に努めている。学外における研究成果の発表は重要な活動の一つである。それらは研究者ネットワークの形成、人的交流の面からも極めて有益であると考える。そのために指導教員は学生と密接な連携をとるよう心がけている。

## 2-2 授業改善

### (1) 英語による授業科目の充実

国際地域学専攻では各教員は担当する授業科目について隔年での英語での開講を進めており、博士前期課程在籍中の2年間で基本的にすべての科目的英語での受講を可能とする体制をとっている。平成25年度では春学期、秋学期全体で13科目が英語で行われ、JDS学生以外の学生も参加している。この体制は今後さらに充実させ、海外からの直接入学の学生も受け入れて行きたい。

### (2) 授業評価アンケート等

国際地域学専攻では大学院についての授業評価はこれまでの経験では、授業毎の受講者の少數の場合が多く、学生を特定しやすいため回収率が低いことから、科目名を特定しない全体評価について行ったことも試みたがあまり改善がみられなかった。このため、現在は上述した研究発表会などの機会に学生と行員との交流の中で意見を吸い上げるようにしている。

国際観光学専攻では春学期4月及び秋学期の9月に2名の教務委員と専攻主任が新入生ガイダンスとともに学生のニーズ調査のためアンケートの実施にかえて個人面談を行っている。個人面談では指導状況、指導への要望、修士論文の進捗状況、履修予定科目、その他幅広く意見を聞くようにしている。個人面談の結果は専攻会議で議論し、院生の教育・研究の向上に役立てている。

### (3) 社会人学生への配慮

国際観光学専攻では、ここ数年、社会人大学院生の数が増え、過半を超えるまでになった。学問と仕事の両立が求められる社会人大学院生の勉強時間の確保に配慮し、昼夜開講制、セメスター制など学びやすい学習環境の整備に力を入れている。学ぶことに意欲的な社会人大学院生に対する履修指導は、特に入念に行い、入学前の大学院進学相談会の時点から修士論文提出まで、入学してからも齟齬が出ないよう詳しい説明を行うものとしている。また社会人大学院生については特定課題研究論文による修了制度を設ける

ことで、学位取得方法の拡大、意欲の喚起に努めている。社会人大学院生のニーズに的確に対応した教育・研究体制の整備が課題となっている。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

国際地域学は複合的で総合的な学問なので、教員だけではなく、学生の研究テーマも幅が広く、さまざまな学問分野に跨っていることがほとんどであるし、指導教員の専門分野の境界を越えていることも現状である。したがって、国際地域専攻は春学期と秋学期でそれぞれ2回計4回の院生発表会を開催した。全教員はこの場を利用して公開で学生指導を行い、互いに研究指導の経験を共有する。発表会では、各院生発表について発表技術、課題の独創性、課題の将来性の3項目で数量評価し、優秀論文賞を授与する。院生同士も研究内容や発表について互いにコメント・評価を行い、参考になっている。

同時に、春学期と秋学期でそれぞれ1回計2回の修士論文発表会・博士論文公聴会を開催した。秋学期修士論文発表会で発表者から最優秀者と優秀者を選出し、最優秀者を校友会学生研究奨励賞候補として推薦し、優秀者が松尾基金の表彰者になった。

#### 国際地域専攻

##### ・発表会

春学期中間発表会	平成25年5月26日（土）	参加者：院生30人、教員11人
春学期期末発表会	平成25年7月28日（土）	参加者：院生33人、教員11人
秋学期中間発表会	平成25年11月17日（土）	参加者：院生31人、教員11人
秋学期期末発表会	平成26年1月26日（土）	参加者：院生17人、教員12人

##### ・修士論文発表会・博士論文公聴会

春学期修士論文発表会	平成25年7月28日（土）	発表者：院生4人
春学期博士論文公聴会	平成25年7月28日（土）	発表者：院生1人
秋学期修士論文発表会	平成26年1月26日（土）	発表者：院生15人

#### 国際観光専攻

##### ・発表会

春学期中間発表会	平成25年6月1日（土）	参加者：院生13人、教員8人
春学期期末発表会	平成25年7月28日（土）	参加者：院生11人、教員8人
秋学期中間発表会	平成25年11月17日（土）	参加者：院生14人、教員8人
秋学期期末発表会	平成26年1月26日（土）	参加者：院生10人、教員8人

##### ・修士論文発表会・博士論文公聴会

春学期修士論文発表会	平成24年7月28日（土）	発表者：院生1人
秋学期修士論文発表会	平成25年1月26日（土）	発表者：院生3人

## 2-4 大学院生の支援について

国際地域学専攻では就職支援・留学生へのサポート等に関し、留学生対象の国内就職説明会・同セミナーへの参加を呼び掛けるとともに、その基盤育成策として、指導教員に加え担当教員により『社会人力』養成テキスト（経済産業省・大学連携課、高度人材育成室他編集）を受講者全員に配布し、具体的指導も行っている。即ち産業界等が望む人材・視点、社会における基本的な挨拶・応対の重要性、さらに組織の一員としての自覚とともに業務に立ち向かうことの方向性などを、事例をあげ解説している。

また、人材育成支援無償事業特別プログラム（JDS）の受入を行い、その資金を活用して、留学生向けの現地見学（平成24年11月：福岡、平成25年1月：京都、同2月：宮古、福岡および熊本）を主催するとともに、日本語研修、チューターの雇用、英文資料の整備など、留学生へのサポートを行った。

## 2-5 教員向け FD 活動

平成25年度新学期より全学的なGPAの値の導入に伴い、教員と院生が学習の内容・質について意識を従来以上に深めることにより、単位や成績評価、学位の質 자체を保証していくことを認識し、大学院でのGPAの導入を検討している。なお、大学院担当教員は全て学部も担当しているので、学部におけるFD活動に含まれるものと理解している。そのため大学院における研究・教育活動を通じて自主的に大学院における教員の研鑽を行っている。しかし、いかに学部のFD活動と区別して、大学院独特のFD活動を推し進めるかはなお課題として残っている。例えば、欧米諸外国のPFFPの現状を調べ、大学院における大学教員養成プログラムの検討、PFFPのあり方に関する研究会を立ち上げることなどである。

## 3. 研究科の特徴と今後の課題

平成25年度から海外で活動する青年海外協力隊員などを対象とし実践的活動に対する指導と従来からの講義・演習などの融合をはかりより幅広い教育の充実をはかっている。

また、国際地域学専攻においては一般の外国人入学者に従来からの中国、韓国、台湾などに加え新たにモンゴル、カンボジア、ネパール出身者を加え多様化をはかけており英語コースの充実と相まってさらに国際化を進めていくこととしている。いかにこれを体系的に進めていくかが課題である。

留学生の確保と多国籍化が急務であることから、JICAが主導するABEイニシアティブ：アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（African Business Education Initiative for Youth、ABEイニシアティブ）「修士課程およびインターンシップ」プログラムの推奨コースとして動き始めた。26年度の秋セメスターにはケニアから4名の修士課程の学生を受け入れる予定である。このプログラムは4カ年かけて行われる予定であるため26年度以降もアフリカからの優秀な産業人材を継続的に多様な

国籍の学生を受け入れて研究科全体に活気を与えていきたい。

また、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として、平成22年度に再スタートした東洋大学国際共生社会研究センターには両専攻の教員がそれぞれのテーマの下に活動を行っているとともにセンター全体で統一的なテーマを設定し、現地調査を行うとともに国際シンポジウムやワークショップを開催しており、平成25年度にも実施を予定し準備を行っている。さらに後期課程の学生の多くもRAとしてセンターの研究活動に参加しており、この経験を活かして学位取得およびその後の教育・研究活動につながっている。このような活動の継続も大きな課題である。

国際観光学専攻では、前述したように、平成23年4月から博士後期課程が発足した。同専攻に博士後期課程を設置する意義は大きく、観光教育・観光研究の水準の向上に大いに貢献するものと考える。この博士後期課程を通じて、高度な専門性を身に付け、研究者だけでなく、観光産業の発展・振興に大きく貢献できる人材を養成したいと考えている。一方、後期課程への入学者が増えるにしたがい、課程終了後の就職について、今後どのようなサポートができるかが課題になる。

## 生命科学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

生命科学研究科

FD 委員長 東端啓貴

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

生命科学研究科では、独自の FD 講習会の開催、授業評価アンケートの実施、産学連携によるキャリアデザイン教育や共同研究の推進を通して FD 活動を継続的に行っている。教員に対する FD 活動の啓蒙のために、4 月 23 日（月）に本学情報システム部情報システム課の藤原喜仁氏による「ToyoNet-ACE の利用講習会」、また、12 月 21 日（金）に、文学部の緒方登士雄教授を講師に迎え「多様化する学生に対する研究指導のあり方」というタイトルで FD 講習会を実施した。11 月 12 日（月）に、私立大学連盟教育研究委員会主催の平成 24 年度 FD 推進会議「大学教員の職能開発と FD」に参加した 1 名の教員（非研究科委員）からの報告会を開催し情報を共有した。また、食環境科学部開設に伴い、例年行っている生命科学シンポジウムを板倉キャンパスシンポジウムと改め、11 月 29 日（金）に研究成果シーズ展と合同で開催した。平成 20 年、21 年度に研究科が主体となって開催していた大学院生・学部生・学外者を対象とした学術的な講演会（サイエンス T カフェ）については、その主体が群馬県館林市、群馬県邑楽郡板倉町、東洋大学共催「地域連携サイエンスカフェ」の形に発展しており、平成 24 年度も春 3 回秋 3 回開催した。国際化に向けた対応として、生命科学研究科国際化推進委員会において企画された東洋大学創立 125 周年記念国際シンポジウム「水・海洋・地球環境 - 俯瞰的に考えるための知的体験」を 3 月 15 日（金）～3 月 21 日（木）に開催した。本シンポジウムは、生命科学研究科に所属する大学院生が主体となって運営されており、大学院生の国際化教育のみならず、企画・運営・涉外能力を高めるために重要な機会となることを期待して企画された。開催後のアンケートの結果、学生自身の国際感覚について向上あるいは肯定的な意見が数多く見られた一方、打ち合わせ不足・準備不足を指摘するコメントがあり、今後の課題である。

#### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 25 年度の FD 活動の目標を以下のように立案した。

##### ①授業評価アンケートの実施

博士前期課程の全講義科目で行い、授業内容および方法の改善につなげる。

##### ②キャリアデザイン教育の積極的実施

企業関係者による講演会を開催し、未来の職業人としての意識づけをする。大学院生の社会人力を向上させるため、板倉キャンパスにおいて開催されるキャリアアップセミナーへの参加を促す。

### ③産学連携の推進

板倉キャンパスを北関東の生命科学研究の拠点として発展させるために、教員相互あるいは自治体・企業との連携を深め、共同研究等の積極的な推進などに取り組む。

## 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

#### ・研究科としての研究指導方針

生命科学研究科は、全ての大学院生に対して主指導教員と副指導教員を認定し、主指導教員が履修指導から論文指導まで、責任をもって研究指導を担当する体制をとっている。博士前期課程においては、大学院生は担当する指導教員の「生命科学特別研究 I～IV」（演習）および「生命科学特別輪講 I～IV」（演習）を、博士後期課程においては「生命科学特殊研究 I～VI」（講義・実験）と「生命科学研究指導」を履修しなければならない。授業形態としては講義、演習（博士前期課程）と講義・実験（博士後期課程）がある。博士前期課程では講義、演習により生命科学分野の高度な知識を習得するとともに、実際に研究活動へ着手し、バイオ分野で求められる職業を担うための技術修得ができるように指導している。博士後期課程では、前期課程を発展させ、指導教員のもとで先端分野の専門性を高めるとともに、実際の研究の計画と実施、更には学位論文作成へと展開するように指導を行っている。博士後期課程では中間発表会を開催しており、全教員による研究指導と位置づけている。これらの集大成として修士学位論文あるいは博士学位論文が作成できるように指導している。生命科学研究科における研究と教育の水準を向上させるために、大学院生に国内外の学会や研究会に積極的に参加し研究発表させることを 1 つの教育方法として採用している。特に研究発表や論文については、関連学会等で高い評価を受けることを念頭に入れて指導している。

#### ・研究指導評価

回答者の匿名性の担保の問題点から、研究指導・研究施設に関するアンケートの実施を行わないことにした。

### 2-2 授業改善

#### ・学生のためのシラバスの作成

現在、講義科目のシラバスを共通フォーマットで作成している。さらに、内容については講義初回の際に担当教員から周知している。

#### ・授業評価

今年度から授業評価アンケートは FD 推進センターの管轄となった。授業評価アンケートを全講義科目について実施した（独自の追加項目を設定せず）。これまで研究科独自で行っていた授

業評価アンケートの質問項目と今年度からの全学共通の質問項目を比較したところ、全学共通の質問項目へ次に示す 3 項目を追加することで従来通りの対応ができることが分かった。以下研究科独自の追加項目 E1 私はこの授業の予習や復習をして意欲的に学習した。E2 教員は授業時間内・外の質問に快く応じ、適切な説明をした。E3 この分野の知識が身についた。次年度からこの 3 項目を研究科独自の追加項目として加える予定である。

授業評価アンケートの結果は、研究科委員会で公表するとともに、各教員に結果を返却し、来年度以降の講義の改善に役立てもらう。また、授業評価アンケートについては、今年度以降、FD 推進センターが管轄することとなったが、研究科独自で行う「研究設備や研究指導等のアンケート」について、回答者の匿名性の担保の問題点から行わないことにした。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

### ・中間発表・中間報告会

生命科学研究科では、中間発表、中間報告を行うことで、生命科学研究科所属の全教員が全大学院生を指導する意識をもち、研究の方向性の確認、達成状況についての点検・評価を行う体制を構築している。

博士後期課程では、論文提出の前年に中間発表を行うことを義務化しており、本年度は 8 月 28 日（水）に博士後期課程在籍の 1 名の学生が行った。発表は、口頭発表形式で行った。発表会には生命科学研究科所属の全教員が参加し、研究の方向性、進捗状況および研究内容についての質疑を行った。また、前期課程 1 年生および後期課程 1 年生については 3 月に中間報告会を行うことが決定されており、本年度は 3 月 11 日（火）、13 日（木）にポスター発表形式で行うことを予定している。

### ・修士論文発表会

生命科学研究科では修士論文発表を義務づけており、本年度の修士論文発表会は 2 月 14 日（金）に開催し、修了予定の学生 24 名が口頭発表を行った。発表は、発表 15 分、質疑応答 5 分の形式でおこなった。

### ・博士論文公聴会

本年度は甲論文 1 編が提出され、公聴会を 2 月 14 日（金）に行った。発表は、発表 40 分、質疑応答 20 分の口頭発表形式で行った。

## 2-4 大学院生の支援について

### ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

就職支援についてはキャリア形成・就職支援室の協力を得て実施している。ほとんどが学部で行っている支援活動に含んだかたちで行っているが、大学院生向けの活動を数回実施している。各種支援セミナーは、板倉事務課主催で学部3年生と合同開催しているが、本年度は新規に大学院生対象セミナーを、研究科と連携の下（院生の指導を行っている教員に院生の実態をヒアリングしながらプログラムを組み）実施した。10月24日、11月7、14日にM2未内定者対象「面接力強化セミナー＜模擬面接会＞」を、11月21日には、院生&進学希望者対象「O B ・ O Gに聞く！大学院進学者のためのキャリア座談会」を開催した。いずれの大学院生対象セミナーも反響がよかつたので、より効果的なプログラムとなるよう教員・事務課と連携しながら、次年度も実施していく予定である。

平成22年度に地元企業・研究機関・自治体・生命科学部が発起人となり、『LiFE研究会』が発足した。この研究会は、群馬県や邑楽館林地域に関連する28企業・1団体・11機関（本学含む）（平成25年12月現在）から構成され、新技術創生や新産業創出や共同研究・人材育成の支援を行い、本学の知的資源を活用し地域との共生を図り交流を行うことで産官学連携ネットワークを構築することを目的としている。

現在、留学生がいないため、留学生へのサポートは行っていない。しかし、今後、研究科の国際化に向けた取り組みとして留学生の入学を積極的に行う予定である（自由設定項目参照）。それに併せて、留学生へのサポートについても考えていく予定である。

## 2-5 教員向け FD 活動

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

教員向けのFD活動は、大学院担当教員が全て学部も担当していることもあり、ほとんどの活動を学部（生命科学部、食環境科学部）と共同で行っている。本年度は、生命科学部安全委員会委員長である長谷川輝明 准教授による実験安全講習会を6月18日（火）に開催した。また、2010年に採択された名古屋議定書に基づき、国家間を跨いで遺伝資源を使用する場合に必要な措置や問題点、国内の法整備における現状などについて、「海外の遺伝資源を適切に利用するために」と題して国立遺伝学研究所知的財産室の森岡一氏と鈴木睦昭氏にご講演をいただいた（6月24日（月））。さらに、受験生・保護者・進路指導担当先生に対して、生命科学研究科・生命科学部・食環境科学部を効果的にアピールするために、WEBによる魅力的・且つわかりやすい（内容とホームページの見栄え、情報の取りやすさ）情報発信の方法について、11月28日（木）に、（株）エデュケーションデザインラボ 平塚知真子氏を講師に迎え「大学からの魅力ある情報発信とは～ネットをどう活用するか」というタイトルでFD講習会を実施した。また、同日、私立大学連盟教育研究委員会主催の平成25年度FD推進ワークショップ「大学教員の職能開発とFD」に参加した2名の教員（非研究科委員）からの報告会を開催し情報を共有した。2月24日（月）

には、「学生のメンタル・ヘルスー障害のある学生の理解と支援を中心にー」と題して、本学文学部教育学科 教授 緒方登士雄 先生にご講演頂いた。

### 3. 自由設定項目

#### ・大学院の国際化に向けた教育・研究環境の整備

国際化に向けた対応として、生命科学研究科国際推進委員会において企画された国際シンポジウム「Food and Science @ Toyo Uni」(9月9～10日)、国際サマーキャンプ「Summer Camp @ Mt. Fuji」(9月11～13日)を開催した。本シンポジウムおよびセミナーは、生命科学研究科に所属する大学院生が主体となって運営されており、大学院生の国際化教育のみならず、企画・運営・涉外能力を高めるために重要な機会となることを期待して企画された。開催後のアンケートの結果、学生自身の国際感覚について向上あるいは肯定的な意見が数多く見られた一方、サマーキャンプに関しては、スライドの修正時間が短い、全体のスケジュールに無理がある、詰め込みすぎなどのコメントがあり、今後の課題である。来年度も、国際サマーキャンプを国際推進委員会で企画・検討している。

ABEイニシアティブ「修士課程およびインターンシップ」プログラムにかかる推奨コース公募調査に応募し、本研究科が推奨コースとして登録された。今後、留学生のための教育課程の変更やサポート体制を議論していく。

#### ・教育システムの改革（中期目標・中期計画）

平成25年度から食環境科学部が設置され二学部体制がスタートしたことに伴い、生命科学研究科として今後のあり方を検討した。学部教育との一貫した教育を目指し、新しく研究科を設置し二研究科体制を取るべく議論を進めている。

## **福祉社会デザイン研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書**

作成者 佐藤豊道 (FD 委員)

秋元美世、小林良二、井上治代、鈴木佐喜子  
角藤智津子、神野宏司、吉浦 輪、奥村和正

### **1. 研究科における FD 活動の概要**

#### **【社会福祉学専攻】**

##### **1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果**

社会福祉学専攻では、これまで、博士前期・後期課程共通の課題として、研究の視野拡大のための機会を院生に提供し、教員間での共同の教育・指導方式の活発化を図ることをめざしてきた。

すなわち、博士前期課程に関しては基礎的な論文作成能力の改善のためのプログラムを用意し、博士後期課程では、博士論文作成のための指導を強化するとともに、視野拡大のための機会提供として、海外交流、大学間交流、オープン・リサーチ・センターによる研究活動などを奨励することとしてきた。

##### **1-2 平成 25 年度の活動目標と概要。**

平成 25 年度も、このような方針を継続して研究・教育を実施した。具体的には、随時の複数教員の指導による総合ゼミ、年 2 回の中間報告会、福祉社会デザイン研究科の他専攻と共に、年 1 回の合同研究会を実施するなどして、複数の視点から学生の指導を行ない、教員間の共通理解をもつことによって、教育・研究能力を向上に努めることとした。

#### **【福祉社会システム専攻】**

##### **1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果**

社会人大学院として存在し、修士の学位は「社会福祉学」と「社会学」の中から選べるという特徴をもった当専攻では、社会福祉学と社会学の二分野の教員によって、実践と理論を結びつけることのできる高度な社会人研究者を養成すべく教育にあたっている。6 年前から基礎力向上のため、全専任教員によるオムニバス形式の「研究基礎論」(必修科目)を開講し、論文の書き方はもちろんのこと研究生活のあり方に至るまで徹底して基礎を教えている。毎年教員、学生ともに当該教科の検証を行ってきた。その成果として平成 23 年 4 月に『経験と知の再構成—社会人のための社会科学系大学院のススメ』(東信堂) として出版し、「研究基礎論」のテキストとして使用している。23 年度より、調査能力を高めるために、調査の基本的な姿勢の確認および質的研究の基本的知識、方法論の強化を目指し教育した。また同年度から中間報告会を 9 月末に事前審査

会という名称に変更し、口頭試問と同様な形式で行ってきたが、その方法が効果的に定着してきた。事前審査会後の研究指導においては、主指導教授および副指導教授以外の教員も、指導に主体的に関わる形を作ることができた。

## 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

25 年度も引き続き、研究基礎論を基盤に、2 年間または 3 年間のなかで、計画的に研究活動が遂行できるための力量(コンピテンシー)の基準づくりとモデル化を行った。社会人の仕事との両立および経験の違い、論理的な発想能力の差異から、院生の背景をいくつかのカテゴリーに分けて、モデル化していく作業に入った。そのモデル化とは、院生のうち、自身の職場およびその関係団体などで既に調査研究が可能なフィールドを持ち、問題意識が明確になっている学生と、入学後に、問題意識が変化したり調査フィールドを新たに開拓しなければならない学生に分け、さらに論理的思考がどの程度できるか、職業としての知識経験ではなく学問分野の専門知識がどの程度あるかによって、指導方法を変えて指導にあたった。このモデル化とそれに対応した指導方法は、効果が見えつつある。26 年度もさらにこの指導方法を取り入れて成果を上げたいと考えている。また特定課題論文の合格基準を明確化し、修士論文同様、積極的に特定課題論文を作成していく方向性を検討し、成果を上げている。

### 【ヒューマンデザイン専攻】

<子ども支援学コース>

## 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

子ども支援学コースには、社会人の院生の入学が多いので、仕事と学習・研究を両立できるような配慮が必要である。保育士・幼稚園教諭が 4 年生大学で養成されるようになってからまだ日が浅い。それ故、社会人の院生は大学で卒業論文を書いたという経験がなく、子ども支援に関しての実践経験はあるが、研究・論文執筆については、ほとんど未経験である。教員は、個別指導に時間をかけること、研究のテーマおよび方法に関して学べるような授業の実施に工夫・努力を行ってきた。

平成 24 年度については、修了生 3 名のうち全員が社会人であったが、3 名とも修士論文を提出し、大学院を修了することができた。

## 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 25 年度は前期課程が計 3 名であり、今後は入学生の増加を図ることが課題である。博士前期課程 2 名の修士論文提出、子ども支援学コース初の博士学位請求論文 2 名の提出が期待され、子ども支援学コース全体で支援する。

## <健康デザイン学コース>

### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

従来は社会人入学生が多く、現場での問題意識を強く持つ利点と同時に論文作成における論理展開を考慮した指導が求められてきた。近年、ライフデザイン学部健康スポーツ学科の卒業生が入学するようになり、学内からの進学と学外からの進学が、ほぼ同じ割合となり、理論構成への学習を重視する必要のある大学院生と実践能力を考慮する必要の高い大学院生の両者が学ぶ環境となってきた。このような状況を踏まえ、演習科目を増設し、「理論と実践」の両者を指導、学習できるよう履修科目の幅を広げてきた。院生にとっては、実践的なトレーニングの時間が増加し、より高度な研究が可能となつた。

### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

平成 25 年度は、平成 23 年度から始まった新カリキュラムの完成年度をむかえる年にあたる。新カリキュラムは演習科目の増設に特徴があり、講義科目と演習科目がセットとなって、2 年間連続して履修することで高度な知識と実践的な技術を身につけさせるというものであった。平成 25 年度はその成果の一端が大学院紀要への投稿、修士論文の中に反映された。

上記以外には例年通りの博士後期課程と博士前期課程の中間発表指導会を 2 回、またこれとは別に博士前期課程 1 年生の発表会と公開の修士論文口述審査を実施した。

## <高齢者・障害者支援学コース>

### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

高齢者・障害者支援学コースは、フィールドの実態に関わる問題意識を有している院生が多くみられることから、一定の研究能力の向上と同時に、実態論的な問題認識の形成や臨床的支援の専門性向上につながるような授業が求められている。そこで、平成 24 年度より、地域医療のフィールドに精通した非常勤講師を招き、従来の講義中心の授業内容から、フィールドワークと連動した、現場の専門職との協同研究会方式の授業を行った。

また、引き続き合同研究指導会等を通じて、個別的・集団的指導に重点を置き、院生の育成に取り組んできた。志願者確保については、低調な状況が続いており、改革が求められている。

### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

高齢者・障害者支援学コースでは、都市と農村における地域医療のフィールドワーク体験を盛り込んだ、新たな臨床的授業プログラムを企画し、平成 24 年度より実施している。平成 25 年度も引き続き、本授業プログラムを展開すると同時に、臨床関係者の参加を得て、広範な研究・教育活動に展開させる。具体的には、平成 24 年度から協力関係にある首都大

学東京大学院人間健康科学研究科作業療法学域と、農村医療・地域医療の我が国におけるパイオニアである JA 長野厚生連佐久総合病院と三者の合同により、地域医療における多職種連携教育 (IPW) に関する研修会を企画実施する。

後期課程については平成 24 年度に引き続き、大学院担当教員全員による集団的研究指導会を、月 1 回を目途に開催し、学位取得者を輩出する。

### 【人間環境デザイン専攻】

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

平成 21 年度に人間環境デザイン専攻として独立して後、22 年度に 23 名、23 年度は 16 名 24 年度は 8 名の入学者を受け入れ、専攻として幅広い研究活動が行われてきた。24 年度には博士前期過程の研究発表時期と評価方法の見直しを行い、博士前期研究指導の質的向上をはかった。具体的には、7 月に行っていた中間発表会を廃止。11 月に予備審査（前期 2 年）、中間発表会（前期 1 年）を行う。前期 1 年生については教員全員による客観的な評価採点を行い、ここで合格基準点に達しない学生に対し、1 月に追試を行う。前期 2 年についても最終試験・修士論文発表会では教員全員による評価（採点）を行い、不合格となった者については追試の機会を与えないという、従来以上に厳格な制度へと移行とした。

#### 1-2 平成 25 年度の活動目標と概要

25 年度は 24 年度より変更した博士前期の研究発表プロセスに基づき、各教員による早目の進捗指導など研究指導の強化による博士前期研究の質的向上を目標とした。

また、教学検討委員会による第四次答申の最終年度にあたり、次年度以降の研究のあり方やカリキュラム改革案について専攻として検討を行った。

## 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 26 年度以降の課題も記入）

### 【社会福祉学専攻】

#### 2-1 研究指導

- ・博士前期課程の院生には基礎的な社会福祉理論と研究方法論を教授するとともに、質的・量的データの解析手法や論文作成の具体的な方法を重点的に指導している。特に、中国からの留学生が多くなったので、すべての院生に共通する授業と、個々の院生に対する個別指導とを意識して指導している。また、博士後期課程の院生には、学会誌など外部査読のある雑誌への投稿を奨励するとともに、そのための個別指導を強化している。
- ・平成 25 年 9 月 14 日、朝霞キャンパスにおいて、福祉社会デザイン研究科合同研究発表会を行った。ここでは、各専攻から選ばれた 1 名が発表を行った。専攻が異なり、し

かもキャンパスが異なると、なかなか院生同士・教員同士での交流の機会がないので、院生や教員とディスカッションができ有意義な会であった。特に専攻による論文指導法の多様性を知ることができ、貴重な経験となった。その後、新入生歓迎会、懇親会を大学食堂で行った。

- ・研究指導評価

今年度は、研究指導についてのアンケートを実施していない。

## 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

通常のシラバスの作成を行っている。

- ・授業評価

今年度は、組織的には実施していないが、一部の教員は院生に授業についての感想を提出させている。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

・中間報告会は平成 25 年 8 月 3 日と平成 26 年 1 月 26 日の 2 回実施している。第 1 回は 15 人、第 2 回は 14 人の博士前期・後期課程の院生が報告したが、教員・院生 40 人ほどの参加となり、発表、議論、教員によるコメントが行われた。

・平成 24 年 8 月 4 日には、東洋大学社会福祉学専攻等が母体となっている東洋大学社会福祉学会が開催され、約 45 人の教員・OB・院生が出席した。ここでは、昨年度の社会福祉学の学位取得者 3 人を招いて、博論取得に関するアドバイスを依頼するとともに、質疑応答を行った。また、後半では、元厚生労働省専門官で、困窮者自立支援法の法案作りに関わった外部講師を招いて、講演と質疑応答を行った。

・博士論文公聴会は平成 25 年 11 月 23 日に白山キャンパスで開催された、報告に対する質疑応答が行われた。参加者は、院生、教員併せて約 20 名程度であった。

・修士論文の口述試験は平成 26 年 1 月 30 日に 8302 教室で実施され、8 人の前期課程の院生を対象に行われた。参加者は、教員 7 名、院生 11 名であった。

・学位論文提出予定者を対象にした公開総合ゼミ報告会を 3 回実施した。教員・院生併せて毎回 20 名前後が参加した。

## 2-4 大学院生の支援について

- ・就職支援やインターンシップについては特に行っていない。

・留学生へのサポートについては、特に、博士論文、修士論文作成時の支援を行っている。本年度は東洋大学でチューター制度が実施されたので、修士論文提出予定者など 5 名に対してチューターを実施した。これについては、チューター要員の確保などについ

て、一層の工夫が必要である。

## 2-5 教員向け FD 活動

特にやっていないが、今後の社会福祉学専攻、福祉社会デザイン研究科の将来をふまた意見交換のなかで、活動内容についても議論を行った。特に、中国からの留学生や社会人に対する授業方法についての意見交換を行った。

### 【福祉社会システム専攻】

#### 2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

実践と理論を結びつけることのできる高度な社会人研究者の養成を念頭において指導を行い、社会福祉学と社会学の2つの領域からの研究指導によって、複合的な思考・分析方法を身につけさせることを目指している。指導は学内での授業のほか、合宿形式で行う指導や、学外で行う勉強会などが、専任教員の指導のもと適時開催されている。

当専攻においては院生の希望および専攻委員会との合議により、指導教員を適宜、変更することが可能である体制を構築している。

また修士論文ならびに特定課題研究の評価については、口頭試問の際に全専任教員が出席し、合議の上で客観的に決めるようにしている。さらに主指導教授と副指導教授の連携を強化し、定期的に2名合同による論文指導を行っていく指導体制を構築していく。

- ・研究指導評価

修士論文ならびに特定課題研究の主指導教授及び副指導教授の意向だけでなく、論文提出後に専攻で選任した第3副査の評価を勘案し、院生に対する主観的な評価を避け、客観的な論文内容についての評価を専攻全教員の合意の下にだすように努めている。

#### 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

「研究基礎論」に関しては、テキストの内容およびシラバスの内容の確認を専攻会議等で行っている。他の授業に関しては、各教員の裁量に任せているが、シラバスでは社会人院生にはなかなか伝わらない評価の仕方や授業の進め方については、ガイダンスの際に実施される懇親会で専攻専任教員と直接的なコミュニケーションをとることで補足するよう努めている。

- ・授業評価

専攻としてアンケート調査等を実施していることはない。授業等に対する不明点や不満等は、主任や運営委員に自由に述べられるような環境を作り対応している。26年度は調査を行い、院生の評価を反映していく仕組み作りを考える。

### **2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会**

- ・実施の有無、実施時期、報告会の形式、参加人数（発表者数、院生、教員）など

22年度まで修士論文中間報告会を実施してきた。春（2月）と秋（7月）の2回で、修士論文を提出予定のすべての院生がいずれかの時期に学会における研究報告のスタイルで、全専任教員ならびに次年度執筆予定の1年生の前で報告し、その場で批評がなされてきた。しかし、このようなスタイルでは報告自体が形式的となってしまい、実のある報告会になっていないとの反省から、23年度より修士論文事前審査会として、より提出時期の迫った9月下旬に、全教員出席の下で院生一人ずつ個別に口述試験を受けける形式に変更した。このことによって院生に論文提出までの修正点を明確に認識させることができるようになった。院生は、修士論文口述試験と同様な形式で行われるこの事前審査会によって、全教員から多角的な指導が受けられ、さらには口述試験の練習にもなることから、教育効果を上げられている。25年度は9月29日に7名の学生が審査を受けた。修士論文報告会については、修了生組織「二季の会」との共催で、3月の末に実施してきた。参加は現役院生に加え、200名を越える修了生および関係教員に案内を送付し、広く参加を募っている。

### **2-4 大学院生の支援について**

- ・就職支援やインターンシップ、留学生へのサポートなど

社会人大学院生が主な対象であるため、就職支援やインターンシップはない。25年度に外国人留学生が2名入学し、チューター制度も導入されたが、希望する留学生に対して、チューターを引き受ける立場の学生が仕事を持った社会人であるため、チューターを引き受けることが困難であるという課題がある。主指導教授及び副指導教授より、指導状況を専攻委員会にて報告してもらい、複数の学生が協力してサポートするなどチューター制度外で、学生ごとのサポートを取り組んでいる。

### **2-5 教員向け FD 活動**

- ・活動内容（例：授業参観、厳格な成績評価）、目的、形式、参加人数など

研究基礎論の協議をベースとして、教員同士のコミュニケーションを密にとるように心がけることで、相互に授業内容について率直に話し合える環境を構築している。今年度は4半期ごとに1回の計3回活動を行った。その内容は指導体制、内容、評価のあり方について報告、協議した。

## 【ヒューマンデザイン専攻】

<子ども支援学コース>

### 2-1 研究指導

博士前期課程においては、これまで論文を書いた経験のない院生が多いことから、個別指導をていねいに時間をかけて行うとともに、論文検索、論文講読、研究方法に関する授業内容を含めるなど、研究の方法に力点をおいた研究指導を行った。また、研究計画の報告をコースの教員全員の前で行い、テーマの立て方、研究の方法等について全教員から指導を受ける機会を作った。

博士後期課程においては、博士論文提出に向け、主指導教授による個別指導が指導の中心である。論文をより高度なものにするため、博士後期課程院生全員と、主指導教授、副指導教授、外部講師を加えた合宿を行い、論文内容の発表、討論を通じて研究を進めている。

### 2-2 授業改善

博士前期課程においては、社会人院生の仕事と学習・研究の両立を可能にするため、ほとんどの授業を夜間あるいは土曜日に行っている。実践の場の見学、授業時の課題発表などを通して院生が交流し合い、協力しあえるようにしている。

博士後期課程においては、院生間で研究テーマに関する討論・発表の時間を設け、広い視野で論理的に研究を検討し、自分の意見を明確に表明することにより、自らの考えで研究を進めることができる環境作りを図っている。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

博士前期課程

7月 24日 15時から 中間報告会 修士論文提出予定者 2名の発表

2月 14日 16時から 研究報告会 修士論文発表 2名、中間報告 1年生 1名

博士後期課程

2月 12日 17時から 博士論文公聴会 博士学位請求者 2名

### 2-4 大学院生の支援について

学内、学外の奨学金制度等の研究支援制度を院生に紹介することや、将来設計等についての相談に乗るなど仕事と学業との両立支援を行った。

院生による学会発表は、指導教員が中心になり情報の提供、発表抄録作成、発表原稿の作成を支援した。

## **2-5 教員向け FD 活動**

定期的にコース会議を行い、院生の状況を教員間で共有した。また、大学院の将来構想について話し合い、学部と大学院の連携の必要性、博士前期課程・博士後期課程を担当する教員の増強の必要性について確認した。

学習・研究がより効果的になるよう、各教員が授業および研究指導において工夫・努力を行った。

<健康デザイン学コース>

### **2-1 研究指導**

健康デザイン学コースにおける学問領域は人文・社会・自然にまたがる複合領域であるため、院生が各自の専門性と直結する科目のみを履修するという傾向がある。そのため研究指導は、専門に特化するとともに非常に高度な内容での指導が可能となった。このことは同時に内容が高度化することによって、学問領域の異なる教員は中間発表会などでの合同研究指導では、ほとんど研究指導に携わることができない状況が生まれつつある。しかしながら異なる分野からの意見は時に重要な示唆を与えることもよく知られていることから専門分野ではない教員、学生間の積極的な意見交換を促すことを通じて研究指導を進めてゆきたいと考えている。

### **2-2 授業改善**

理想をいえば、健康デザイン学コースは学際領域であるが故に、多様な学問領域に対応した授業科目の設置が望まれる。本年度はその方向性を強化するべく教員の増員を行った。また、学生指導に関連する分野間で教員が意見交換しながら学生指導に当たるよう心がけている。その上で、授業時間以外にその数十倍に及ぶ時間を実験や研究室での指導によって補っている。

### **2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会**

7月10日 健康デザイン学コース博士前期課程ならびに博士後期課程の合同研究指導会を開催。博士前期課程2年生4名、博士後期課程2名、教員9名参加。

11月13日 健康デザイン学コース博士前期課程ならびに博士後期課程の合同研究指導会を開催。博士前期課程2年生4名、博士後期課程2名、教員9名参加。

1月29日 健康デザイン学コース博士前期課程の合同研究指導会ならびに口述試験を開催。博士後期課程1年生2名、博士前期課程口述試験対象者4名。教員9名参加。

### **2-4 大学院生の支援について**

研究機関、大学の公募への積極的サポート（情報収集と紹介など）を指導教員が行つ

ている。留学生への就職活動に当たって助言等を行っている。

## 2-5 教員向け FD 活動

7月、11月ならびに1月に教員間での話し合いを持ち、院生の現状を把握し共有するとともに、今後の研究指導のあり方や教員自らの研究活動のあり方などについても意見交換を行った。また、口述試験の開催時期について意見交換の末、来年度から学部生卒業論文発表会に続けて行うことにより学部生への周知をはかれるように変更することとなった。

＜高齢者・障害者支援学コース＞

### 2-1 研究指導

#### ・研究科としての研究指導方針

博士前期課程の院生については、引き続き合同指導会を通じて、集団的指導による問題意識の啓発と研究指導に努めた。また、後期課程については、大学院担当教員による集団的研究指導会を月1回のペースで定期的に開催した。これにより、後期課程の院生に対して、問題意識の明確化の時点から、多くの教員が経過的に関わることとなった。平成25年度は、その成果として学位取得者一名を輩出することができた。

#### ・研究指導評価

アンケートは実施していないが、少人数であり、集団的指導の機会も多いことから、日常に教員全員が院生の意見を聴取し、指導に反映させる体制をとっている。

### 2-2 授業改善

#### ・学生のためのシラバスの作成

授業の体系や学ぶべき課題について、理解を深めるべくシラバスを作成した。また平成25年度末には、コース全体でシラバスの点検確認を行った。同時に、日常的に、院生の問題意識や意向を聴取しながら、授業運営に反映させた。

#### ・授業評価

アンケートは実施していないが、少人数なので、授業の中で各教員が学生の意見を聴取し、指導に反映させるように努めた。

#### ・その他

前述のように、高齢者・障害者支援学コースは、フィールドの実態に関わる問題意識を有している院生が多くみられることから、一定の研究能力の向上と同時に、実態論的な問題認識の形成や臨床的支援の専門性向上につながるような授業が求められている。そこで、平成24年度より、地域医療のフィールドに精通した非常勤講師を招き、従来の講義中心の授業内容から、フィールドワークと連動した、現場の専門職との協同研究会方式の授業を行っており、院生の問題認識の深化に大きく貢献している。

具体的には平成 24 年度同様、全国の先進的な地域医療福祉実践を行っている医療機関を訪問し、フィールドワークによる実態把握、現地スタッフとのディスカッション、教員による講義及び研究会を、前期後期の院生を交え、1 日から 2 泊 3 日の期間をかけて行うプログラムを計 5 回実施した。このプログラムには、同じく地域医療福祉のフィールドに関わる専門職である作業療法士を教育する首都大学東京大学院人間健康科学研究科作業療法学域の教員・院生の参加も得て、報告会を両大学院による合同公開授業として執り行った。

平成 24 年度と比較して、都市と農村の高齢化と過疎の実態、災害対応などの問題などに焦点を当てた実際的な地域レベルの専門職連携のあり方や地域住民との協働など、研究教育上のテーマについても、より具体性を持った展開がなされてきている。

このような新しい授業の試みは、各院生の実態に根ざしたより深い問題意識の形成に大きく貢献しているだけでなく、フィールドワークを通して、現場と教員・大学院生の 3 者を相互に結びつけるネットワーク形成活動としての役割を果たしている。このプログラムを通じて、学外での院生相互の研究交流も行われており、医療福祉の臨床系大学院教育の新たなプログラムとして、今後、一層発展させるべきものであると考える。

### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- 6月 1日 東京都北区 ほくと医療生協 王子生協病院都市地域医療視察を実施。  
首都大学東京大学院、埼玉県立大学と合同 藤沼康樹医師の講義
- 7月 13日 長野県南佐久郡川上村 国保川上村診療所 農村地域医療視察を実施。  
埼玉県立大学と合同。国保川上村診療所視察、村長、診療所長による講義と  
研究会
- 8月 6日 合同研究指導会 前期 4名 後期 5名 教員 6名参加
- 8月 6日 博士論文公聴会を開催 院生 10名 教員 5名参加
- 8月 10日 墨田区 あおぞら診療所墨田 都市地域医療視察を実施。  
首都大学東京大学院、埼玉県立大学と合同、  
医療法人はるたか会あおぞら診療所墨田にて、前田浩利医師の講義
- 9月 21日、22日 長野県佐久市 農村保健研修センター  
首都大学東京大学院、佐久総合病院との共催による臨床家のための  
IPW 研修会を開催。医師 10 名、コメディカル 16 名（うち本学 O B  
3 名、院生 1 名）、学生他オブザーバー 8 名参加、本学教員 2 名参加
- 9月 20日 博士学位授与 1名
- 10月 26日、27日 宮城県石巻市立病院開成仮診療所 被災地地域医療視察  
及び研究会を実施。診療所見学、仮設住宅宿泊体験および  
現地スタッフとの合同研究会
- 12月 3日、4日 岩手県一関市藤沢町 国保藤沢病院 農村地域医療視察を実施。  
国保藤沢病院による住民健康教育「ナイトスクール」の視察及び

### 現地スタッフとの合同研究会

- 1月 28日 修士論文口述試験 前期院生 4名  
2月 18日 合同研究指導会を開催。後期院生 6名、教員 6名参加  
3月 23日 前期院生 4名学位授与

### 2-4 大学院生の支援について

指導教員間の情報交換と学外者とのネットワークを活用し、院生の就職支援を行った。また、研究指導上の調査活動などを通じて、院生の福祉現場への参画を促進した。さらに前期課程の在学中の院生および修了生について、後期課程への進学について個別的に相談を行った。

### 2-5 教員向け FD 活動

志願者の減少に伴い教学改革が求められていることから、数年以内に実効ある改革を行うための議論を行っている。授業プログラムの改善と連動して、今後の研究指導と研究活動の方向性について、議論する継続する。

#### 【人間環境デザイン専攻】

##### 2-1 研究指導

- ・2013年9月修了の博士前期生1名が、当専攻独自の制度であるインターンシップによる特定課題研究の枠組みによる初めての修了生として卒業した。7月25日に口述試験として、インターンシップにおける実務作品等の発表を行った。
- ・24年度から修士論文・修士特定研究の評価プロセスを見直し、23年度まで7月に行っていた中間発表会を廃止。11月12日（土）に予備審査（前期2年）、中間発表会（前期1年）を行った。前期2年生の予備審査会では完成に近い形での研究報告を行い、教員全員による評価結果を各教員のコメントのメモも揃えて、本人にフィードバックした。これは1月の最終審査時において、質的に未完成な研究発表が出ないよう早い時期に確認を行うことを目的にした。前期1年生の中間発表については、前年から教員全員による客観的な評価（採点）を行う形で、進捗チェックの閑門としての明確化を図っている。ここで合格基準点に達しない学生に対しては1月に追試を行うことにしており、今回は前期1年の2名とも合格。

2014年1月11日（土）に最終試験・修士論文発表会（前期2年）を行った。最終試験・修士論文発表会では教員全員による客観的な評価（採点）を行い、ここで不合格となった者については追試を行わない。

結果として、発表8名中、不合格者は一人も出ず、追試者が複数生じた平成23度に比べ、平成24, 25と二年続けてプロセス変更による研究の質的向上が効果として確認できた。

・平成 25 年 9 月 14 日、朝霞キャンパスにおいて、福祉社会デザイン研究科合同研究発表会を行った。当専攻からは建築デザイン分野の特定課題研究を行っている博士前期 2 年生が発表を行った。以前は、論文発表者を選んでいたが、24 年度より専攻の独自性の強い発表を行うことが、福祉社会デザイン研究科の研究の幅広さを共有する機会となっている。研究発表会には学内推薦で次年度入学予定の学部生も参加させ、事前学習の機会とした。

・研究指導評価

今年度は、研究指導についてのアンケートは実施していない。

## 2-2 授業改善

- ・毎年各授業担当者によりシラバスの改善、授業の改善が行われている。

### 授業評価

- ・25 年度は授業評価アンケートを実施しなかった。

## 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

7 月 25 日に 9 月修了博士前期生 1 名の口述試験を行った。

11 月 12 日に予備審査及び中間発表（前期課程、後期課程全学生対象、25 年度は学生 10 名、教員 14 名、学部生の傍聴あり）を実施、1 月 11 日には修士論文発表会を実施している。

## 2-4 大学院生の支援について

共同研究や学外での研究発表会などを通じた企業への就職指導、進路相談、エントリーシート指導をゼミ単位で実施した。

## 2-5 教員向け FD 活動

修論発表会後、成績評価に関する検討のみならず、研究指導のあり方について全教員でディスカッションを持っている。

25 年度より、「人間環境デザイン学サロン」として、隔月程度のペースで 2 時間程、持ち回りで研究内容を発表し、カジュアルなディスカッションを行う場を持っている。各自の知見を広めると同時に、自身に研究に対し異なった専門視点からの意見を得る機会となっている。

## 3. 自由設定項目

### 【社会福祉学専攻】

本年度から文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業によって、第 2 期の東

洋大学福祉社会開発研究センターが発足した。これによって「高齢者、障害者、子どもの社会的孤立に対応する見守り支援・自立支援に関する総合的研究」をテーマにして、大学院後期課程院生をRA、博士学位取得者を研究支援者として採用し、本格的な調査研究体制を発足させた。今後は、この研究センターを基盤として、大学院の研究体制の充実を図ってゆくこととしている。

また、留学生と社会人の入学者が増えていることから、教育・研究体制の改善を引き続いて検討したい。

#### 【福祉社会システム専攻】

- ・大学院留学生向けの対応、他大学院との交流、外部評価委員との意見交換など、チューター制度が導入されたが、先にあげたように社会人学生が多い当専攻では、支援の日時を特定したようなサポートは難しい。この点についての解決方法を検討しなければならない。

#### 【ヒューマンデザイン専攻】

##### ＜子ども支援学コース＞

研究分野の特徴としても、保育現場で仕事をしている社会人の入学が中心になる。仕事と学業の両立を支援し、お互いに努力をしているが、研究のための時間を確保することが困難な院生も多い。実践のなかからでてくるテーマが多いとはいえ、その問題意識が研究として成立するよう、テーマと研究方法の指導が子ども支援学コースの課題である。

今後は、実践現場からの入学生を考えた場合、保育所・幼稚園だけでなく、保育所以外の児童福祉施設の関係者の入学も考えられる。これらの実践現場からの入学生的ニーズに対応できる教員が在籍しているので、広く広報していくことが必要である。

留学生については、東洋大学大学院の留学生支援の新制度を利用し、大学院修了生から日本語の会話、文章作成の学習支援を受けることができるようになった。この支援により、日本語で論文を作成するための基礎力を高めることができた。

##### ＜健康デザイン学コース＞

大学院への進学者数を増やすために、ライフデザイン学部健康スポーツ学科において、学年別のガイダンス等に合わせて大学院の説明会を開催する案が話し合われた。また、大学院で可能な研究分野を具体的に提示する必要性が確認された。同時に学内推薦において現在の面接試験、論文試験から面接のみとするよう変更することとした。

また上記の検討とは別に、従来の口述試験の方法を見直し、より厳密な評価方法へ変更し実施した。

#### ＜高齢者・障害者支援学コース＞

平成 26 年度も、平成 24・25 年度のフィールドワーク型授業プログラム、及び臨床教育研修プログラムを開発・実践する。JA 長野厚生連佐久総合病院、及び首都大学東京大学院人間科学研究科作業療法学領域との共同により、地域包括ケアの実践における新たな多職種共同連携のモデルと研修教育プログラムの開発を行っている。また、これらの研究活動を基礎にして、大学院改革を構想し、今日的医療福祉ニーズに対応した、新たな大学院組織の構築を図りたい。

#### 【人間環境デザイン専攻】

- ・専門領域単位ごとに、他大学の研究者との研究交流、学外N P O組織、研究機関への活動参加により教育・研究、大学院教育体制の質的向上を図っている。
- ・研究成果を日本建築学会、日本福祉のまちづくり学会、日本生体医工学会、日本機械学会、等で発表している。
- ・平成 25 年度も、東京デザイナーズウィーク 2013 に大学院生と学部生が協業して作品を出展した。また、2014 年 2 月中旬に行った卒業制作学外展（会場：自由学園明日館）においても、博士前期学生の特定課題研究の選抜作品を合わせて出展し、広く来場者の評価を得た。このように、学外での作品発表機会を学部生と共同で持つことが、学部と大学院の連携を強化し、双方の学生にとっての良い刺激となっている。

## 学際・融合科学研究科 平成 25 年度 FD 活動状況報告書

作成者 前川 透

### 1. 研究科における FD 活動の概要

#### 1-1 平成 24 年度までの活動状況と成果

##### 国際大学院開設

平成 19 年度に、「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター(BN 研究センター)」における研究成果を大学院教育に反映させ、国際的観点から先端研究者を育成する目的で、国際大学院「学際・融合科学研究科 博士後期課程」を開設した。毎年、海外から 300 名を超す応募があり、「バイオ・ナノ融合サイエンス・テクノロジー分野」への国際的関心度の高さが示されてきた。平成 19 ~ 24 年度に 34 名の博士後期課程の学生（日本人 17 名、外国人 17 名（文部科学省国費留学生 15 名））が入学し、また、平成 21 年度以降、19 名（日本人 5 名、外国人 14 名）の博士号取得者を輩出した。平成 23 年度に「博士前期課程」を開設し、大学院博士前期・後期課程一貫教育が実施できるようになった。

##### 国際化推進

海外大学（UK, France, USA, India, Romania, Hungary, Vietnam, Korea）・企業（US, Japan）と国際教育研究連携協定を締結し、国際化を推進した。また、最先端研究者 11 名（ノーベル賞受賞者 2 名含）が客員教授に就任し、本研究科教員と連携して教育研究プログラムを実施した。

##### 研究指導

学生が国際的観点から最先端研究を遂行するよう、個々の学生に対して双方向研究指導を行ってきた。その結果、国際論文誌への発表論文数は多数にのぼる。また、国際学会・国際シンポジウムでの発表件数も多い。その成果として、受賞数・注目論文としての選出数も多い。

##### 教育

すべての授業を英語で実施している。特に、Web education I/II では学生が研究計画・研究経過・研究成果を英語で発表し、それを Mediasite Web Casting System により収録し、Web 教育プログラム「GEOSET TOYO」より配信している（Sir Harry Kroto との教育連携プログラム）。Advanced equipment I/II では最先端機器（電子顕微鏡、走査型プローブ顕微鏡、種々のスペクトロスコピー）の動作原理・操作方法・データの解析方法を教授し、学生の先端研究の遂行に大きく貢献している。

##### 国際シンポジウム・セミナーの企画・開催

BN 研究センターと連携し、「The International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」を毎年開催してきた。最先端研究者による発表、学生による研究成果発表（英語）を行い、若手研究者と最先端研究者の相互作用を促進した。ま

た、最先端研究者による特定テーマに関する国際セミナー、産学連携セミナーを開催してきた。

#### 成果発信・自己点検

毎年、研究成果報告書「Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures」と教育研究成果報告書「Achievements in the Bio-Nano Science Fusion Course, Interdisciplinary New Science」を作成し、配布・Web配信している。特に、教員の研究活動（発表論文内容・論文誌のレベル等）を厳正に外部評価・自己評価してきた。平成19, 21, 23年度に外部評価委員会を開催し、外部評価結果をもとに、今後の教育研究プログラム運営のための協議会を平成20, 22, 24年度に開催した。

### 1-2 平成25年度の活動目標と概要

#### 国際化推進

- ・国際連携による教育研究プログラムの更なる展開・発展
- ・最先端大学・研究機関とのDouble Degree Programmeの実施に向けた打合せ
- ・最先端大学・研究機関とのDouble Degree Programmeの実施協定（MoU）の締結
- ・連携大学・研究機関との共同研究の実施

#### 最先端研究の実施

- ・ナノサイエンス／ナノテクノロジー、バイオサイエンス／バイオテクノロジー、バイオ・ナノ融合サイエンス／テクノロジー分野において顕著な研究成果を得る
- ・連携大学・研究機関との共同研究の推進

#### 双方向教育の実施

- ・博士後期課程においては、学生と指導教員のコミュニケーション・インターアクションを推進・促進し、学生による最先端研究の遂行を活性化させる
- ・博士前期課程の講義においても、学生と教員のコミュニケーション・インターアクションを推進し、学生の問題意識の向上・学問修得を促進させる。
- ・博士前期・後期課程において、英語による論文執筆能力・プレゼンテーション能力を養成する。

#### 研究教育成果の発信

- ・学生と教員による論文発表（国際論文誌に限る）
- ・学生の国際学会での発表
- ・教員の国際学会での発表
- ・国際シンポジウム・国際セミナーの企画・開催
- ・Web教育プログラム「GEOSET TOYO」の開発・配信
- ・研究教育成果パンフレットの発行

## 自己点検・自己評価

- ・外部評価委員会の開催（教育研究成果の外部評価）

## 2. 平成 25 年度の具体的な活動状況（平成 26 年度以降の課題も記入）

### 2-1 研究指導

- ・研究科としての研究指導方針

#### 博士後期課程

国際的観点から最先端研究者の育成  
双方向研究指導の実施  
英語による研究指導  
国際論文執筆能力の養成  
プレゼンテーション能力の養成

#### 博士前期課程

国際的最先端研究者を育成するための基礎教育の実施  
物理・化学・バイオ・ナノテクノロジーを含む広範囲で高度な専門教育の実施  
双方向教育の実施  
英語による講義・研究指導の実施  
国際論文執筆能力の養成  
プレゼンテーション能力の養成

- ・研究指導評価

#### 博士前期・後期課程

発表論文実績による評価（国際論文誌に限る、学生が First author, 指導教員が Corresponding author）  
発表論文の質（Impact factor, Citations）による評価  
国際学会・シンポジウムでの発表実績による評価  
受賞等による評価

#### アンケート

双方向研究指導を実施しており、学生と教員は直接の議論をとおして十分なコミュニケーションをとっている。従って、研究指導に関するアンケート（マクシート方式）は表面的な情報しか得られないと考えられるため、実施していない。

### 2-2 授業改善

- ・学生のためのシラバスの作成

国際大学院として、英語版シラバスを作成している。

- ・授業評価

双方向研究指導を実施しており、学生に直接教員が接し、授業・研究指導に対する意見・希望を聞いている。また、教員が適切なアドバイスを与えており、従って、授業に関するアンケート（マークシート方式）は実施していない。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

- ・博士前期課程

##### 中間発表

学生は、研究経過・成果を「International Symposium on Bioscience and Nanotechnology」で発表した（中間発表として義務付けている）；

The 11<sup>th</sup> International Symposium on Bioscience and Nanotechnology

平成 25 年 11 月 15 日

井上円了ホール、白山キャンパス

参加者：300 名

##### 修士論文発表会開催；

平成 26 年 2 月 15 日、14:00-16:00

バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター：*Beta*

国際セミナー室

参加者：60 名

- ・博士後期課程

##### 博士論文公聴会開催；

平成 25 年 2 月 7 日、10:00 – 12:00,

バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター：*Beta*

学際・融合セミナー室

参加者：35 名

#### 2-4 大学院生の支援について

- ・博士後期課程

RA 費の支給（外部資金より支給）

国際学会参加費の支給（外部資金より支給）

留学生に対する支援：教学課大学院担当職員および教員が生活指導・履修指導等を行っている（英語対応）。

- ・博士前期課程

施設・機器・装置の整備に対するアルバイト費の支給（外部資金より支給）

国際学会参加費の支給（外部資金より支給）

## 2-5 教員向け FD 活動

### ・活動内容

- (1) 教員の研究活動（発表論文内容・論文誌のレベル 等）を厳正に外部評価・自己評価している。

#### 2013 年度外部評価委員会の開催

開催日時：平成 25 年 7 月 27 日, 11:00 - 16:30

開催場所：バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター：*Beta*  
国際セミナー室

評価項目（詳細は「2013 年度評価委員会資料（全 22 ページ）」を参照）：  
研究成果、教育成果、国際連携、施設・機器・装置の整備、  
成果の発信、発表論文、基調講演・招待講演、外部資金獲得、  
産学連携、受賞等

#### 評価委員会委員

他大学の研究者	榎 裕之	豊田工業大学 学長
	松本 洋一郎	東京大学 副学長
独立行政法人 研究機関の研究者	矢部 彰	(独)産業技術総合研究所 理事
民間企業の 研究者	黒部 篤	株式会社 東芝セミコンダクター&ストレージ社 半導体研究開発センター長
	内山 邦男	株式会社 日立製作所 理事 研究開発本部 技師長
本学の専任教員	杉本 富利	東洋大学 総合情報学部 学部長
	松元 明弘	東洋大学 工業技術研究所 所長

- (2) FD 活動の一環として、国際シンポジウム・国際ワークショップ・国際セミナーを企画・開催した。国際シンポジウム・国際ワークショップ・国際セミナーに参加することにより、教員の国際性が養成され、大学院教育の質の向上に大きく貢献すると考えている。  
(国際シンポジウム・国際ワークショップ・国際セミナーの企画・開催実績を参照)

## 3. 自由設定項目

### 国際化推進

- ・海外大学との教育研究連携プログラムを発展させ、平成 25 年度の時点で 16 海外大学研究機関、6 企業と教育研究連携協定を締結している。

教育・研究連携協定締結機関

大 学	Institute for Collaborative Biotechnologies University of California Santa Barbara, USA
	School of Pharmacy and Biomolecular Sciences University of Brighton, UK
	Unité de Formation et de Recherche Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
	Nicole Grobert's Research Group, Department of Materials University of Oxford, UK
	Department of Chemistry, Department of Mathematics University of Montana, US
	Nano Systems Institute Seoul National University, Korea
	Indian Institute of Technology Delhi, India
	IC Design Research and Education Centre Vietnam National University - Ho Chi Minh City, Vietnam
	Centre for Fundamental and Advanced Technical Research Romanian Academy, Romania
	National Research Centre for Engineering with Complex Fluids Politehnica University of Timisoara, Romania
	Laboratory for Engineering and Applications of Nanomaterials Rice University, USA
	Laboratory for Organic Matter Physics University of Nova Gorica, Slovenia
	Biophotonics and Optoelectronics Laboratory Université de Sherbrooke, Canada
	Bielefeld Institute for Biophysics and Nanoscience University of Bielefeld, Germany
	Department of Physical Chemistry and Materials Science Budapest University of Technology and Economics, Hungary
	National Institute of Materials Physics Department of Metallic Materials Science and Physical Metallurgy University Politehnica of Bucharest
	日本電子株式会社
企 業	株式会社島津製作所
	株式会社堀場製作所
	株式会社日立ハイテクノロジーズ
	株式会社エリオニクス
	サムコ株式会社

- ・海外大学との教育研究連携プログラムにおいて顕著な成果が得られ、4つの海外大学と大学間協定を締結しているが、平成25年度に海外3大学と博士Double Degree Programmeの実施協定を締結した。

### 大学間協定締結大学（部局間連携からの発展）

Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
Université de Nantes, France
Indian Institute of Technology Delhi, India
University of Brighton, UK
Politehnica University of Timisoara, Romania

### Doctoral Double Degree Programme 実施大学（平成 25 年度締結）

Université Pierre et Marie Curie (Paris 6), France
Université de Nantes, France
Indian Institute of Technology Delhi, India

- 研究者の受入れおよび共同研究の実績

研究者	Kateryna Bazaka James Cook University, Australia
補助金	Endeavour Research Fellowship, Australia
テーマ	Synthesis of biocompatible thin films
期間	2013 年 9 月 10 日～2014 年 1 月 10 日

研究者	Amandeep Jindal Indian Institute of Technology Delhi, India
補助金	NRF fund Indian Institute of Technology Delhi, India
テーマ	Development of microfluidic devices
期間	2013 年 9 月 30 日～11 月 13 日

### 最先端研究の実施

- 下記の分野において大きな進展があった；
  - ナノテクノロジーおよびバイオ・ナノ融合テクノロジーに関わる基礎研究
  - ナノ材料・バイオ材料の創成に関わる基礎・開発研究
  - ナノエレクトロニクスおよびバイオ・ナノ融合デバイスの基礎・開発研究
  - バイオテクノロジーに関する基礎・開発研究

### 平成 25 年度の発表論文データ（教員数：9）

発表論文数（国際論文誌に限る）	31
発表論文誌の総インパクトファクター	107.296

## 研究教育成果の発信

### ・論文発表（国際論文誌に限る）

国際論文を発表し（学生が First author, 教員が Corresponding author）、このことが学生の国際性の養成・論文執筆能力の養成に大きく貢献した。（上記、発表論文データ参照）

### ・研究成果の発行

補助金	文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
題 目	Achievements in 2011 and 2012 Development of innovative bio-medical and environmental devices based on bio-nano hybrid structures Programme for the Strategic Research Foundation at Private Universities S1101107
発行日	2013年06月30日

### ・Web 教育プログラム

プログラム	Global Educational Outreach for Science, Technology and Engineering (GEOSET) TOYO
内 容	Florida State University, University of Sheffield, University of Brighton と連携して、小学生から大学院生・研究者を対象とした教育プログラムを開発・製作・配信している。
URL	<a href="http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSET-index.html">http://bionano.toyo.ac.jp/GEOSET-index.html</a>

### ・大学院パンフレットの発行

題 目	Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University
URL	<a href="http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/pamphlet2012.pdf">http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/pamphlet2012.pdf</a>

### ・研究教育成果報告の配信

題 目	Achievements in Bio-Nano Science Fusion Course, Graduate School of Interdisciplinary New Science, Toyo University
URL	<a href="http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/achievements2012.pdf">http://www.toyo.ac.jp/english/pdf/achievements2012.pdf</a>

### ・国際シンポジウム プロシードィングスの発行

題 目	Proceedings of the 11 <sup>th</sup> International Symposium on Bioscience and Nanotechnology
発行日	2012年11月15日

## 国際シンポジウム・ワークショップの企画・開催

題 目	The 11 <sup>th</sup> International Symposium on Advanced Science and Technology
開催日時	2013 年 11 月 15 日, 9:00 – 19:00
開催場所	井上円了ホール, 白山キャンパス
主 催	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター 大学院 学際・融合科学研究科
後 援	日本電子株式会社、株式会社島津製作所、株式会社堀場製作所 株式会社日立ハイテクノロジーズ、株式会社エリオニクス サムコ株式会社
内 容	講演件数 : 10 (UK, France, USA, Hungary, India, Singapore, Australia) ポスター発表件数 : 60
題 目	International Workshop on Academic Interactions with Top Scientists
開催日時	2013 年 11 月 14 日, 14:00 – 16:00
開催場所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: <i>Beta</i> , 川越キャンパス
主 催	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター 大学院 学際・融合科学研究科
内 容	Panelist: 10 名 (UK, France, USA, Hungary, India, Singapore, Australia)
題 目	International Workshop on Academic Interaction with Sir Harry Kroto
開催日時	2013 年 11 月 21 日, 14:00 – 16:00
開催場所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: <i>Beta</i> , 川越キャンパス
主 催	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター 大学院 学際・融合科学研究科
内 容	Panelist: Sir Harry Kroto

## 国際セミナーの企画・開催

発表者	前川 透 Professor, Olivier Laboux President, Université de Nantes, France
題 目	Ph.D Double Degree Programme
日 時	2013 年 05 月 09 日, 13:00 – 16:00 (施設見学含む)
場 所	バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター: <i>Beta</i> , 川越キャンパス
発表者	Professor Joby Joseph Indian Institute of Technology Delhi, India
題 目	Three-dimensional holography
日 時	2013 年 06 月 17 日, 13:10 ~ 14:10
場 所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: <i>Beta</i> , 川越キャンパス

発表者	Professor Prashant Mishra Professor Neeraji Khare Indian Institute of Science, India
題 目	Bio molecular nanotechnology Nano magnetic materials
日 時	2013 年 07 月 19 日 , 10:40 ~ 12:10
場 所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: Beta, 川越キャンパス

発表者	前川 透 Abdulaziz Al Ajilan, Chair Baig Mirza Saleem, Advisory Board King Saudi Bin Abdulaziz University, Saudi Arabia
題 目	Academic Internship and Master Double Degree Programmes
日 時	2013 年 11 月 08 日 , 10:40 - 12:00
場 所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: Beta, 川越キャンパス

発表者	Professor Pulickel Ajayan, Rice University, USA Kaustav Banerjee, University of California Santa Barbara, USA
題 目	Materials Science of Atomic Layers 2D Electronics : Graphene and Beyond
日 時	2014 年 02 月 27 日 , 14:00 - 16:00
場 所	International Seminar Room Bio-Nano Electronics Research Centre: Beta, 川越キャンパス

## 受 賞

- IUPAC Young Researcher Award (2013)  
S. Veeranarayanan, M.S. Mohamed, A.C. Poulose, N. Hirosawa, Y. Sakamoto, Y. Yoshida, T. Maekawa and D.S Kumar, Synergistic targeting of cancer and associated angiogenesis In vivo using triple-targeted drug loaded silica nanoformulations for theragnosticst, *International Conference on Frontiers of Polymers and Advanced Materials (ICFPAM-2013)* (2013), Auckland, New Zealand.
- IUPAC Young Researcher Award (2013)  
M.S. Mohamed, S. Veeranarayanan, A.C. Poulose, Y. Nagaoka, Y. Yoshida, T. Maekawa and D.S Kumar, Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub> core-silica shell nanoclusters based multimodal treatment strategy for drug resistant breast cancers, *International Conference on Frontiers of Polymers and Advanced Materials (ICFPAM-2013)* (2013), Auckland, New Zealand.

## ハイライト論文

- ACS Editors' Choice, American Chemical Society (2014)  
A. Baliyan, Y. Nakajima, T. Fukuda, T. Uchida, T. Hanajiri and T. Maekawa, Synthesis of an ultradense forest of vertically aligned triple-walled carbon nanotubes of uniform diameter and length using hollow catalytic nanoparticles, *J. Am. Chem. Soc.* **136**, 1047-1053 (2014).
- Spotlights on Recent JACS Publications, American Chemical Society (2014)  
Hollow Spheres Lend Control to Carbon Nanotube Growth, *J. Am. Chem. Soc.* **136**, 1157 (2014). DOI: 10.1021/ja500664b

## 法科大学院平成25年度FD活動状況報告書

法科大学院全体FD会議議長  
佐藤 修一郎

### 1. 法科大学院におけるFD活動の概要

#### 1-1 平成24年度までの活動状況と成果

##### 1-1-1 FDに関する組織

法科大学院では、FDに関する組織として、①全体FD会議、②各系FD会議、③学年別会議を設けている。

FD組織	構成員	FD活動の内容
全体FD会議	専任教員全員	法科大学院全般のFD活動 主として（1）教員による授業参観、（2）学生による授業評価アンケートの実施
各系FD会議 民事系・刑事系・公法系	各系科目担当専任教員	各系固有のFD活動 主として定期試験問題の事前チェック
学年別会議	各学年科目担当教員	各学年固有のFD活動

##### 1-1-2 全体FD会議の活動状況と成果

###### （1）教員による授業参観

###### ①授業参観の義務化

授業参観を専任教員に義務付け（平成21年度から）、専任教員は、各学期必ず1回以上、他の教員の授業を参観している。

###### ②授業参観の流れ

教員は、参観後、感想及び授業担当教員が改善した方がよいと思われる事項を記した報告書を提出し、その報告書を担当教員に回付し、授業改善に役立てるシステムをとっている。

###### ③授業参観報告書をもとにした検討

授業参観をした教員から提出された報告書に基づいて、全体FD会議で授業のあり方を検討している。

## (2) 学生による授業評価

昨年度の本報告書で説明したように、全体FD会議において学生数が減少したこととの関係で質問項目の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、現在では自由記述だけの授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施している（別紙1）。また、アンケート対象科目は専任教員の担当する必修科目に限定されている。

毎学期、13回目の授業時にアンケート用紙を配布し、14回目の授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。

調査結果は成績評価確定後、すべて教授会に報告され、それを踏まえて専任教員全員が、アンケート結果に対するコメントを作成し提出することになっている。

アンケート結果の自由記述部分を取りまとめた資料およびアンケート結果に対する教員のコメントは、全体FD会議における検討を経た後、法情報データベース契約法科大学院にTKCより無償提供されている「東洋大学法科大学院教育研究支援システム」を利用して法科大学院学生に公開している。

## (3) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

学生の自主ゼミ指導をしているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育に活かす取り組みを行っている。（平成24年6月26日「アカデミックアドバイザーとの意見交換会」実施、「『臨床科目』受け入れ弁護士との意見交換会」は平成24年度、出席予定弁護士が少数に留まったため、中止。）

## 1－1－3 各系別FD会議の活動状況と成果

### (1) 定期試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし、一定の質の確保を図る目的で、定期試験の前に、各系FD会議を開催して、担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し、訂正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また、試験の配点や採点基準等についても検討している。

## 1－1－4 学年別FD会議の活動状況と成果

FD活動に関して各学年固有の問題があれば、それを検討する組織として、学年別FD会議が、設けられている（平成24年度は、開催実績なし）。

## 1－2 平成25年度の活動目標と概要

### (1) 基本方針

基本的な活動方針は、平成24年度と同様である。

① 全体 F D会議

教員による授業参観と学生による授業評価に関する内容を担当する。

授業改善のための施策について検討する。

② 各系別 F D会議

定期試験問題の事前チェックを実施する。

授業改善のために、各系に固有の問題点を協議する。

③ 学年別 F D会議

各学年固有の問題を検討する。

(2) 授業参観および授業評価アンケートの実質化

マンネリ化した授業参観と授業評価アンケートを改善することを平成26年度の検討課題とした。

## 2. 平成25年度の具体的な活動状況

### 2-1 研究指導

(法科大学院としての性格上、特記事項なし)

### 2-2-1 授業改善

(1) 学生のためのシラバスの作成

法科大学院のシラバスを作成する際に教員に作成要領を配布し、①目的・内容・到達目標、法科大学院の学生として最低限修得すべき内容、②講義スケジュール（各回の授業において何を学習するのか、事前の予習範囲の指示および中間試験、レポートの実施も明示）、③指導方法（授業の形式）、④成績評価の方法と基準、⑤テキスト、⑥参考書、⑦授業回数を必ず記載することを求めている。成績評価の欄には、定期試験のほかに小テスト・中間試験等を実施する場合の評価割合を明記することにし、厳格な成績評価の客觀性・透明性を図っている。

(2) 授業参観

各学期に授業参観週間を設定し、専任教員全員が、最低1回の授業参観を行った。授業参観者は授業参観報告書を作成し、全体 F D会議においてこれを踏まえ授業のあり方を議論した。

また、平成25年度より、法科大学院において実施する授業参観期間中の授業を、法学部の教員も参観できることとした。（平成25年度の参観者は残念ながらいなかった。）

### (3) 授業評価

学生数が減少したこととの関係で質問用紙の数値によるデータの信頼性に疑問が呈され、全体FD会議の議を経て今年度は自由記述だけの授業評価アンケートを実施することにし、授業評価アンケートを別紙の質問用紙に基づいて実施した(別紙2)。また、アンケート対象科目を専任教員の担当する必修科目に限定した。

自由記述だけでのアンケートについては、十分な成果が得られるか不安もあったが、学生から予想以上に多数の意見が寄せられ、アンケートとしては、成功したものと考えられる。

毎学期、13回目の授業時にアンケート用紙を配布し、14回目の授業終了後に事務局職員が、アンケート回答用紙を回収している。回答用紙を準備していない学生に対しては、その場でアンケート用紙を再度配布し、回収率を高めることに努めている。調査結果はすべて教授会に報告され、それを踏まえて専任教員全員よりアンケート結果に対するコメントを作成し提出することになっている。

アンケート結果の自由記述部分を取りまとめた資料およびアンケート結果に対する教員のコメントは、全体FD会議における検討を経た後、法情報データベース契約法科大学院にTKCより無償提供されている「東洋大学法科大学院教育研究支援システム」を利用して法科大学院学生に公開している。

### (4) アカデミックアドバイザー、「臨床科目」受け入れ弁護士との意見交換

学生の自主ゼミ指導をしているアカデミックアドバイザーや「臨床科目」受け入れ弁護士と専任教員との意見交換を行い、その内容を教育に活かす取り組みを行っている。(平成25年7月2日「アカデミックアドバイザーとの意見交換会」実施、「『臨床科目』受け入れ弁護士との意見交換会」は平成25年度を中止し、平成26年度に向けて、「アカデミックアドバイザーと『臨床科目』受け入れ弁護士との合同意見交換会」として開催予定。)

### (5) 「TKC【短答式】全国実力確認テスト」結果分析

平成25年度より、TKC主催の【短答式】全国実力確認テストについて、学生1名につき1回無料で受験できるようにし、TKCから法科大学院に提供される成績データの分析する体制を開始した。同模擬試験受験者のサンプル数を増やし、TKCより提供される分野別正答率などのデータの信頼性を高め、成績データ分析を本法科大学院の教育効果、学生の学習傾向の把握や、今後の授業改善に役立てようとするものである。(実際の分析は、平成26年度以降の予定)

## 2-2-2 各系別FD会議の活動状況と成果

### (1) 定期試験問題の事前チェック

定期試験問題の出題ミスをなくし、一定の質の確保を図る目的で、定期試験の前に、各系FD会議を開催して、担当教員が作成した問題につきそれぞれの系に属する専任教員が全員で検討し、訂正が必要と判断した問題については担当教員に修正を求めている。また、試験の配点や採点基準等についても検討している。

#### 2-2-3 学年別FD会議の活動状況と成果

FD活動に関して各学年固有の問題があれば、それを検討する組織として、学年別FD会議が、設けられている（平成25年度は、開催実績なし）。

#### 2-3 中間報告会・修士論文発表会・博士論文公聴会

（法科大学院の性格上、実施していない。）

#### 2-4 大学院生の支援について

##### （1）指導教員制度

指導教員制度をとり、学生の学習状況を把握し、指導している。具体的には、学期開始時には学習計画のチェックのための学習指導をし、学期終了時には、全授業科目において全学生について作成された学習カルテを元に、全専任教員でカンファレンスを行い、全学生の総合所見報告書を作成している。この結果を元に各学期の終了時には面談指導を行っている。

##### （2）オフィスアワー

週2回のオフィスアワーで、学生からの質問に対応するほか、積極的に学生の自主ゼミを支援している。

#### 2-5 教員向けFD活動

平成25年度は、下記の通り全体FD会議および各系別FD会議を開催した。

4月23日（火）	2012年度秋学期授業評価アンケート結果の検討 年度予定の確定 2013年度春学期授業参観計画確定
5月21日（火）	司法試験受験報告会
6月18日（火）	2013年度春学期授業参観結果の検討 2013年度春学期授業評価アンケートの実施計画確定
7月16日（火）	各系別FD会議にて2013年度春学期定期試験問題の検討
10月15日（火）	2013年度春学期授業評価アンケート結果の検討 2013年度秋学期授業参観計画確定

- 11月19日（火） 各系別FD会議
- 12月17日（火） 2013年度秋学期授業参観結果の検討  
2013年度秋学期授業評価アンケートの実施計画確定
- 1月14日（火） 各系別FD会議にて2013年度秋学期定期試験問題の検討

### 3. 自由設定項目

#### 3-1 独自課題とその評価

法科大学院では、本法科大学院が元来特徴とするきめ細やかな少人数教育をいかに組織的、効果的に行うかが、課題として認識されているところである。平成25年度に実施された、日弁連法務研究財団による法科大学院認証評価においては、この点が高く評価され、法科大学院認証評価原案の中で表記された。（東洋大学専門職大学院法務研究科評価報告書（原案） p12 1-2「特徴の追求」A評価、 p109 7-8「学習支援体制」A評価）

なお、FD活動に対する評価は、「第4分野 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み」の中で評価は、B評価であるものの、4-1<FD活動>では、「全体として、FDの取り組みが質的・量的に見て充実している。」との評価や、4-2<学生評価>の中でも、「全体として、「学生による評価」を把握し活用する取り組みが充実している。」との評価が得られた。「評価原案」の説明においても、Aに近いBである旨の補足説明があった。

以上

## 東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「質問用紙」

法科大学院生 各位

このアンケート調査は、本法科大学院の教育・授業の改善を目的に行うものです。

手書きで提出された回答を教務課でワープロ入力し、匿名化したもので、集約しますので、回答した学生が特定されることはありません。手書きの回答を教員が直接見ることは決してありませんし、回答した学生諸君の成績評価に影響することもありません。忌憚のない（自由に）意見を述べてください。

調査の結果については、今後の授業に反映させるべくFD会議等において検討し、適切と思われる事項は授業で実施し、また必要に応じて会議の内容を公表します。

法科大学院長

### 【 質 問 】

あなたが、

- I. 当該授業が良かったと考える点があるとすれば、どのような点ですか？
- II. 当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

この2つの質問に、下記の項目を参考にして、具体的に記述して下さい。

#### 項目1 授業運営や授業方法など

- 1-1 授業開始・終了時間の遵守について
- 1-2 授業内の声の大きさ、明瞭さ、速さについて
- 1-3 授業の進度について
- 1-4 双方向、多方向の授業について
- 1-5 板書・AV機器の利用や見やすさについて
- 1-6 配布物（課題、資料）の質と量について
- 1-7 質問への応答やオフィスアワーについて
- 1-8 その他、授業運営や授業方法の改善や工夫について

#### 項目2 授業内容など

- 2-1 シラバスやレジュメにしたがった授業の実施について
- 2-2 事例や具体例を示す授業について
- 2-3 その他、授業内容に関する改善や工夫について

## 東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「回答用紙」

### 調査対象科目

科 目 名: \_\_\_\_\_ (曜日 時限)  
担当教員名: \_\_\_\_\_

調査回答者(必ず、以下に○をしてから回答を記入してください。)

学年／未修既修: 1 · 2 · 3 未修 · 既修

#### 【回答】

I. あなたが、当該授業が良かったと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

II. あなたが、当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

## 東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「質問用紙」

法科大学院生 各位

このアンケート調査は、本法科大学院の教育・授業の改善を目的に行うものです。

手書きで提出された回答を教務課でワープロ入力し、匿名化したもので、集約しますので、回答した学生が特定されることはありません。手書きの回答を教員が直接見ることは決してありませんし、回答した学生諸君の成績評価に影響することもありません。忌憚のない（自由に）意見を述べてください。

調査の結果については、今後の授業に反映させるべくFD会議等において検討し、適切と思われる事項は授業で実施し、また必要に応じて会議の内容を公表します。

法科大学院長

### 【 質 問 】

あなたが、

- I. 当該授業が良かったと考える点があるとすれば、どのような点ですか？
- II. 当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

この2つの質問に、下記の項目を参考にして、具体的に記述して下さい。

#### 項目1 授業運営や授業方法など

- 1-1 授業開始・終了時間の遵守について
- 1-2 授業内の声の大きさ、明瞭さ、速さについて
- 1-3 授業の進度について
- 1-4 双方向、多方向の授業について
- 1-5 板書・AV機器の利用や見やすさについて
- 1-6 配布物（課題、資料）の質と量について
- 1-7 質問への応答やオフィスアワーについて
- 1-8 その他、授業運営や授業方法の改善や工夫について

#### 項目2 授業内容など

- 2-1 シラバスやレジュメにしたがった授業の実施について
- 2-2 事例や具体例を示す授業について
- 2-3 その他、授業内容に関する改善や工夫について

## 東洋大学法科大学院授業評価アンケート調査「回答用紙」

### 調査対象科目

科 目 名: \_\_\_\_\_ (曜日 時限)  
担当教員名: \_\_\_\_\_

調査回答者(必ず、以下に○をしてから回答を記入してください。)

学年／未修既修: 1 · 2 · 3 未修 · 既修

#### 【回答】

I. あなたが、当該授業が良かったと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

II. あなたが、当該授業に改善または新たな工夫が必要だと考える点があるとすれば、どのような点ですか？

**平成 25 年度 FD推進センター活動報告**



FD 推進委員会

◆第 1 回

日 時 : 平成 25 年 4 月 27 日(土)10:00~12:20

報告 1. 平成 25 年度ティーチング・アシスタント FD 研修会について

審議 1. 平成 25 年度 FD 推進センターの活動方針について

審議 2. 部会の設置について

審議 3. 部会長の選出及び委員の各部会への配属について

審議 4. 平成 25 年度授業評価アンケートの実施について

審議 5. その他

協議 1. 平成 25 年度 FD 推進センター活動スケジュールおよび委員会の運営について

◆第 2 回

日 時 : 平成 25 年 5 月 25 日(土)10:00~12:00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告 ①平成 25 年度春学期授業評価アンケートの実施状況について

審議 1. 各部会活動計画

審議 2. 平成 25 年度新任教員 FD 研修会の開催プログラムについて

審議 3. 「教員研修のあり方と学生の学びに関する講演」の後援について

協議 1. 授業評価アンケートの教員へのフィードバック方法(情報提示)の改善について

協議 2. 「学生 FD サミット 2014 春(仮)」の開催について

◆第 3 回

日 時 : 平成 25 年 7 月 6 日(土)10:00~12:00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

①平成 25 年度春学期授業評価アンケートの各教員への実施依頼について

②第 12 回関東圏 FD 連絡会報告

③「教員研修のあり方と学生の学びに関する講演」実施報告

④TOEIC 指導者向けワークショップの開催について

⑤学長フォーラム「中期目標・中期計画プレゼンテーション」の開催について

審議 1. 教育改善シンポジウムの開催について

審議 2. 授業評価アンケートの教員へのフィードバック方法(情報提示)の改善について

審議 3. 平成 25 年度秋学期授業評価アンケートの実施スケジュールについて

審議 4. 全国私立大学 FD 連携フォーラムへの加盟について

◆第 4 回

日 時 : 平成 25 年 9 月 28 日(土)10:00~12:00

報告 1. 各部会活動状況報告

報告 2. センター長報告

①TOEIC 指導者向けワークショップの実施報告

②全国私立大学 FD 連携フォーラムへの加盟について

③東洋大学学生 FD スタッフの活動について(学生 FD サミット 2013 夏)

④東洋大学 FD 推進センター活動報告書(平成 23-24 年度)刊行について

審議 1. 一般教員 FD 研修会の開催について

審議 2. 学部 FD 活動状況報告会の開催について

協議 1. 東洋大学学生 FD スタッフとの連携について

協議 2. 教学検討委員会答申への対応について

## ◆第5回

日 時 : 平成 26 年 1 月 31 日(金)14:30～16:45

報告 1.各部会活動状況報告

報告 2.センター長報告

①学部 FD 活動状況報告会について

②第 1 回部会長会議報告

③平成 25 年度関東圏 FD 連絡会(第 13 回)(第 14 回)報告

④学生 FD プレサミット開催報告

⑤全国私立大学連携フォーラム参加報告

審議 1.授業評価アンケート情報公開・データ活用について

協議 1.東洋大学学生 FD スタッフとの連携について

協議 2.学生 FD サミット 2014 春の開催について

協議 3.平成 25 年度 FD 推進センターFD 推進委員会の活動と振り返りと課題の抽出

協議 4.白山キャンパス学修支援室の設置について

## ◆第6回

日 時 : 平成 26 年 3 月 19 日(水)15:00～17:00

報告 1.各部会活動状況報告

報告 2.センター長報告

①授業評価アンケート情報公開・データ活用について

②平成 25 年度秋学期授業評価アンケートの実施状況について

③学生 FD サミット開催報告

④JPFF「実践的 FD プログラム」の活用について

審議 1.平成 26 年度ティーチング・アシstant FD 研修会の開催について

審議 2.平成 26 年度授業評価アンケートの実施について

協議 1.平成 25 年度 FD 推進センターFD 推進委員会の活動報告と課題の抽出

および平成 26 年度 FD 推進センターの活動計画(案)について

協議 2.東洋大学教育補助員採用内規の一部改正について

## 部会長会議

### ◆第1回

日 時: 平成 26 年 1 月 24 日(金)10:00～11:45

議題 1 . 各部会の活動状況報告

議題 2 . 白山キャンパス学修支援室について

議題 3 . 学生 FD スタッフの位置づけについて

議題 4 . TA ハンドブック製作について

議題 5 . 平成 26 年度 FD 推進センター活動計画について

議題 6 . クオーター制の検討について

## 研修部会

### ◆ 第 1 回(メール会議)

日 時 : 平成 25 年 5 月 10 日(金)～5 月 25 日(土)

議題 1. 平成 25 年度 新任教員 FD 研修会開催について

### ◆ 第 2 回(メール会議)

日 時 : 平成 25 年 11 月 8 日(金)～11 月 13 日(水)

議題 1. 平成 25 年度 一般教員 FD 研修会について

### ◆ 第 3 回(メール会議)

日 時 : 平成 26 年 3 月 6 日(木)～3 月 13 日(木)

議題 1. 平成 26 年度 ティーチング・アシスタント研修会について

◆ 第 4 回

日 時 : 平成 26 年 3 月 19 日(水)14:00～14:45

議題 1. 平成 26 年度 ティーチング・アシスタント FD 研修会の実施について

◇ 成果

以下 3 件の研修会を企画、実施した。

① TA 研修会

4 月 20 日に 4 キャンパスで分散して開催した。TA 制度の概要の講演、「TA ハンドブック」を活用した TA の心構えや業務内容のグループディスカッション、討議結果の発表、というメニューで構成している。学部教育におけるきめ細かい指導を実現し、将来教員や研究者となるためのトレーニングの機会となる TA 制度と実践について、理解と自覚を深めさせることができた。

② 新任教員 FD 研修会

7 月 6 日に 3 部構成で開催した。第 1 部は「授業運営の課題と工夫」と題したミニシンポジウムで、部会メンバーからの事例報告を受けた意見交換を行った。第 2 部は「学生が望む、良い授業とは」をテーマに、学生 FD スタッフの眼から問題提起をしてもらった。第 3 部は新任教員を小グループに分けたディスカッションの場を用意した。新任教員にとって、学部を越えた議論は有益であると好評であった。

③ 一般教員 FD 研修会

12 月 20 日に開催した。筑波大学の金子元久教授による「大学教育の転換－教育力を作るもの」と題した講演、IR 室の劉文君准教授による「新入生アンケート分析結果について」報告の構成とした。学生実態を客観的に把握し、大学全体が理念を共有しながら学生の自律的学習を促すことの重要性があらためて認識できた内容であった。講演後のディスカッションもさまざまな質問や意見が交わされ、内容の充実した研修会となった。

なお、それぞれの研修会はビデオ収録を行い、学内ネットワークで視聴できるようにしている。

◇ 課題

以下 2 項目の課題と対処方向を挙げる。

① SA の研修

理系学部を中心に、SA にも TA 研修会へ参加させたい、との要望があり、今年度は川越と板倉キャンパスで参加を受け入れている。SA の期待される姿は教育分野や方法により異なるようであるが、相応しい研修を受けさせる価値は十分にある。また、TA や SA をより生かした教育手法を開発していくことも重要である。

② 教職員の参加

研修会に多くの教職員の参加を得ることが難しくなっている。カリキュラムの多様性やキャンパスの分散配置等の要因もある。ビデオ収録により後日に参加できるように利便性を図っており、一定の効果は上げている。しかし、実参加による効果の方がより大きいことは言うまでも無い。研修内容をより魅力的にすることとともに、FD の推進による意識改革と実践を引き続きアピールしていく必要がある。

大学院部会

◆ 第 1 回

日 時 : 平成 25 年 6 月 22 日(土)10:00～10:50

議題 1. 大学院の FD 概念の構築について

議題 2. FD の実施内容の検討および実施計画の立案について

議題 3. 大学院各研究科の FD 活動状況報告会の立案、実施について

議題 4. 教員養成プログラムの検討について

議題 5. その他

◆ 第 2 回(メール会議)

日 時 : 平成 25 年 10 月 14 日(月)～平成 25 年 10 月 31 日(木)

## 議題 1. 教員養成プログラムの検討について

### ◇成果

本学における PFFP(教員養成プログラム)の必要性の有無について、大学院各研究科のメンバーからの意見を出して頂いた。その質問内容は、①PFFP の設置が必要な場合、例えば、経済学部や経営学部での後期課程院生・学位取得者の学部・大学院の非常勤講師への採用実績と、経済学部からの規定作成要請や法学研究科での規定設置、さらには第4次答申を踏まえて、本学においてどのようなものが設置可能なのか、②大学院生も少なく、大学教員を目指す学生も多くない本学としては、むしろ新任教員、助教、TA に向けたプログラムとして正課外に設けることの方が現実的ではないかという意見があるが、具体的な施策があれば出して欲しいというものであった。

その結果、PFFP の必要性の有無については、各研究科において賛否両論あることが明らかになった。必要であるとの意見については、具体的にどのようなものが設置可能なのか、そして具体的な施策として学際・融合科学研究科・文学研究科からの提案があったことは成果と考える。

また必要でないとの意見の中において、そもそも受け入れ側としてのニーズがない、具体的には大学教員を目指す学生も多くない本学としては、むしろ新任教員、助教、TA に向けたプログラムとして、正課外に設けることの方が現実的ではないか、また博士課程の学生を非常勤講師として採用する場合は、新任教員、助教、TA に向けたプログラムを受講することにすれば良いのではないかといった、不要についての意見が明らかになったことは成果と考える。

### ◇課題

本学における PFFP の必要性の有無については、賛否の具体的な内容が明らかになったが、本学として PFFP を共通ルール化するのか、各研究科として独自にプログラムを具体化し推進していくのかについては検討していない。

また、大学院版 FD ハンドブックの作成については、今年度は予算を計上されていないため、今後の方針を編集部会と調整・検討することとし、編集部会(宮原部会長)より回答を得たが、具体的な方向性については大学院部会内で検討していない。今後の課題としたい。

## 教育改善対策部会

### ◆ 第 1 回

日 時： 平成 25 年 6 月 15 日(土)10:05～11:05

議題 1. 教育改善シンポジウムについて

議題 2. 平成 25 年度活動計画について

議題 3. 平成 25 年度学部 FD 活動状況報告会について

### ◇成果

教育改善シンポジウム(9 月 28 日)と学部 FD 活動状況報告会(12 月 21 日)を開催して、各学部・学科における FD 活動状況が共有できた。授業評価アンケートの見方や ToyoNet-ACE の活用法、学部・学科の特徴を反映した独自の取組みを紹介し、今後の活動の参考となる機会を提供することができた。

### ◇課題

#### ①開催時期について

例年春学期(7 月)に開催していた教育改善シンポジウムを秋学期(9 月)に開催したが、参加率の変化はみられなかった。来年度は春学期(7 月)開催へ戻す方向で検討したい。

#### ②教職員(教学・法人)の参加率向上について

各企画とも有意義な内容であったが、教職員の参加率が低いためせっかくの内容を大学全体で十分に共有できていない。引き続き、プログラムの改善に努力したい。また、開催時期について、できるだけ学内(重要)行事と重ならないように検討したい。

#### ③FD 活動情報の学内共有について

全学的な企画以外にも各学部・学科で講演会等の様々な FD 活動が行われているが、そうした情報が十分に共有されていない。各学部の取組みについては FD ニュース等で事後的に情報が提供されるが、事前の情報提供については不十分だと思われる。FD 推進センターHP で学外 FD 関連研修会の情報を提供しているように、学内 FD 活動についても同様な方法を検討したい(その際、学部外教職員参加の可否を明示する)。

## 授業評価手法検討部会

### ◆ 第1回

日 時： 平成 25 年 6 月 29 日(土)10:00～12:00

議題 1. 平成 25 年度授業評価アンケート結果表(出力帳票)の改善点について

議題 2. 平成 25 年度秋学期授業評価アンケート実施要項について

### ◆ 第2回

日 時： 平成 25 年 12 月 21 日(土)10:00～12:00

議題 1. 全学授業評価アンケートの情報管理について

### ◆ 第3回(メール会議)

日 時： 平成 26 年 1 月 27 日(月)～1 月 30 日(木)

議題 1. 全学授業評価アンケートの情報管理について

## ◇成果

### 1. 授業評価アンケート出力帳票の改善

2012 年度の授業評価アンケートに対するアンケート結果を基に、出力帳票のデザインの改善を行った。

### 2. 授業評価アンケート結果の情報管理・情報公開についての案を作成

授業評価アンケート結果の情報管理や公開のあり方についての案を作成した。

### 3. 次年度に向けての活動計画案

本年度は、授業評価アンケート出力帳票の改善とアンケート結果の情報管理・情報公開のあり方について検討を行った。しかしながら、後者の問題については、教職員がデータを扱う上でのルール作りまでしか検討できなかった。そこで、次年度は、学生に対して、どのような情報を公開すべきなのか、学生が欲する情報は何なのかを検討し、必要な情報のみを公開できるしくみについて検討していきたいと考えている。また、平成 27 年度から、経済学部が全学共通の授業評価アンケートに移行する予定であることから、経済学部の知見も取り入れながら、今後の授業評価アンケートの改善、実施要項の改善につなげていきたい。

## 編集部会

### ◆ 第1回(メール会議)

日 時： 平成 25 年 6 月 25 日(土)～7 月 1 日(月)

議題 1. FD ニュース第 12 号コンテンツ(案)について

### ◆ 第2回(メール会議)

日 時： 平成 25 年 12 月 18 日(水)～平成 25 年 12 月 24 日(火)

議題 1. FD ニュース第 13 号コンテンツ(案)について

## ◇成果

① FD ニュースの刊行(12/13 号)

② TA ハンドブックの改訂

③ 大学院ハンドブック作成に向けた議論の喚起

## ◇課題

・FD ニュースは刊行を重ねるたびに、内容が充実し、体裁が整ってきてている。しかし、その反面、執筆者や執筆内容にそれほど変化が見られず、マンネリ化への対策をとる必要がある。これには、FD センター全体の活

動の活性化や新機軸の打ち出しと密接な関連性があるが、編集部会としては、学部・学科・各教職員の実践活動に目を配り、取材していきたい。

・TA ハンドブックについて、今回はごくわずかな改訂にとどましたが、学習支援、対話による教育等の流れを考えると TA 等の補助教員の役割を重視されるべきである。研修部会との連携の中で、内容面の充実を図り、近い将来に改訂をすべきである。

・大学院ハンドブックについては、作成に向けて検討を開始したが、各研究科において、大学院生への指導の内容・方法等について、統一的なハンドブックを作成するだけの共通性がないように思われた。今後は、中教審答申等を参考に、各研究科共通の了解事項の確立が望まれ、編集部会としても他大学のハンドブックの紹介等を行いつつ、検討を行いたい。

#### 学内公開活動

##### 平成 25 年度ティーチング・アシスタント FD(Faculty Development)研修会

○開催日時:平成 25 年 4 月 20 日(土)13:00~15:00

(朝霞キャンパスのみ 10:00~12:00)

○会 場:白山キャンパス、川越キャンパス、板倉キャンパス、朝霞キャンパス

○参加対象:平成 25 年度春学期採用のTA・SA

○参加人数:約 100 名(欠席者はワークシートに取組み、録画映像を視聴しアンケートに回答)

##### 平成 25 年度新任教員FD研修会

○開催日時:平成 25 年 7 月 6 日(土)14:30~19:00

○会 場:白山キャンパス 6 号館 6211 教室

○参加対象:平成 25 年度新任専任教員(非常勤講師は自由参加)

○参加人数:約 45 名

##### TOEIC 指導者向けワークショップ/英語教育充実のための担当者研修会

○開催日時:平成 25 年 8 月 1 日(木)9:30~18:00

○会 場:白山キャンパス 8 号館 8301 教室

○参加対象:英語教育担当の大学教員・一般

○参加人数:15 名

##### 平成 25 年度教育改善シンポジウム

○開催日時:平成 25 年 9 月 28 日(土)14:00~16:40

○会 場:白山キャンパス 3 号館 3701PC 教室

○参加対象:本学教職員

○参加人数:約 30 名

##### 平成 25 年度一般教員FD研修会

○開催日時:平成 25 年 12 月 20 日(金)18:10~20:15

○会 場:白山キャンパス 8 号館 125 記念ホール

○参加対象:本学教職員

○参加人数:約 60 名

##### 平成 25 年度 学部 FD 活動状況報告会

○開催日時:平成 25 年 12 月 21 日(土)13:30~16:00

○会 場:白山キャンパス 8 号館 125 記念ホール

○参加対象:本学教職員

○参加人数:約 50 名

## 学生 FD チーム

### 第1回 東洋授業への声コンクール

学生 FD チーム主催で、「第1回 東洋 授業への声コンクール」を開催しました。このコンクールは学生、教職員すべての人たちにとって大学での授業がより良いものとなるよう、広く授業への声を募集し、授業向上へ活かすことを目的としています。

第1回目は「私の理想の授業」をテーマとして、2013年10月後半より募集を開始しました。応募作品の中から、厳正な審査を行い、散文部門、韻文部門それぞれの入賞者への表彰式が2013年12月14日(土)に行われました。

入賞作品は東洋大学 FD 推進センターHPより閲覧できます。

<http://www.toyo.ac.jp/site/fd/37585.html>

### 学生 FD サミット 2014 春

FD活動に主体的に参加している学生グループらが全国から集まる「学生 FD サミット」が2014年3月8日(土)、9日(日)に、東日本で初めて東洋大学にて開催されました。

テーマを「あなたがつくる、大学最高大作戦～めざせ意識改革～」とし、当日はテーマ別しゃべり場やグループワークなど、さまざまな企画が行われ、北は北海道、南は九州まで、学生・教職員・外部の方をあわせて75団体、約620人と、過去最大の参加者数を集めました。





関係資料（規程、刊行物）



## FD推進センター刊行物の紹介

東洋大学FD推進センターHP > 「刊行物」  
<http://www.toyo.ac.jp/site/fd/publications.html>

『東洋大学FDニュース』(創刊号～第13号)  
～FD活動状況をまとめた定期刊行物(年2回刊行)～  
URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdnews.html>



『FDハンドブック』(第二判)  
～授業運営の基本事項をまとめた手引書～  
URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fdhb.html>

### CONTENTS

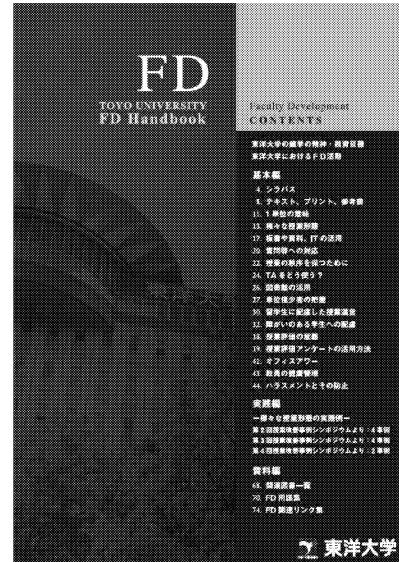
#### ■ 基本編

- ・シラバス
- ・テキスト、プリント、参考書
- ・1単位の意味
- ・様々な授業形態
- ・板書や資料、ITの活用
- ・質問等への対応
- ・授業の秩序を保つために
- ・TAをどう使う？
- ・図書館の活用
- ・単位僅少者の把握
- ・留学生に配慮した授業運営
- ・障がいのある学生への配慮
- ・授業評価の意義
- ・授業評価アンケートの活用方法
- ・オフィスアワー
- ・教員の健康管理
- ・ハラスマントとその防止

#### ■ 実践編 - 授業改善事例シンポジウムから -

#### ■ 資料編

- ・FD関連図書一覧
- ・FD用語集
- ・FDリンク集



## 『TAハンドブック』2014年4月1日 発行

～TA業務を担当者がきめ細かい教育補助業務を遂行するための手引書～

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/tahb.html>

### CONTENTS

TA制度の目的

I. 東洋大学のTA（教育補助員）制度について

II. TAの心得

III. TA業務の具体的役割・内容

IV. 留意点

- ・ハラスメント及び人権侵害の防止

- ・個人情報の取り扱いに要注意

V. Q & A TAのみなさんからの疑問・質問

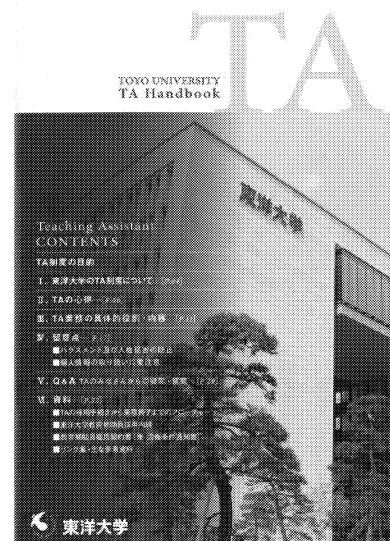
VI. 資料

- ・TAの採用手続きから業務終了までのフローチャート

- ・東洋大学教育補助員採用内規

- ・教育補助員雇用契約書（兼 労働条件通知書）

- ・リンク集・主な参考資料

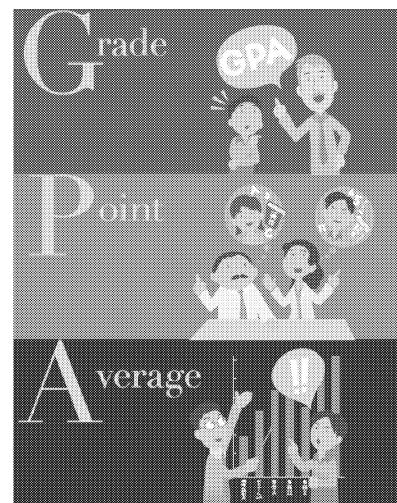


## 『GPAリーフレット』

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/17133.html>

### CONTENTS

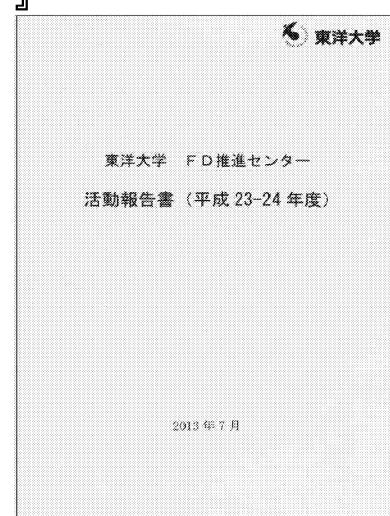
- ・東洋大学におけるGPA制度の導入にあたって
- ・GPAとは
- ・提示方法
- ・どのように使われる？
- ・導入の背景は？
- ・どんな影響があるのか？
- ・教員の成績評価は何が変わる？
- ・他大学の取組み



## 『東洋大学FD推進センター活動状況報告書（平成23-24年度）』

URL : <http://www.toyo.ac.jp/site/fd/fd-report.html>

- ・平成24年度 学部FD活動状況報告書
- ・平成24年度 大学院FD活動状況報告書
- ・平成23-24年度 FD推進センター活動報告
- ・関係資料（規程、刊行物）



# 東洋大学F D推進センター規程

平成 20 年

規程第 39 号

平成 20 年 12 月 17 日

公示

平成 20 年 12 月 1 日

施行

(設置)

**第1条** 東洋大学学則第3条の3、東洋大学大学院学則第6条の3及び東洋大学専門職大学院学則第4条に基づき、教育活動の継続的な改善の推進と支援を目的として、東洋大学(以下「本学」という。)に「東洋大学F D推進センター」(以下「F D推進センター」という。)を設置する。

(F Dの定義)

**第2条** この規程において、「F D(ファカルティ・ディベロップメント)」とは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部、研究科の組織的な取り組みをいう。

(事業)

**第3条** F D推進センターは、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容・方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) F Dの研究会、研修会及び講演会等の企画・実施・支援
- (3) F Dの啓発活動及び情報収集・提供
- (4) 教育活動改善のための教育環境の整備の検討
- (5) 各学部、研究科でのF D活動の情報交換及び調整・支援
- (6) その他F D推進センターの目的達成に必要な事項

(センター長)

**第4条** F D推進センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、F D推進センターの業務を統括し、F D推進センターを代表する。
- 3 センター長は、副学長の中から、学長の推薦により、理事長が任命する。
- 4 センター長の任期は、副学長の在任期間内とする。

(副センター長)

**第5条** F D推進センターに、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長及び学長の推薦により、理事長が任命する。
- 3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき又はセンター長が欠けたときは、センター長の職務を行う。
- 4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

(F D推進委員会)

**第6条** F D推進センターに、F D推進委員会(以下「推進委員会」という。)を置く。

- 2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
  - (1) センター長、副センター長
  - (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
  - (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名

(4) 法科大学院から推薦された専任教員 1名

(5) 教務部長

(6) 学長が推薦する本学専任教員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

**第7条** 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 第3条に掲げる事業に関する事項

(2) 学長から諮問された事項

(3) その他FD推進センターに関する重要事項

2 推進委員会は、センター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

（センター員）

**第8条** センターの事業を推進するために、FD推進センターにセンター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦に基づき、理事長が任命する。

3 センター員の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

（部会）

**第9条** 推進委員会に、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員の中からセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員の中からセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他、部会に必要な事項は、別に定める。

（細則）

**第10条** この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聞いて学長が定める。

（事務の所管）

**第11条** FD推進センターの事務は、FD推進支援室の所管とする。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てる。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

『東洋大学F D推進センター活動報告書（平成25年度）』

2014年5月 刊行

発行元 東洋大学F D推進センター編集部会

〒112-8606

東京都文京区白山2-28-20

TEL:03-3945-7253 / FAX:03-3945-7238